

電気設備工事特記仕様書	
1. 工事概要	
1. 工事名称	津市久居体育館改修工事
2. 工事場所	津市久居野村町 地内
3. 建物概要	

建 物 概 要	構 造	階 数	延べ面積 (㎡)	用途区分	
				消防法施行令別表第一	
体育館	RC造	2階	3, 846	1 (イ)	
計					

4. 工事種目
 主な工事種目は、下記の○印のついたものである。
 (延べ面積は建築基準法による表記)

工 事 種 目	工 事 場 所			
	屋 内			屋 外
電力設備	電灯設備	○		
	動力設備	○		○
	常保護設備			
	接地設備	○		
受変電設備	電力貯蔵設備			
	直流電源設備			
	交流無停電電源設備			
	電力準化用蓄電設備			
発電設備	分散電源 <small>分散電源</small>			
	ディーゼル発電設備			
	ガスエンジン発電設備			
	ガスタービン発電設備			
	太陽光発電設備			
	風力発電設備			
	その他発電設備			
通信情報設備	構内情報通信網設備			
	構内交換設備	○		
	情報表示設備	○		
	映像・音響設備			
	拡声設備	○		
	録音支援設備	○		
	テレビ共同受信設備			
	テレビ電波障害防除設備			
	監視カメラ設備			
	駐車場管制設備			
防犯・入退室管理設備				
自動火災報知設備	○			
自動防鎖設備				
非常警報設備				
	ガス漏れ火災警報設備			
中央監視制御設備				
医療関係設備				
構内配電経路				
構内通信経路				
その他				

II. 共通仕様
 1. 適用
 図面及び特記仕様書に記載されていない事項については下記による。(最新のものを適用)
 ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編)
 ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築設備工事標準図」(電気設備工事編・機械設備工事編)
 ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築工事監理指針」「電気設備工事監理指針」「機械設備工事監理指針」
 ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編)
 ・国土交通省国土技術政策総合研究所及び独立行政法人建築研究所監修「建築設備耐震設計・施工指針」
 ・電気設備に関する技術基準を定める省令(電気設備技術基準)
 ・電気工事業の業務の適正化に関する法律
 ・電気工事士法
 ・労働安全衛生法
 ・消防関係法規(条例・所轄省指導要領を含む。)
 ・電力会社規約等
 ・その他関連法令、関連諸基準

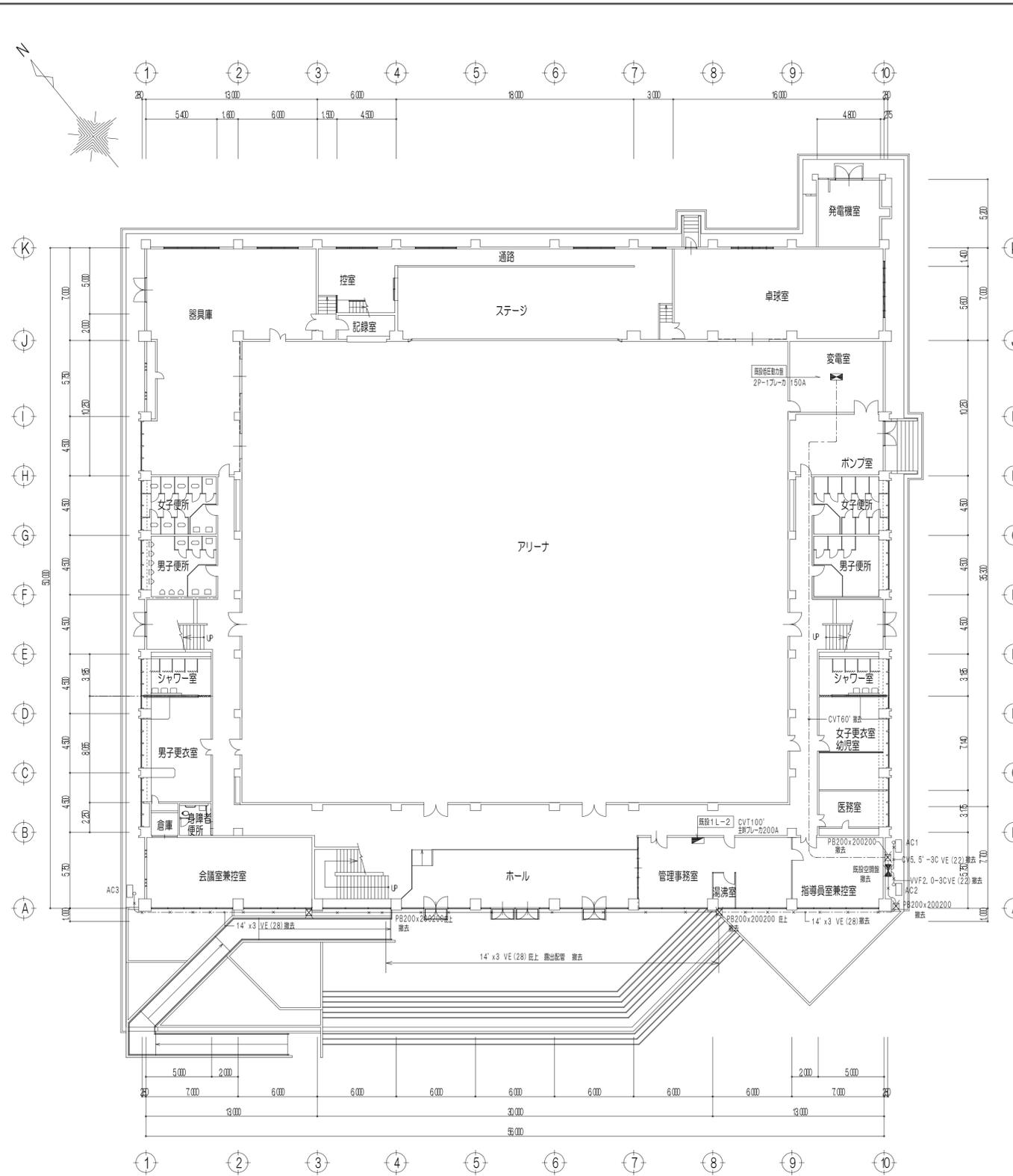
2. 一般共通事項
 下記の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、●印のついたものを適用する。

項 目	特 記 事 項
1. 一般事項	(1) 工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各施工基準に準じ監督員指示の下に念かつ図面に施工すること。 (2) 設計図面に定められた内容、現場の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書のとおり施工することで将来不具合が発生しうると予想される場合については、その都度、監督員と協議すること。 なお、設計図書のとおり施工であっても使用上の不具合が発生した場合は、協議のうえ改修業を講じること。 (3) 他工事との取合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。 なお、調整不足による差匠的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は、監督員の指示により手直し施工を行うこと。
2. 施工中の安全確保及び環境保全	低騒音型、低振動型の建設機械の使用に努めること。
3. 足場	設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン」(厚生労働省 平成21年4月)により、「働きやすい安心のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び脚木の機能を有する足場とし、足場の組立て・解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。
4. 三重県産業廃棄物税	本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に三重県産業廃棄物税支払い請求書に産業廃棄物税納付証明書添付して当該工事の発生者に対して支払請求を行うことである。 なお、この期間を超えて請求することはできない。 また、産業廃棄物処理集計表(マニフェストの数量の集計)を超えて請求することはできない。
5. 電気工作物の種類	・一般電気工作物 ● 自家用電気工作物 ・事業用電気工作物
6. 電気工事士	電気工事士の区分により施工するものとし、契約電力が500kW以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工するものとする。
7. 有資格者の配置	(1) 消防設備の工事に従事する者は、当該設備に関する甲種消防設備士の資格を有する者とする。 (2) 電話設備、その他施工に資格が必要なものについては、関係法令に基づいた有資格者を配置し、施工するものとする。
8. 電気工事業の業務の適正化に関する法律	電気工事の施工場所ごとに、その見やすい場所に、氏名又は名称、登録番号その他の経済産業省令で定める事項を記載した標識を掲げなければならない。
9. 電気主任技術者との調整	自家用電気工作物等で電気主任技術者が選任されている施設で工事を行う場合は、電気保安技術者を選任し、電気主任技術者に工事内容の説明を行い、指導を受けるものとする。 また、工事期間中の電気工作物の保安業務も行う。
10. 現場事務所等に備え付ける図書	下記の図書(最新版のもの)を備え付ける。 ① 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編) ② 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築設備工事標準図」(電気設備工事編・機械設備工事編) ③ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編) ④ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築工事監理指針」, 「電気設備工事監理指針」, 「機械設備工事監理指針」 ⑤ 工事写真の撮り方・建築設備編 ⑥ その他、監督員の指示する図書及び工事の容量計算等に必要図書
11. 施工計画等	受注者は施工に先立ち、次の書類を提出し監督員と打合せを行う。 なお、書類の作成においては、関連する関係者と十分に調整すること。 ① 総合施工計画書 包含工事の場合は、電気設備工事施工計画書とする。 ② 工種別施工計画書(施工要領書) 各種工種ごとに作成し、停電及び搬入計画書も作成する。 ③ 施工目録(ポイント図、平面図、断面図、断面図、各種詳細図) 主要機器、重量機器、3kg超過吊具類等については、固定方法、吊り方法等の詳細図を作成し、十分な耐震性能を確保する施工方法を提案すること。 ④ 耐震計算書、幹線計算書等 ⑤ 照度分布図、センサ動作範囲図など
12. 品質計画	品質計画については、監督員の承諾を受けること。
13. 測定機器の校正等	試験に使用する計測器類は2年以内の校正証明書(写)又は有効期限内の精度保証書(写)等を提出する。
14. 機器類の能力等	機器類の能力、容量等(電動機出力は除く)は原則として表示された数値以上とする。
15. 工程表	関連業者間にて十分協議し実施工程表、月間工程表を作成して監督員に提出すること。 なお、月間工程表には埋設・隠蔽・高所等の施工確認項目の該当時間を印すること。
16. 工事写真	蓄積工事写真撮影要領(平成28年版)に従い撮影すること。
17. 施工条件	監督員及び関係部局と協議調整し決定すること。 1) 施工可能日 ・指定なし ・一部指定あり(振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等) ・指定あり 指定日(・施設の休業日 ・打ち合わせによる ・その他()) 2) 施工可能時間帯 ・指定なし ・一部指定あり(振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等) ・指定あり 指定時間(・()時~()時 ・打ち合わせによる ・その他()) 3) 概成工期 ・適用する(工事期日より()日前) ・適用しない 4) その他()
18. 事故の発生時	工事施工中に事故が発生した場合には直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出しなければならない。 なお、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取調査、検証等に協力すること。
19. 建設副産物	(1) 請負額1億円以上の工事について、再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は工事の着手までに「再生資源利用計画書」(建設資材を搬入する場合)及び「再生資源利用促進計画書」(建設副産物を搬出する場合)を施工計画書に綴じ込んで監督員に提出する。 また、工事が変更又は完了した場合には「再生資源利用実施書」(建設資材を搬入した場合)及び「再生資源利用促進実施書」(建設副産物を搬出した場合)を作成し、監督員に提出する。 なお、計画書及び実施書の提出とともにJACOが運営する「建設副産物情報交換システム」へのデータ入力も併せて行う。 (2) 請負額1億円以上の工事について、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に従い、再資源化等が完了した後に報告書を提出すること。

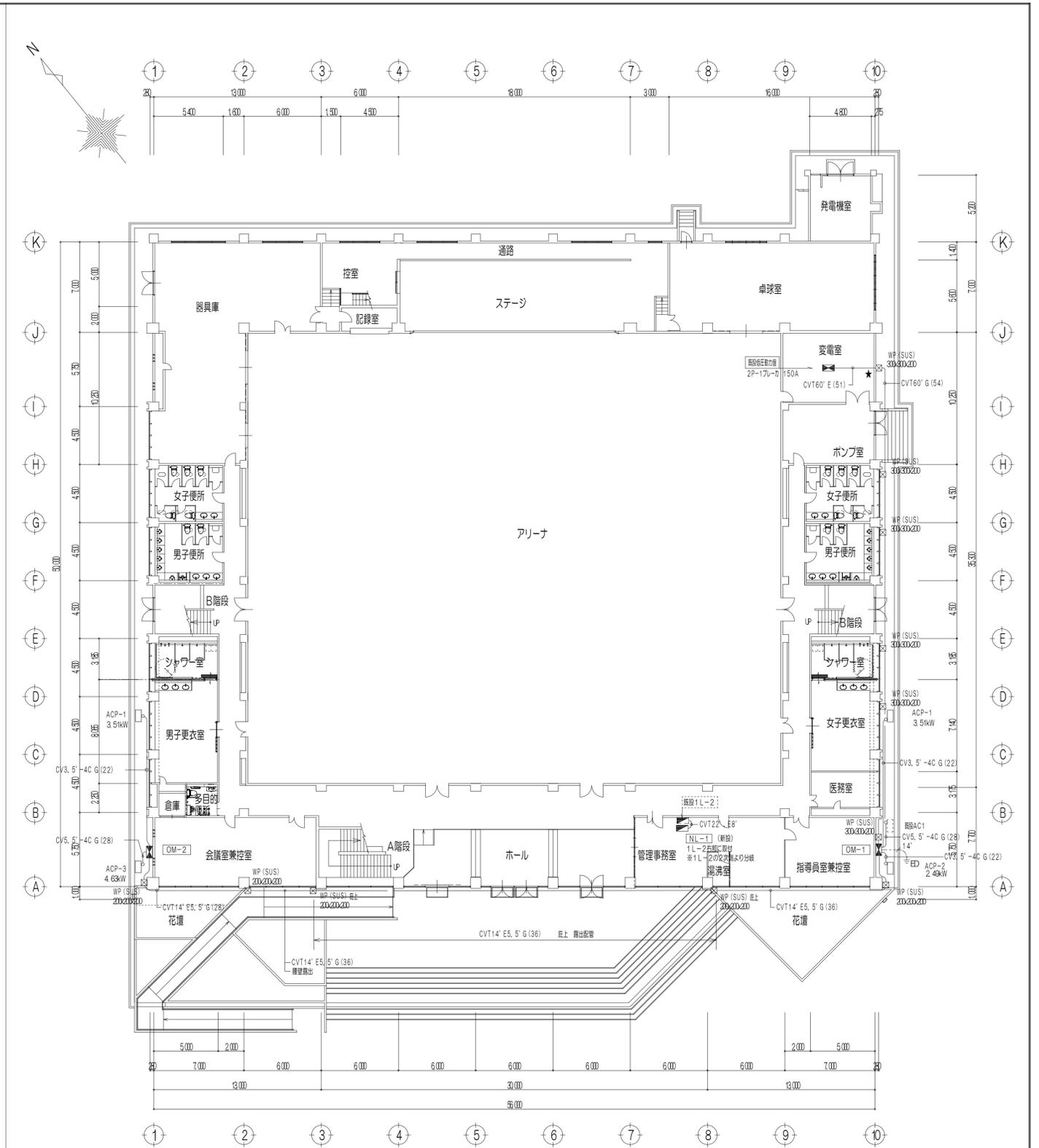
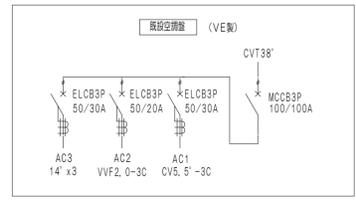
20. 発生材の処理等	(1) 引き渡しを要するもの 上記以外の引き渡しを要するものについては別途、監督員が指示する。 (2) 特別管理産業廃棄物 ・変圧器 ・コンデンサ その他() (3) 現場内の監督員の指定する場所へ保管するものとする。 なお施工に際して、PCB等特別管理産業廃棄物及び疑わしき機器等を発見した場合は、監督員に報告し対応を協議するものとする。 (4) 現場内において再利用を図るもの発生 ・その他() (5) 再資源化を図るもの ・コンクリート塊 ・アスファルトコンクリート塊 ・建設発生木材 (6) 発生者へ引き渡すものについては「現場発生品調書」を提出すること。 また、再利用を図るものについても調書を作成し、監督員へ提出すること。 (6) 引き渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、再生資源の利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令に従い適正に処理し、監督員に報告すること。(マニフェストA、B2、D表を提示すること。)
21. 官公舎への手続き	工事の着手、着工、完成にあたり、関係官公舎への必要な届出、手続き等を遅滞なく行う。 なお、当該手続きに係る費用は受注者の負担とする。 ● 消防設備関係 ・電気工作物関係 ・受電関係 ・通信関係 ・建設工事関係 その他()
22. 消防法関係の手続き	(1) 消火器の設置 ● 消防設備関係 ・電気工作物関係 ・受電関係 ・通信関係 ・建設工事関係 (2) 防火対象物使用開始届出書 書類の作成(電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入)を行うこと。
23. 工事前仮設物	構内への設置 ●できる(施設管理者と協議) ・できない
24. 工事前電力、水、その他	建築工事に準ずる。
25. 工事中等の安全管理	新築、増築等で自家用電気工作物の範囲が変更になった場合、工事着手から引渡しまでの電気安全管理等にかかる費用は本工事に含まれる。
26. 搬入計画	大型機器、重量物等の搬入前、搬入経路の有効寸法(扉、天井高さ、搬入経路の曲がり等)、障害物(足場等)、養生方法、運送車両、揚重機械、搬入機械の種類、台数及び数量、雨天の場合の処置、受入検査の方法等を記載し監督員に提出する。
27. 製品確認	発注者及び受注者の協議により仕様を決定し、製作するような規格品でない製品及び監督員が指定する製品については、試験及び試験等を行う機器が整備された施設内において、監督員等が製品の確認をするものとする。
28. 機材等の検査及び試験	検査及び試験を行うべき機材等は、設計図書によるほか、監督員の指示による。
29. 完成確認及び完成検査時の電源確保	機器の動作確認、電圧、極性、相回転等確認できるように電源を確保すること。
30. 完成時の操作説明	タイム、総合盤、動力盤等操作の必要な機器については、使用開始前に操作説明を行うものとする。 また、必要に応じて操作説明書、操作注意事項書を作成し、機内へ備えるものとする。
31. 不正経油の使用の禁止	市工事の施工に当たり、工事現場で使用し、又は使用させる車両(資機材の搬入車両を含む。)並びに建設機械等の燃料として、不正経油(地方税法第144条の32(製造等の承認を受ける義務等)の規定に違反する燃料をいう。)を使用してはならない。 受注者は、市が使用燃料の採油履歴を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。 受注者は、不正経油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正経油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。
32. その他	設計図面に定められていない事項は監督員に報告し、指示を受けるものとする。

2. 施工仕様		特 記 事 項																																																																							
下記の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、●印のついたものを適用する。																																																																									
項 目	特 記 事 項																																																																								
1. 既設設備等の調査	既設設備等の改修を含む場合、他の設備、施設運営に影響をきたさないよう、現地工事着工前に充分な調査を行うこと。 (1) 地中埋設管路 1) 項 目 ・埋設配管 ・構造物 ・その他() 2) 調査範囲 ・埋設ルート ・その他() (2) 貫通及びはつり 1) 項 目 ・鉄筋 ・配管 ・その他() 2) 調査範囲 ・施工部分 ・その他() (3) 既設との取合い 1) 項 目 ●接続箇所 ・増設箇所 ・その他() 2) 調査範囲 ●施工部分 ・その他()																																																																								
2. 施工前の測定等	改修工事に当たっては、工事範囲の既設機器の動作確認及び絶縁測定等を着工前に、監督員に報告すること。																																																																								
3. 耐震施工	(1) 想定される地震に対応するものとする。 (2) 耐震計算書を監督員に提出するものとする。																																																																								
4. 耐震基準	(1) 適用 耐震措置の計算及び施工方法は、最新版の「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」(建設大臣官房官庁営繕部監修)及び「建築設備耐震設計・施工指針」(独立行政法人建築研究所監修)による。 (2) 設計用水平地震力 機軸の重心上に設計用水平地震を乗したものである。 なお、特記なき場合、設計用水平地震度は次による。 設計用標準水平地震度(Kg) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">設 置 場 所</th> <th rowspan="2">機 器 種 別</th> <th colspan="4">耐震安全性の分類</th> </tr> <tr> <th colspan="2">特定の施設</th> <th colspan="2">●一般の施設</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上層階、屋上及び塔屋</td> <td>機器</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防振支持の機器</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水槽類</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>中間階</td> <td>機器</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防振支持の機器</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水槽類</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>1階及び地下階</td> <td>機器</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> <td>0.6</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防振支持の機器</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水槽類</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> </tbody> </table>			設 置 場 所	機 器 種 別	耐震安全性の分類				特定の施設		●一般の施設				重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階、屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0		防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5		水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0	中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6		防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0		水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6	1階及び地下階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4		防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6		水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
設 置 場 所	機 器 種 別	耐震安全性の分類																																																																							
		特定の施設		●一般の施設																																																																					
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																																				
上層階、屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0																																																																				
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5																																																																				
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0																																																																				
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6																																																																				
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0																																																																				
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6																																																																				
1階及び地下階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4																																																																				
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6																																																																				
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6																																																																				
5. はつり	(1) 穴開け及び補修 ・なし ●あり (2) 溝はつり及び補修 ●なし ●あり																																																																								
6. あと施工アンカー	性能確認試験及び施工確認試験 ・行う ・行わない																																																																								
7. 基礎の配線ピット	基礎に配線ピットを設ける場合、ピットの寸法は敷設するケーブルの曲げ半径、条数、将来増設時の作業性、事故時の対応、排水等に配慮する。																																																																								
8. 配管・配線の設置処置	建物引込部の配管の耐震処置 建物のエキスパンションジョイント部の配線の耐震処置 ・行う ・行わない ・行う ・行わない																																																																								
9. 最上階の埋込配管	最上階のコンクリート埋込配管は、原則として行わない。																																																																								
10. 露出配管	(1) 雨漏れなど水気のある場所に施設する場合は、必ず配管を行わない。 (2) 壁面配管で人が容易に触れるおそれのある部分(2m以下の配管には、突起のない支持金物又は保護カバーを使用する。 (3) 通路部分では床配管を避け、天井配管の場合は原則2.1m以上とする。 (4) 監督員の指示がある場合は、上記に保わらずその指示に従う。																																																																								
11. 合成樹脂管	(1) 合成樹脂管の管端には、ブッシングを取り付ける。 (2) 原則として屋外の露出には使用しない。(P-F管)																																																																								
12. 金属製電線管等の塗装	(1) 露出配管、露出ボックス、鋼製プルボックスのうち下記の部分には、塗装を施す。 1) 屋外、屋内(電気室、機械室、EPS、居室、廊下)、その他建築意匠に必要な箇所。 (2) 図面に特記なき場合は、溶融亜鉛メッキ鋼材製のケーブル及びアームは塗装しなくてもよい。ただし、図面に指示がある場合はその指示による。 (3) 湿気、水気のある場所及びコンクリート埋込みの金属製位置ボックスの内面には絶縁性防錆塗料を十分に塗布すること。(監督員が指示した場所は除く。) (4) 各種貫通部の金属配管には防錆の塗装を施すこと。 (2) 塗装はエッチングプライマー1種の下地処理のうえ、監督員の指定する色にて割合ペイント2回塗りとす。ただし、指定場所及びその他建築意匠上、必要な箇所の露出プルボックスは指定色換付塗装とする。																																																																								
13. 導入線	導線を行わない配管及び配線引き後(空となった配管)には、導入線(φ1.2mm以上の樹脂被覆鉄線等)を挿入する。ただし、長さ1m以下の部分は省略することができる。																																																																								
14. ボックス類	位置ボックス及びジョイントボックス類は、図面に特記なき場合、原則として金属製とする。																																																																								
15. 軽量間仕切のボックス	軽量間仕切に位置ボックスを固定する場合は、ボルト等により堅固に固定する。																																																																								
16. プルボックス	(1) 屋外形及び特別に製作された特殊形状又は大きいもの(一辺が600mm以上のもの)は、製作図を提出すること。 (2) 屋外形プルボックスと露出配管等の接続部は、カップリング溶接等による。ただし、既設プルボックスに接続する場合は防水パテ等でシーリングを行う。 (3) 屋外形プルボックスはボックス内に支持ボルトが突出しない構造とし、取付部にはコーキングを行う。																																																																								
17. ボルト・ナット類	屋外に使用する支持金物及びボルト、ナット類で特記のないものはステンレス ・溶融亜鉛メッキ仕上げ																																																																								
18. ケーブル及び配線	(1) 表示 下記の箇所で、ケーブル等に行き先等表示札(ケーブル種別及びサイズ、行き先、用途等を表示。)を取り付ける。 ① ケーブル分岐部分 ② プルボックス内 ③ マンホール及びハンドホールごと (2) ケーブル余長 1) 地中埋設の場合、マンホール、ハンドホール内でケーブル余長を見込む箇所 2箇所 ・4箇所 ・()箇所 2) 架空埋設の場合、電柱上でケーブル余長を見込む箇所数 ・2箇所 ・()箇所																																																																								
19. 高圧ケーブル端末処理	高圧ケーブルの端末処理部、直線接続部等に処理者銘板(屋内外共で、線名、作業日、氏名等を表示。)を取り付ける。																																																																								

<p>20. 配線器具の設置</p> <p>(1) 特殊コンセントはプラグ付とする。 (2) 電線の種類により色を区別する。 (3) 配線器具を取り付ける場所が金属の場合は、絶縁棒を使用する。 (4) プレートは、図面に特記なき場合は、新金属製とする。 (5) カバープレートは、原則として新金属製とする。 なお、腐食を来しない位置ボックスには別途表示をすること。 (6) フロアプレートは、水平高低調整型（空転防止リング）とする。</p> <p>21. 照明器具の設置</p> <p>(1) コードペンダント以外の放電灯及び水気のある場所の器具は接地する。なお、金属配管の場合は、配管を利用してよい。（乾燥した場所のコンパクト形器具（27W以下）を除く。） (2) 接地線は電灯配線と同一太さのケーブルの1芯（緑色）を使用する。ただし、監督員の指示により1.6mmの絶縁電線（緑線）を添えることもできる。 (3) 照明器具を設置する前に、照度分布図を作成し監督員の承認を得ること。 (4) 照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般型A級とする。 (5) 天井下地材より支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。 (6) ハイバ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。</p> <p>22. 照明改修の際の測定</p> <p>対象室の改修前後の照度及び回路電流値の測定を次のとおり行うこと。 測定箇所（ ） 測定回数（ ）回</p> <p>23. 分電盤、制御盤、キュービクル等</p> <p>(1) 図面ホールダー内には、完成図及び回路の行き先がわかる図面を備える。 また、既設分電盤・制御盤等を改造した場合は、図面を修正するものとする。 (2) 屋外キュービクル等で露出配管をボックスに接続する場合は、カップリングを溶接等行い接続部から雨水等が浸入しない方法とする。ただし、既設ボックスに接続する場合はロックナットとボックスの間にゴムパッキン等を取付け、接続部からの雨水等が浸入しないようにする。</p> <p>24. 受変電設備、発電設備の設置場所</p> <p>(1) 保守点検、防火上有効な空間、維持管理の空間を考慮する。 (2) 基礎の高さは周囲の状況を考慮する。 (3) 電気室には水管、蒸気管、ガス管、ダクト等を通過させない。</p> <p>25. 発電設備の燃料配管</p> <p>(1) フレキシブルジョイント取付位置は、施工前に所轄の消防署と十分に打合せを行う。 (2) 配管の接続は、機器の取外し又は保守点検を考慮し施工する。</p> <p>26. 電波関係の計算及び測定</p> <p>(1) 計算書の提出 電界強度測定結果による計算書提出 ・施工前 ・躯体上がり時 ・その他（ ） (2) 測定の実施 1) 項目 全受信チャンネルの電界強度、受信面質、等価C/N、ビット誤り率の測定及び映像写真の撮影を行う。 2) 測定時期 ・施工前 ・躯体上がり時 ・施工後 ・その他（ ） 3) 報告書提出部数 ・2部（ ）部</p> <p>27. 土工事</p> <p>(1) 埋戻しの材料及び工法 ・自積（材料：根切り土中の改良土 / 工法：機器による締め固め） ・その他（ ） ただし、配管周りの埋戻し材料は山砂とする。 (2) 特記なき地中埋設配管の深さは、G Lー600mm以上とする。 (3) 根切りの種類は、マンホール、ハンドホール、屋外受変電設備及び自家発電装置の基礎等は総掘り、埋設管等は布掘り、外灯基礎、電柱等は布掘りとする。 (4) 機械掘削は根切り底を乱さないようにする。</p> <p>28. ハンドホール、マンホール</p> <p>1) 地中線路及びハンドホール等落下が考慮される場合は、沈下対策を施す。 2) 地耐力 ① 地耐力は、建築基準法施行令第93条の短期応力度とする。 ② 衝撃係数は、設置場所に応じた衝撃係数とする。 3) 高さ900mmを超えるものにあつては、ラック付とする。 なお、タラップの取付は4.5m間隔以内とし、原則として接地を施すこと。</p> <p>29. 地中配線路の表示杭</p> <p>下記の箇所に、地中配線路の表示杭を設置する。 ① 建物への出入口及び出入口付近 ② マンホール・ハンドホール付近 ③ 地中線路の曲折箇所 ④ 道路横断箇所 ⑤ 直線部分では30m程度に1個</p>	<p>3. 機器仕様 下記の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、●印のついたものを適用する。なお、詳細については、図面による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>特記事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">【電力設備】</td> </tr> <tr> <td>1. 電灯設備</td> <td>(1) 既設等との取り合い ・無し ●壁改造 ・配線接続 ・電源供給 ・その他（ ）</td> </tr> <tr> <td>(2) 機器類</td> <td>●一般照明器具 ●照明制御装置 ・外灯（単独設置） ●コンセント等 ●分電盤、制御盤等 ・その他（ ）</td> </tr> <tr> <td>(3) 一般照明器具</td> <td>1) 形式 ●公型式 ●一般型 2) 灯具 ●Hf蛍光灯 ●LED灯 ・HID灯 ・その他（ ） 3) 用途 ●屋内用 ・屋外用 ・防炎用 4) 環境 ●普通地域 ・塩害地域 5) 照明器具は、保証書又は認定書、試験合格書を提出すること。 6) 蛍光灯点灯管にグローランプを使用するものは、電子点灯管に交換するものとする。 7) HIDランプを使用する下面開放形器具及びランプの破損による飛散により怪我をする恐れのある場合は、飛散防止を施したランプとする。</td> </tr> <tr> <td>(4) 照明制御装置</td> <td>1) センサ類 ・明るさセンサ ●人感センサ ・タイマ ・調光スイッチ ・その他（ ） 2) 調光方式 ・連続調光 ・段階調光 ●ON/OFF制御 ・その他（ ）</td> </tr> <tr> <td>(5) 外灯（単独設置）</td> <td>1) 照明用ポール ①材質 ●アルミニウム製 ・鋼製 ・溶接溶接メッキ ・その他（ ） ②配線用遮断器又はカットアウトスイッチ内蔵型とする。 2) 基礎 ●本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ） 3) 灯具 ●水銀灯 ・ナトリウム灯 ・Hf蛍光灯 ・LED灯 ・その他（ ） 4) 安定器 ●一般高力率形（BH） ・低始動電流形 ・その他（ ） 5) 電源 ●単独電源（太陽電池式 ・風車式） ・その他（ ） （点灯時間（ ）時間、日照保証日数（ ）日） 6) 制御 ●Eスイッチ ・タイマ ・その他（ ） 7) 接地 ●単独接地 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・共用 ・その他（ ）</td> </tr> <tr> <td>(6) コンセント等</td> <td>●一般型 ●防水型 ・ハイテンションアウトレット（・固定型 ・上下動型（アップ式を含む））</td> </tr> <tr> <td>(7) 分電盤、制御盤等</td> <td>1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者を記載する。 2) 図面ホールダーは、A4サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は室内の作業のしやすい場所に設ける。 6) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。 7) 電流計は赤針計付（定格電流指示）とする。</td> </tr> <tr> <td>2. 動力設備</td> <td>(1) 既設との取り合い ・無し ・壁改造 ●配線接続 ・その他（ ） (2) 機器類 ●分電盤、制御盤等 ・その他（ ） (3) 負荷設備 ・給水 ・排水 ・消火 ●空調 ・換気 ・排煙 ・昇降機 ・その他（ ） 図面に特記明示がない場合、負荷設備への接続は本工事とする。 (4) 負荷設備への接続 ●専用接地 ・金属管接地（7.5kW以下） (5) 電動機等の接地 ●専用接地 (6) 電動機等の力率の改善 本工事を含む制御盤には各負荷に力率改善コンデンサを取り付ける。 (7) 保護継電器 過負荷、欠相、逆相継電器は熱動式とする。 (8) 分電盤、制御盤等 1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者を記載する。 2) 図面ホールダーは、A4サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は室内の作業のしやすい場所に設ける。 6) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。 7) 電流計は赤針計付（定格電流指示）とする。</td> </tr> <tr> <td>3. 雷保護設備</td> <td>(1) 避雷針 1) 受雷部 ・突針 ・棟上導体 ・笠木等の別途施工物 2) 避雷導線 ・引下げ導線 ・建築構造体利用 3) 接地極 接地極埋設 ・建築構造体利用 ・測定用補助接地極 4) 接地抵抗の測定 ① 測定方法 ・電位差計方式 ・電圧降下法 ② 測定回数 ・3回 ・（ ）回 5) 接地極埋設設備 接地には接地極埋設を施工し、接地極の位置がわかるようにする。 (2) 雷サージ保護 1) 耐雷トランス ・設置（・単相用 ・動力用） ・設置しない 2) SPD ・低圧用（・クラスⅠ ・クラスⅡ） ・通信用（・カテゴリC2 ・カテゴリD1） 3) 低圧用SPDクラスⅠの性能 別図による 4) 通信用SPDカテゴリD1の性能 別図による (3) 電源回路の保護 1) 低圧用SPDに使用する配線用遮断器は警報接点付とする。 2) 主幹機器の2次側に設ける場合の配線用遮断器は、定格遮断容量5kA以上とする。 (4) 通信回線の保護 電話回線、制御回線などの通信回線に侵入するおそれがある場所は、雷サージから機器を保護するため通信用SPDを設置する。 4. 接地設備 (1) 接地工事 1) 種別 ・A種 ・B種 ・C種 ●D種 2) 施工 ●各種単独 ・共用有り（ ） (2) 接地抵抗の測定 1) 測定方法 ●電位差計方式 ・電圧降下法 2) 測定回数 ・3回 ●（ 1 ）回 (3) 接地極埋設機 接地には接地極埋設機を施工し、接地極の位置がわかるようにする。 【受変電設備】 高圧以外の受変電設備については、本項によらず別図による。 5. 受変電設備 (1) 既設との取り合い ・無し ●改造（機器取替、追加等を含む） ・増設 ・配線接続 ・その他（ ） (2) 機器類 ・盤類 ●交流遮断器 ・断路器 ・避雷器 ・負荷開閉器 ・変圧器 ・進相コンデンサ ・直列リアクトル ・配線用遮断器 ・電磁接触器 ・その他（ ） (3) 盤類 1) 形式 ・キュービクル式配電盤（JIS C 4620） ・高圧スイッチギア（JEM 1425）（・CX ・CW ・PW ・MW） 2) 中通路 ・有 ・無し 3) 特記事項（ ） (4) 交流遮断器 真空遮断器（VCB） ① 操作方式 ・手動ばね操作 ・電動ばね操作 ・電磁操作 ② 引外し方式 ・電流引外し ・コンデンサ引外し ・直流電圧引外し</td> </tr> </tbody> </table>	項目	特記事項	【電力設備】		1. 電灯設備	(1) 既設等との取り合い ・無し ●壁改造 ・配線接続 ・電源供給 ・その他（ ）	(2) 機器類	●一般照明器具 ●照明制御装置 ・外灯（単独設置） ●コンセント等 ●分電盤、制御盤等 ・その他（ ）	(3) 一般照明器具	1) 形式 ●公型式 ●一般型 2) 灯具 ●Hf蛍光灯 ●LED灯 ・HID灯 ・その他（ ） 3) 用途 ●屋内用 ・屋外用 ・防炎用 4) 環境 ●普通地域 ・塩害地域 5) 照明器具は、保証書又は認定書、試験合格書を提出すること。 6) 蛍光灯点灯管にグローランプを使用するものは、電子点灯管に交換するものとする。 7) HIDランプを使用する下面開放形器具及びランプの破損による飛散により怪我をする恐れのある場合は、飛散防止を施したランプとする。	(4) 照明制御装置	1) センサ類 ・明るさセンサ ●人感センサ ・タイマ ・調光スイッチ ・その他（ ） 2) 調光方式 ・連続調光 ・段階調光 ●ON/OFF制御 ・その他（ ）	(5) 外灯（単独設置）	1) 照明用ポール ①材質 ●アルミニウム製 ・鋼製 ・溶接溶接メッキ ・その他（ ） ②配線用遮断器又はカットアウトスイッチ内蔵型とする。 2) 基礎 ●本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ） 3) 灯具 ●水銀灯 ・ナトリウム灯 ・Hf蛍光灯 ・LED灯 ・その他（ ） 4) 安定器 ●一般高力率形（BH） ・低始動電流形 ・その他（ ） 5) 電源 ●単独電源（太陽電池式 ・風車式） ・その他（ ） （点灯時間（ ）時間、日照保証日数（ ）日） 6) 制御 ●Eスイッチ ・タイマ ・その他（ ） 7) 接地 ●単独接地 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・共用 ・その他（ ）	(6) コンセント等	●一般型 ●防水型 ・ハイテンションアウトレット（・固定型 ・上下動型（アップ式を含む））	(7) 分電盤、制御盤等	1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者を記載する。 2) 図面ホールダーは、A4サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は室内の作業のしやすい場所に設ける。 6) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。 7) 電流計は赤針計付（定格電流指示）とする。	2. 動力設備	(1) 既設との取り合い ・無し ・壁改造 ●配線接続 ・その他（ ） (2) 機器類 ●分電盤、制御盤等 ・その他（ ） (3) 負荷設備 ・給水 ・排水 ・消火 ●空調 ・換気 ・排煙 ・昇降機 ・その他（ ） 図面に特記明示がない場合、負荷設備への接続は本工事とする。 (4) 負荷設備への接続 ●専用接地 ・金属管接地（7.5kW以下） (5) 電動機等の接地 ●専用接地 (6) 電動機等の力率の改善 本工事を含む制御盤には各負荷に力率改善コンデンサを取り付ける。 (7) 保護継電器 過負荷、欠相、逆相継電器は熱動式とする。 (8) 分電盤、制御盤等 1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者を記載する。 2) 図面ホールダーは、A4サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は室内の作業のしやすい場所に設ける。 6) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。 7) 電流計は赤針計付（定格電流指示）とする。	3. 雷保護設備	(1) 避雷針 1) 受雷部 ・突針 ・棟上導体 ・笠木等の別途施工物 2) 避雷導線 ・引下げ導線 ・建築構造体利用 3) 接地極 接地極埋設 ・建築構造体利用 ・測定用補助接地極 4) 接地抵抗の測定 ① 測定方法 ・電位差計方式 ・電圧降下法 ② 測定回数 ・3回 ・（ ）回 5) 接地極埋設設備 接地には接地極埋設を施工し、接地極の位置がわかるようにする。 (2) 雷サージ保護 1) 耐雷トランス ・設置（・単相用 ・動力用） ・設置しない 2) SPD ・低圧用（・クラスⅠ ・クラスⅡ） ・通信用（・カテゴリC2 ・カテゴリD1） 3) 低圧用SPDクラスⅠの性能 別図による 4) 通信用SPDカテゴリD1の性能 別図による (3) 電源回路の保護 1) 低圧用SPDに使用する配線用遮断器は警報接点付とする。 2) 主幹機器の2次側に設ける場合の配線用遮断器は、定格遮断容量5kA以上とする。 (4) 通信回線の保護 電話回線、制御回線などの通信回線に侵入するおそれがある場所は、雷サージから機器を保護するため通信用SPDを設置する。 4. 接地設備 (1) 接地工事 1) 種別 ・A種 ・B種 ・C種 ●D種 2) 施工 ●各種単独 ・共用有り（ ） (2) 接地抵抗の測定 1) 測定方法 ●電位差計方式 ・電圧降下法 2) 測定回数 ・3回 ●（ 1 ）回 (3) 接地極埋設機 接地には接地極埋設機を施工し、接地極の位置がわかるようにする。 【受変電設備】 高圧以外の受変電設備については、本項によらず別図による。 5. 受変電設備 (1) 既設との取り合い ・無し ●改造（機器取替、追加等を含む） ・増設 ・配線接続 ・その他（ ） (2) 機器類 ・盤類 ●交流遮断器 ・断路器 ・避雷器 ・負荷開閉器 ・変圧器 ・進相コンデンサ ・直列リアクトル ・配線用遮断器 ・電磁接触器 ・その他（ ） (3) 盤類 1) 形式 ・キュービクル式配電盤（JIS C 4620） ・高圧スイッチギア（JEM 1425）（・CX ・CW ・PW ・MW） 2) 中通路 ・有 ・無し 3) 特記事項（ ） (4) 交流遮断器 真空遮断器（VCB） ① 操作方式 ・手動ばね操作 ・電動ばね操作 ・電磁操作 ② 引外し方式 ・電流引外し ・コンデンサ引外し ・直流電圧引外し	<p>(6) 断路器</p> <p>1) 形式 ・3極単投 ・単極単投（避雷器用に限る） 2) 操作方式 ・遠方手動操作 ・フック操作（避雷器用に限る）</p> <p>(6) 負荷開閉器</p> <p>1) 形式 ・配電盤用 ・引込柱用 ・地中引込用 2) 配電盤用 ① 操作方式 ・フック操作 ・遠方手動操作 ・電動操作 ② 限流ヒューズ ・有（ストライカ付き） ・無し ③ 引外し装置 ・ストライカ引外し ・電圧引外し ・無し ④ 本体及び制御部材材質 ・ステンレス製 ・鋼製 ⑤ 保護装置 過電流過熱トリップ付地絡方向継電器とし、制御電源用変圧器内蔵とする ⑥ 避雷器 ・内蔵 ・無し 3) 引込柱用 保護装置は、過電流過熱トリップ付地絡方向継電器とし、制御電源用変圧器内蔵とする 4) 地中引込用 保護装置は、過電流過熱トリップ付地絡方向継電器とし、制御電源用変圧器内蔵とする</p> <p>(7) 変圧器</p> <p>1) 形式 ・油入 ・モールド 2) 設置方式 ・屋外型 ・屋内型 3) タイヤル温度計 油入500kVA以上、モールド150kVA以上の場合必須とする</p> <p>(8) 進相コンデンサ</p> <p>1) 絶縁方式 ・油入 ・モールド ・ガス入 2) その他 ① 内部異常を検知して動作する保護接点設けること ② 放電装置を附属又は内蔵すること</p> <p>(9) 直列リアクトル（進相コンデンサ用）</p> <p>1) 絶縁方式 ・油入 ・モールド 2) 容量 ・6% ・1.3% 3) その他 内部異常を検知して動作する警報接点設けること</p> <p>(10) 設備不平衡</p> <p>高圧受電の三相3線式における不平衡の制限は、設備不平衡率が3.0%以下となるようにする。</p> <p>(11) キュービクル等</p> <p>1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者を記載する。 2) 図面ホールダーは、A4サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は室内の作業のしやすい場所に設ける。</p> <p>(12) 基礎</p> <p>1) 施工 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ） 2) ビット盤の加工が必要な場合は、本工事にて行うこと。</p> <p>(13) 配線ビット及び巻</p> <p>1) 施工 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ） 2) ビット盤の加工が必要な場合は、本工事にて行うこと。</p> <p>(14) 設置場所 ・屋内 ・屋外（・地上 ・屋上）</p> <p>【電力許容設備】</p> <p>6. 直流電源設備</p> <p>(1) 用途 ・非常用照明器具電源 ・受変電設備制御電源 ・その他（ ） (2) 容量 （ ）kVA (3) 整流装置 1) 出力電圧 直流（・12V ・24V ・48V ・（ ）V） 2) 整流装置は、蓄電池を充電するための電流並びに監視及び制御等で消費される電流を考慮して選定する。</p> <p>(4) 蓄電池</p> <p>1) 種類 ・鉛蓄電池（・HS ・MSE ・長寿命形MSE） ・アルカリ蓄電池（・AH ・AMH） ・その他（ ） 2) 最低蓄電池温度 ・5℃ ・15℃ ・25℃ ・-5℃ ・（ ）℃ (6) 性能 停電補償時間（ ）</p> <p>8. 電力平準化用蓄電設備</p> <p>(1) 用途 （ ） (2) 機能 ・ピークシフト機能 ・ピークカット機能 ・商用停電時のバックアップ機能 (3) 蓄電池 1) 種類 ・リチウム二次電池 ・鉛蓄電池 ・ニッケル水素蓄電池 2) 容量 （ ） 3) 維持寿命 （ ） 4) 充放電回数 （ ） 5) 放電時間 （ ） 6) 機種類 ・製造者標準 ・その他（ ）</p> <p>(4) 性能 1) 交流入出力電気方式 ・三相3線式（・200V ・（ ）V） ・三相3線式（200/100V） ・三相3線式（200V/100V ・（ ）V） 2) 自立運転 ・する ・しない 3) 系統連系 ・する ・しない (5) 計測表示 遠方監視用接点 設けない 設ける（詳細は別図による） (6) 状態・警報表示 警報用の遠方監視用接点の搭載を必須とする。</p> <p>9. 分散電源 仕様詳細は別図による。</p> <p>【発電設備】</p> <p>10. 燃料系発電設備</p> <p>(1) 用途 1) 用途 ・防災電源専用（防災認定品） ・防災電源兼用（防災認定品） ・一般用 2) 区分 ・常用 ・非常用 (2) 設置場所 ・屋内 ・屋外（・普通地域 ・塩害地域） (3) 機器 ・発電装置 ・燃料槽 ・給油ボックス ・燃料移送ポンプ ・その他（ ） (4) 発電装置 1) 種類 ・ディーゼル発電装置 ・ガスエンジン発電装置 ・ガスタービン発電装置 2) 形式 ・雷形形 ・オープン式 ・キュービクル式（・85部(A)/m³ ・75部(A)/m³） 3) 始動時間（停電後） 10秒以内 ・40秒以内 4) 連続運転時間 ・2時間以上 ・2.4時間以上 ・2.4時間以上 ・7.2時間以上 5) 発電機 ① 電気方式 ・三相3線式（・6.6kV ・200V ・（ ）V） ・三相3線式（200/100V） ・単相2線式（・200V ・100V ・（ ）V） ② 定格周波数 60Hz ③ 定格出力（ ）kVA 6) 原動機 ① 定格出力（ ）kW以上（ ）ps以上 ② 冷却方式 ・ラジエータ方式 ・冷却水循環式 ・その他（ ）</p> <p>(5) 燃料 1) 種類 ・軽油 ・灯油 ・A重油 ・その他（ ） 2) 引込時間 満タン 指定なし ・その他（ ）</p> <p>(6) 燃料槽 1) 形式及び容量 ・パッケージ搭載タンク（ ）リットル ・燃料小出槽（ ）リットル ・主燃料槽（ ）リットル 2) 燃料小出槽 ・屋外型（・ステンレス製 ・鋼製） ・屋内型（・ステンレス製 ・鋼製） 3) 主燃料槽 ① 設置場所 ・屋内 ・屋外（地上） ② 形式 ・二重殻タンク ・一重殻タンク ③ 設置工事 ・本工事 ・別途工事 ・その他（ ） ④ タンク工事 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ）</p> <p>(7) 給油ボックス 1) 材質 ・ステンレス製 ・鋼製 ・その他（ ） 2) 油量指示計 ・有 ・無し</p> <p>(8) 燃料移送ポンプ 1) 電動ポンプ ・商車ポンプ ・油中ポンプ 2) 手動ポンプ（ウイングポンプ） 3) 電動ポンプ水没防止カバー ・有 ・無し ・有 ・無し</p> <p>(9) 基礎 ・本工事（・21N/mm² ・18N/mm²） ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ）</p>	<p>11. 太陽光発電設備</p> <p>(1) 機器 ・太陽電池アレイ ・パワーコンディショナ ・系統連系保護装置 ・接続箱 ・情報処理装置 ・その他（ ） (2) 太陽電池アレイ 1) 発電能力 公称出力（ ）kW 2) 集合は、JIS C 8955「太陽電池アレイ用支持設計標準」による。 (3) パワーコンディショナ 1) 出力電気方式 ・三相3線式（・200V ・（ ）V） ・単相3線式（200/100V） ・単相2線式（・200V ・100V ・（ ）V） 2) 定格周波数 60Hz 3) 設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他（ ） 4) 設置方式 ・壁掛型 ・自立型 ・その他（ ） 5) 機能 ・系統連系（・高圧連系 ・みなし低圧連系 ・低圧連系） ・自立運転 ・その他（ ） (4) 情報処理装置 1) 装置 ・データ処理装置 ・データ表示装置 ・気温計 ・日射計 ・その他（ ） 2) 記録作成 ・日報 ・月報 ・年報 ・その他（ ） (5) 仕様詳細 仕様詳細は「太陽光発電設備特記仕様書」による。</p> <p>12. 風力発電設備</p> <p>(1) 機器 ・風車発電装置 ・制御装置 ・系統連系保護装置 ・支持構造物 ・情報処理装置 ・その他（ ） (2) 風車発電装置 発電能力 定格出力（ ）kW (3) 制御盤 1) 出力電気方式 ・三相3線式（・200V ・（ ）V） ・単相3線式（200/100V） ・単相2線式（・200V ・100V ・（ ）V） 2) 定格周波数 60Hz 3) 設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他（ ） 4) 設置方式 ・壁掛型 ・自立型 ・その他（ ） 5) 機能 ・系統連系（・高圧連系 ・みなし低圧連系 ・低圧連系） ・自立運転 ・その他（ ） (4) 支持構造物 (5) 情報処理装置 1) 装置 ・データ処理装置 ・データ表示装置 ・風速計 ・風向計 ・気温計 ・その他（ ） 2) 記録作成 ・日報 ・月報 ・年報 ・その他（ ） (6) 仕様詳細 仕様詳細は「風力発電設備特記仕様書」による。</p> <p>13. その他発電設備 （ ）の仕様詳細は別図による。</p> <p>【通信・情報設備】</p> <p>14. 構内情報通信網設備</p> <p>(1) インターフェース 1) LAN ・1000BASE-T ・無線LAN（ ） ・その他（ ） 2) WAN（ ） (2) 機器 ・スイッチ ・ルータ ・メディアコンバータ ・ファイアウォール ・時刻同期装置 ・ネットワーク管理装置 ・機器収納ラック ・アウトレット ・その他（ ） 各機器の仕様詳細は別図による。 (3) ケーブル 1) 幹線系 ・UTP ・光ファイバ ・その他（ ） 2) 支線系 ・UTP ・光ファイバ ・その他（ ） 3) フロア系 ・UTP ・その他（ ） (4) アウトレット ・ローテンションアウトレット（・固定型 ・上下動型（アップ式を含む）） ・壁コンセント ・その他（ ）</p> <p>15. 構内交換設備</p> <p>(1) 機器 ・交換装置 ・電話機 ・端子盤類 ●アウトレット ・その他（ ）</p> <p>(2) 交換装置 1) 種別 ・構内交換装置（・デジタルPBX ・IP-PBX ・VoIPサーバ） ・その他（ ） ・ボタン電話装置 ・その他（ ） 2) 局線応答方式 ・局線中継台方式 ・分散中継台方式 ・ダイヤルイン方式 ・ダイレクトダイヤル方式 ・その他（ ） 3) 保安用接地 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ） 4) 本配電盤（MDF） ・自立フレーム（・片面形 ・両面形） ・交換機一体型 ・壁掛型 5) 電源装置 ① 形式 ・別型型 ・その他（ ） ② 停電補償時間 ・30分以上（ ）以上</p> <p>(3) 電話機 ・一般電話機 ・多機能電話機 ・IP電話機 ・デジタルコードレス電話機（PHS方式） ・IPコードレス電話機（無線LAN方式） ・その他（ ）</p> <p>(4) 端子盤類 1) 端子盤 ・中継端子盤（IDF） 2) 中継端子盤には突接数の2.0%以上、室内端子盤には1.0%以上の接続端子スペースを見込む。 ●ローテンションアウトレット（●固定型 ・上下動型（アップ式を含む）） ・壁コンセント ・その他（ ）</p> <p>(5) アウトレット</p> <p>16. 情報表示設備</p> <p>(1) 設備 ・マルチサイン装置 ・出退表示装置 ●時刻表示装置 ・警報等表示装置</p> <p>(2) マルチサイン装置 1) 機器 ・操作制御部 ・情報表示部 ・その他（ ） 2) 運転方式 ・TCP/IP ・その他（ ） 3) 操作制御部 イメージキャナ 4) 情報表示部 発光ダイオード式 ・液晶式 ・その他（ ）</p> <p>(3) 出退表示装置 1) 機器 ・制御装置 ・出退表示壁 ・その他（ ） 2) 出退表示壁 ・発光ダイオード式 ・液晶式 ・その他（ ）</p> <p>(4) 時刻表示装置 1) 機器 ・時計計 ●時計計 ・電源装置 ・単独時計 ・その他（ ） 2) 時計計 ① 形式 ・壁掛型 ・自立型 ・フラクマウント型（ラック架組込） ② 時刻修正機能 ・FM放送受信 ・アンテナ設置 ・既設利用 ③ 回線数（ ）回線 ④ 機能 電子チャイム（ ）曲 ・時報 ・プログラムタイム（引渡し時は機器の説明及びプログラムの入力を行うこと。） 3) 時計計 ① 方式 ・アナログ式 ・デジタル式 ② 設置場所 ●屋内 ・屋外 ・その他（ ） ③ 運転可能時間（・10時間） 4) 電源装置 運転可能時間（・10時間） 5) 単独時計 ① 方式 ・アナログ式 ・デジタル式 ② 設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他（ ） ③ 時刻修正機能 ・有 ・無し</p> <p>(5) 警報等表示装置 1) 機器 ・表示壁 ・検出装置 ・その他（ ） 2) 表示壁 ① 表示方式 ・表示窓式 ・その他（ ） ② 施工 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ） 3) 検出装置 ① 検出方式 ・電磁 ・電磁圧接点 ・その他（ ） ② 施工 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ） 4) 図面に特記明示がない場合、検出装置への接続は本工事とする。</p>
項目	特記事項																								
【電力設備】																									
1. 電灯設備	(1) 既設等との取り合い ・無し ●壁改造 ・配線接続 ・電源供給 ・その他（ ）																								
(2) 機器類	●一般照明器具 ●照明制御装置 ・外灯（単独設置） ●コンセント等 ●分電盤、制御盤等 ・その他（ ）																								
(3) 一般照明器具	1) 形式 ●公型式 ●一般型 2) 灯具 ●Hf蛍光灯 ●LED灯 ・HID灯 ・その他（ ） 3) 用途 ●屋内用 ・屋外用 ・防炎用 4) 環境 ●普通地域 ・塩害地域 5) 照明器具は、保証書又は認定書、試験合格書を提出すること。 6) 蛍光灯点灯管にグローランプを使用するものは、電子点灯管に交換するものとする。 7) HIDランプを使用する下面開放形器具及びランプの破損による飛散により怪我をする恐れのある場合は、飛散防止を施したランプとする。																								
(4) 照明制御装置	1) センサ類 ・明るさセンサ ●人感センサ ・タイマ ・調光スイッチ ・その他（ ） 2) 調光方式 ・連続調光 ・段階調光 ●ON/OFF制御 ・その他（ ）																								
(5) 外灯（単独設置）	1) 照明用ポール ①材質 ●アルミニウム製 ・鋼製 ・溶接溶接メッキ ・その他（ ） ②配線用遮断器又はカットアウトスイッチ内蔵型とする。 2) 基礎 ●本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ） 3) 灯具 ●水銀灯 ・ナトリウム灯 ・Hf蛍光灯 ・LED灯 ・その他（ ） 4) 安定器 ●一般高力率形（BH） ・低始動電流形 ・その他（ ） 5) 電源 ●単独電源（太陽電池式 ・風車式） ・その他（ ） （点灯時間（ ）時間、日照保証日数（ ）日） 6) 制御 ●Eスイッチ ・タイマ ・その他（ ） 7) 接地 ●単独接地 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・共用 ・その他（ ）																								
(6) コンセント等	●一般型 ●防水型 ・ハイテンションアウトレット（・固定型 ・上下動型（アップ式を含む））																								
(7) 分電盤、制御盤等	1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者を記載する。 2) 図面ホールダーは、A4サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は室内の作業のしやすい場所に設ける。 6) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。 7) 電流計は赤針計付（定格電流指示）とする。																								
2. 動力設備	(1) 既設との取り合い ・無し ・壁改造 ●配線接続 ・その他（ ） (2) 機器類 ●分電盤、制御盤等 ・その他（ ） (3) 負荷設備 ・給水 ・排水 ・消火 ●空調 ・換気 ・排煙 ・昇降機 ・その他（ ） 図面に特記明示がない場合、負荷設備への接続は本工事とする。 (4) 負荷設備への接続 ●専用接地 ・金属管接地（7.5kW以下） (5) 電動機等の接地 ●専用接地 (6) 電動機等の力率の改善 本工事を含む制御盤には各負荷に力率改善コンデンサを取り付ける。 (7) 保護継電器 過負荷、欠相、逆相継電器は熱動式とする。 (8) 分電盤、制御盤等 1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者を記載する。 2) 図面ホールダーは、A4サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は室内の作業のしやすい場所に設ける。 6) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。 7) 電流計は赤針計付（定格電流指示）とする。																								
3. 雷保護設備	(1) 避雷針 1) 受雷部 ・突針 ・棟上導体 ・笠木等の別途施工物 2) 避雷導線 ・引下げ導線 ・建築構造体利用 3) 接地極 接地極埋設 ・建築構造体利用 ・測定用補助接地極 4) 接地抵抗の測定 ① 測定方法 ・電位差計方式 ・電圧降下法 ② 測定回数 ・3回 ・（ ）回 5) 接地極埋設設備 接地には接地極埋設を施工し、接地極の位置がわかるようにする。 (2) 雷サージ保護 1) 耐雷トランス ・設置（・単相用 ・動力用） ・設置しない 2) SPD ・低圧用（・クラスⅠ ・クラスⅡ） ・通信用（・カテゴリC2 ・カテゴリD1） 3) 低圧用SPDクラスⅠの性能 別図による 4) 通信用SPDカテゴリD1の性能 別図による (3) 電源回路の保護 1) 低圧用SPDに使用する配線用遮断器は警報接点付とする。 2) 主幹機器の2次側に設ける場合の配線用遮断器は、定格遮断容量5kA以上とする。 (4) 通信回線の保護 電話回線、制御回線などの通信回線に侵入するおそれがある場所は、雷サージから機器を保護するため通信用SPDを設置する。 4. 接地設備 (1) 接地工事 1) 種別 ・A種 ・B種 ・C種 ●D種 2) 施工 ●各種単独 ・共用有り（ ） (2) 接地抵抗の測定 1) 測定方法 ●電位差計方式 ・電圧降下法 2) 測定回数 ・3回 ●（ 1 ）回 (3) 接地極埋設機 接地には接地極埋設機を施工し、接地極の位置がわかるようにする。 【受変電設備】 高圧以外の受変電設備については、本項によらず別図による。 5. 受変電設備 (1) 既設との取り合い ・無し ●改造（機器取替、追加等を含む） ・増設 ・配線接続 ・その他（ ） (2) 機器類 ・盤類 ●交流遮断器 ・断路器 ・避雷器 ・負荷開閉器 ・変圧器 ・進相コンデンサ ・直列リアクトル ・配線用遮断器 ・電磁接触器 ・その他（ ） (3) 盤類 1) 形式 ・キュービクル式配電盤（JIS C 4620） ・高圧スイッチギア（JEM 1425）（・CX ・CW ・PW ・MW） 2) 中通路 ・有 ・無し 3) 特記事項（ ） (4) 交流遮断器 真空遮断器（VCB） ① 操作方式 ・手動ばね操作 ・電動ばね操作 ・電磁操作 ② 引外し方式 ・電流引外し ・コンデンサ引外し ・直流電圧引外し																								
<p>※注記</p>	<p>株式会社 中部都市建築設計事務所 TEL: 09-28-0099 FAX: 09-28-5916</p> <p>日付</p>	<p>工 事 名 津市久居体育館改修工事</p> <p>図 面 名 電気設備特記仕様書2</p> <p>縮 尺 A1: N A2: NS A3: NS</p> <p>図 面 番 号 E02 (原図: A1)</p>																							



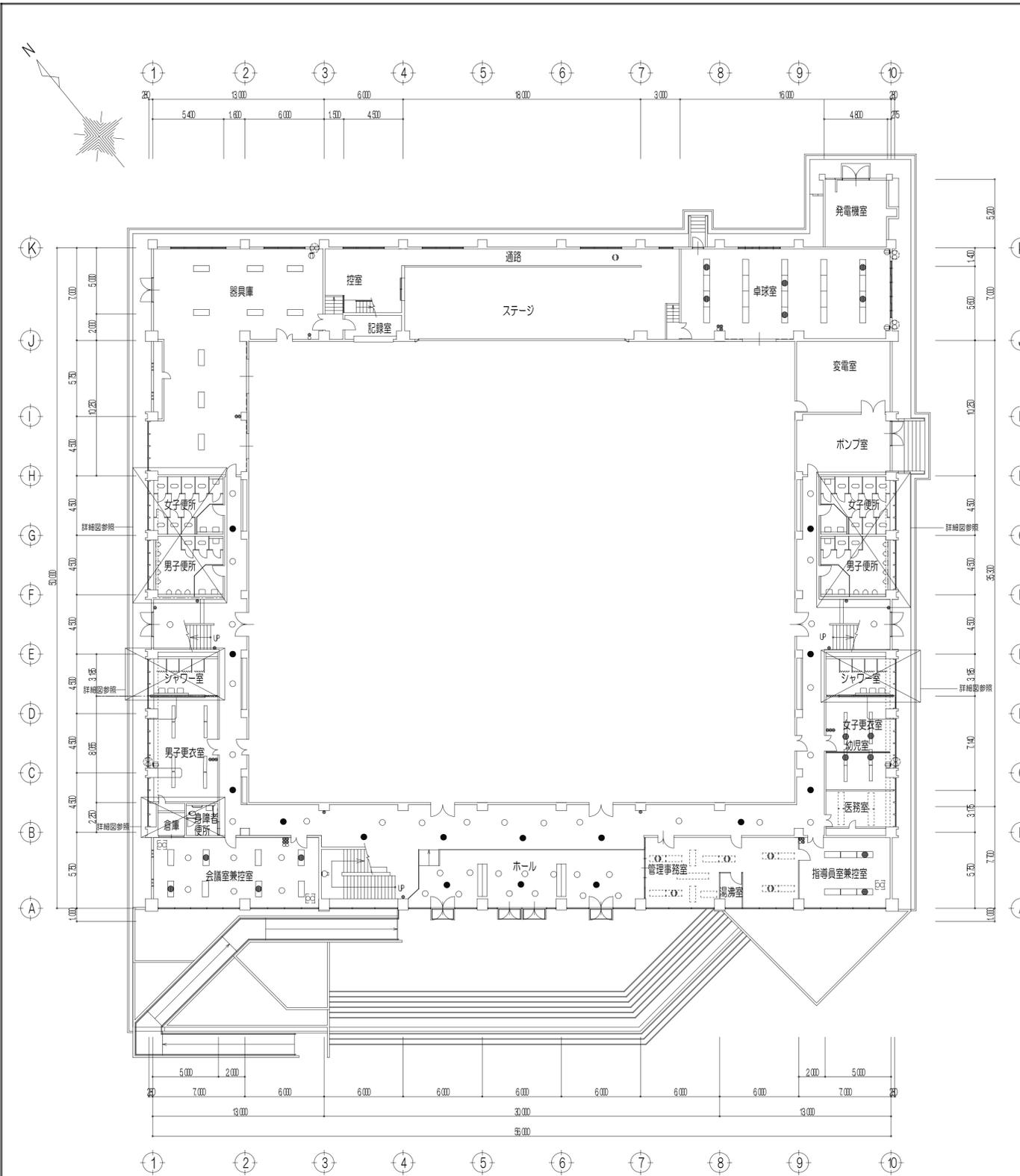
1階平面図 (改修前) S-1/200



1階平面図 (改修後) S-1/200

- 特記事項
1. 空調機への接続には被覆付金属導とう管 (防水フリカ) を使用。
 2. ★印は、既設設備を示す。

※注記	株式会社 中部都市建築設計事務所 TEL: 09-225-0099 FAX: 09-225-916	概建築士登録番号 14379 伊藤 公	工事名 津市久居体育館改修工事	設計番号
	日付	概建築士登録番号 32329 山路 康之	図面名 幹線動力設備 1階平面図	図面番号 A1: 1/200 A2: 1/283 A3: 1/400 E-05 (原図: A1)

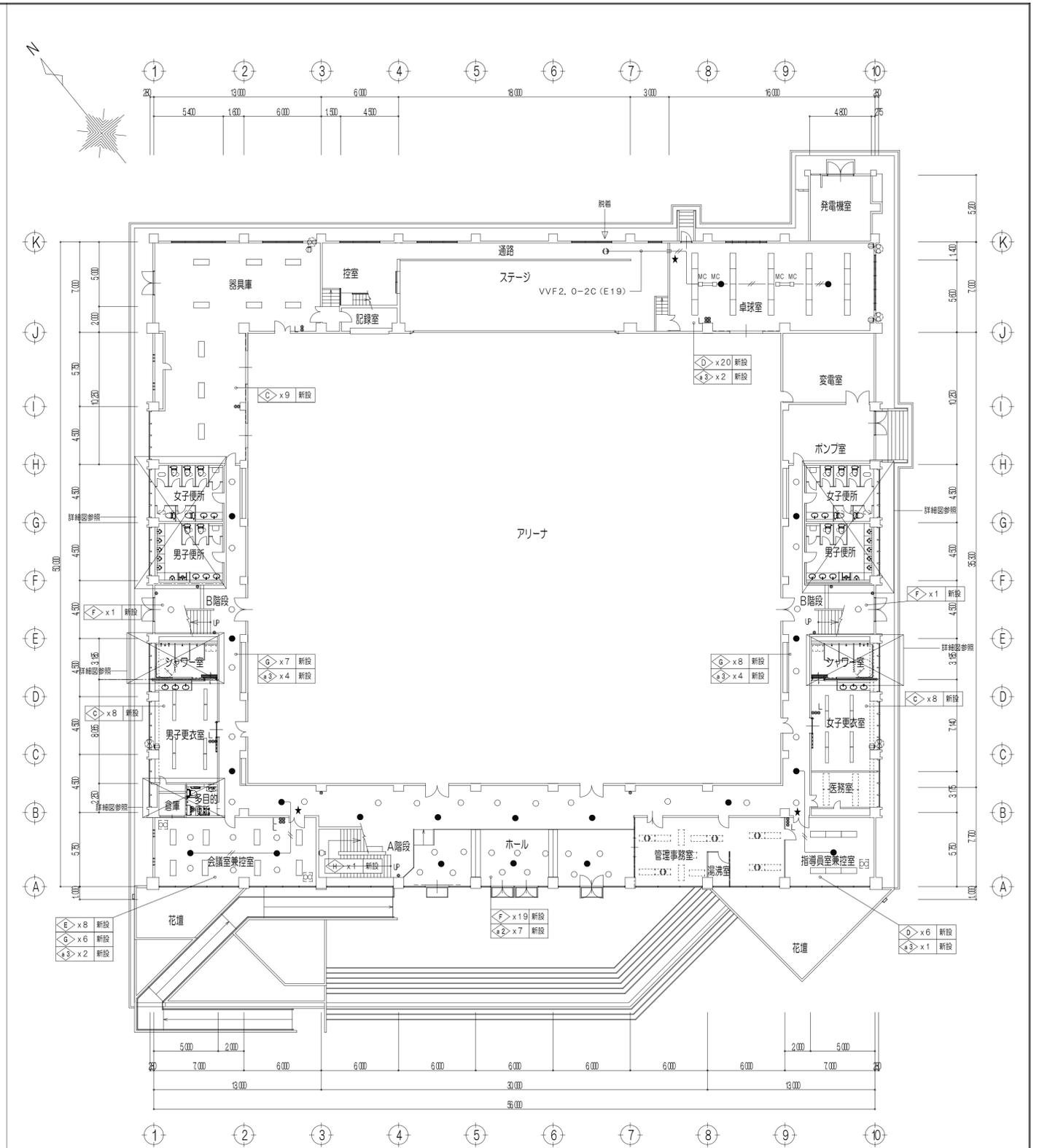


1階平面図(改修前) S-1/200

撤去器具表	
富士型	FL40Wx2 18灯
富士型 非常灯付	FL40Wx2 8灯
蛍付	LL100Wx1 19灯
ダウンライト	LL100Wx1 21灯
フラット	FL20Wx1 1灯
埋込下照開放	FL40Wx2 4灯
埋込型 非常灯付	FL40Wx2 4灯
蛍付	LL60Wx1 3灯
富士型	FL40Wx1 27灯
富士型 非常灯付	FL40Wx1 4灯

特記事項

1. 実線の器具は撤去とする。
2. 点線の照明器具は既設のままとする。

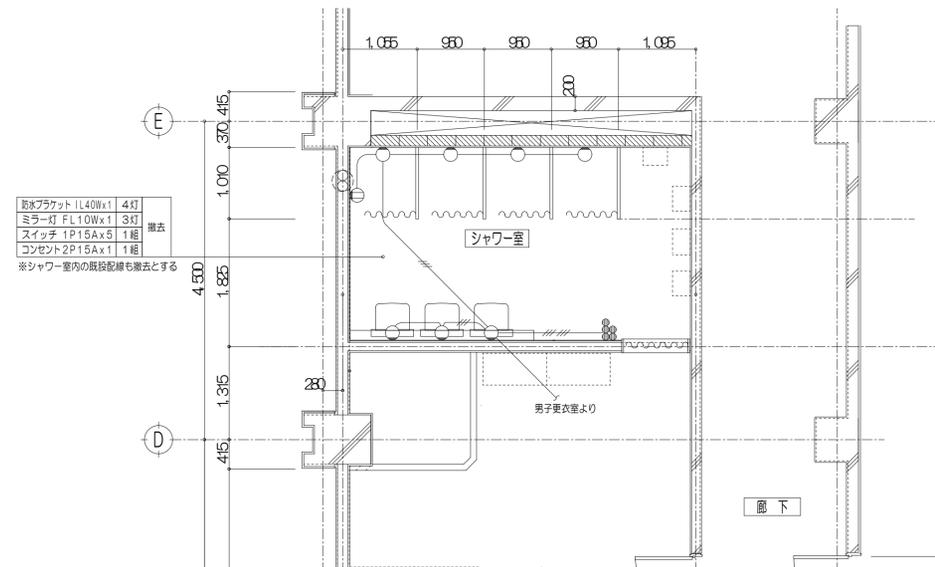


1階平面図(改修後) S-1/200

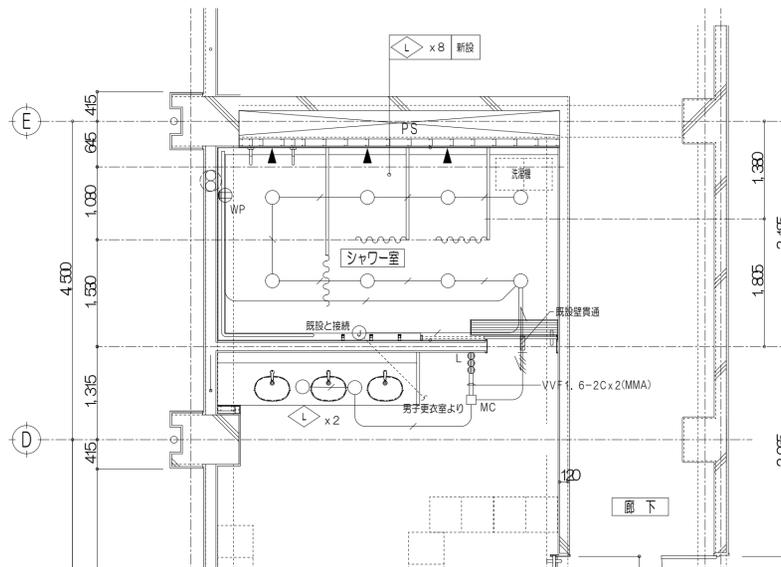
特記事項

1. 実線の器具はすべて更新とする。
2. 点線の照明器具は既設のままとする。
3. ★印は、既設壁貫通をします。
4. 配入なき配線は下記とする。

— VVF2. 0-2C 転がし

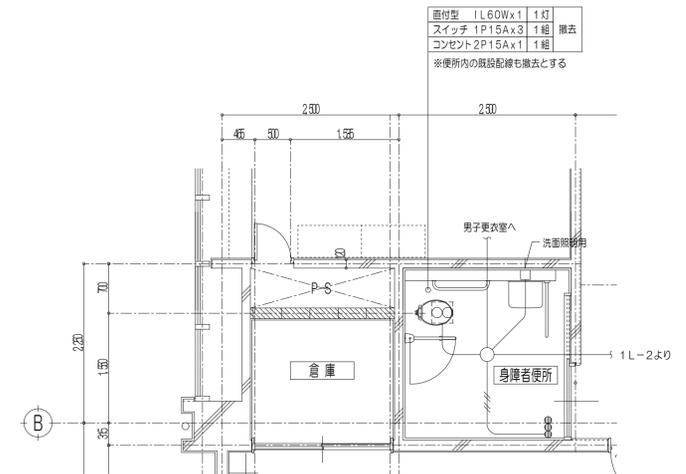


1階 男子シャワー室 男子更衣室 改修前 1/50

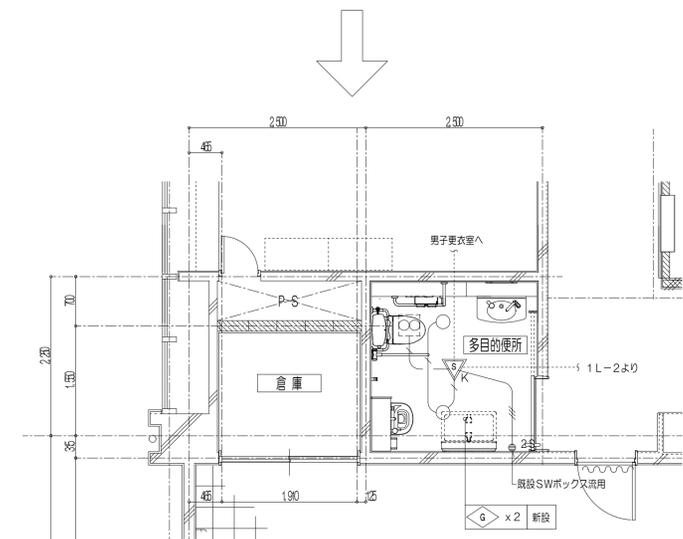


1階 男子シャワー室 男子更衣室 改修後 1/50

- 特記事項
1. 記入なき配線は下記とする
 VVF1, 6-3C (1C7-ス)
 VVF1, 6-3C (1C7-ス)+VVF1, 6-2C
 既設配線
 ※ 壁面立下げは既設配線に入線とする
 2. 凡例
 MM (A) : 1種金属び (メタルモール) A型
 MC : 同上コーナボックス A型
 3. 実線は新設を示す
 4. 点線は既存のままを示す

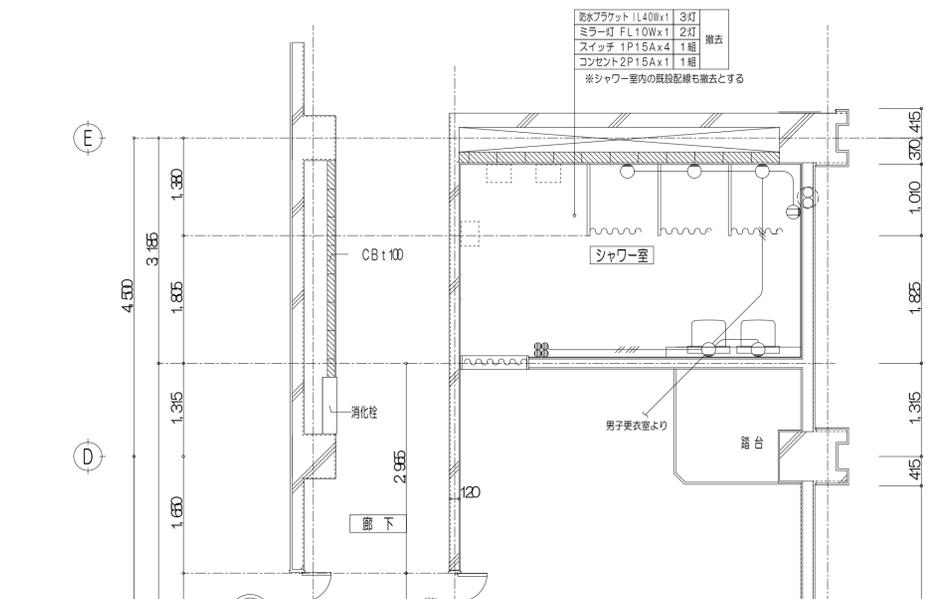


1階 身障者便所 改修前 1/50

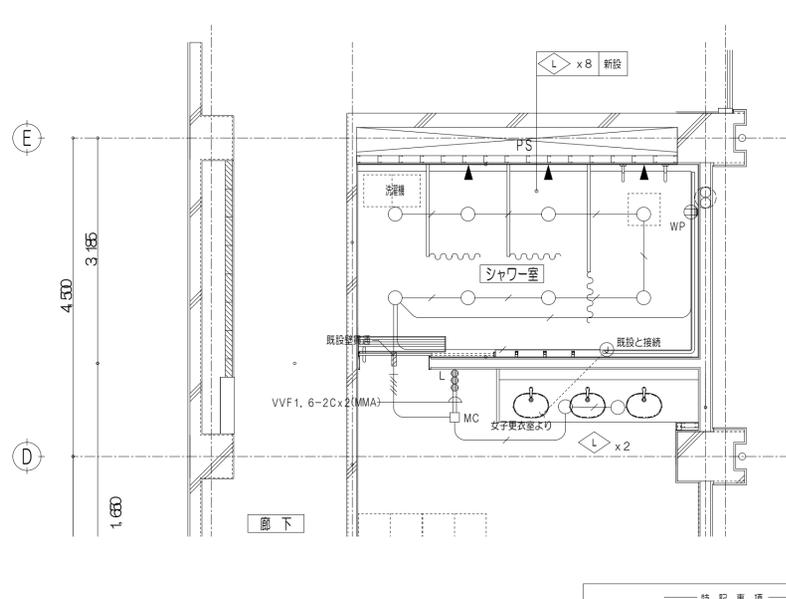


1階 多目的便所 改修後 1/50

- 特記事項
1. 記入なき配線は下記とする
 VVF1, 6-3C (1C7-ス)
 VVF1, 6-3C
 既設配線
 ※ 壁面立下げは既設配線に入線とする
 2. 凡例
 S_K : 熱線センサー 検知 換気扇連動型
 2S : 操作ユニット 2回路 (照明・換気扇)
 3. 実線は新設を示す
 4. 点線は既存のままを示す



1階 女子シャワー室 女子更衣室 改修前 1/50



1階 女子シャワー室 女子更衣室 改修後 1/50

- 特記事項
1. 記入なき配線は下記とする
 VVF1, 6-3C (1C7-ス)
 VVF1, 6-3C (1C7-ス)+VVF1, 6-2C
 既設配線
 ※ 壁面立下げは既設配線に入線とする
 2. 凡例
 MM (A) : 1種金属び (メタルモール) A型
 MC : 同上コーナボックス A型
 3. 実線は新設を示す
 4. 点線は既存のままを示す

※注記

株式会社 中部都市建築設計事務所

TEL: 05-26-009 FAX: 05-26-515

工 事 名
津市久居体育館改修工事

図 面 名
電灯設備 平面詳細図

1階 シャワー室・多目的便所

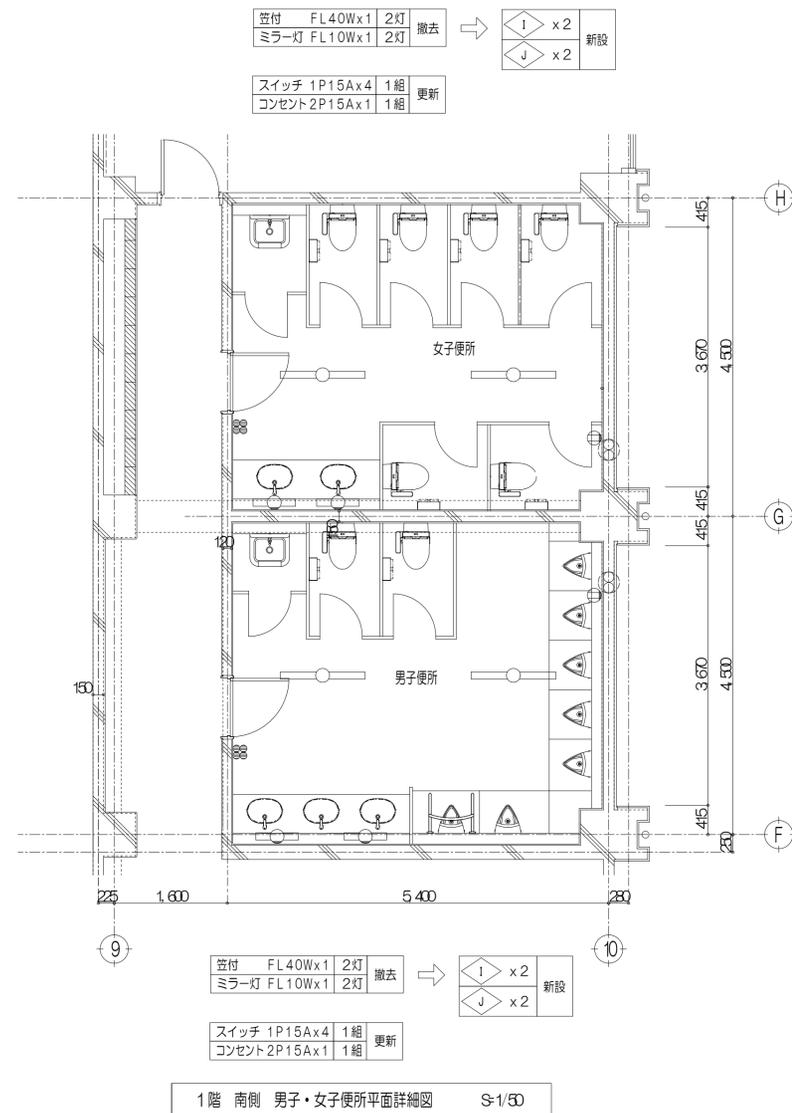
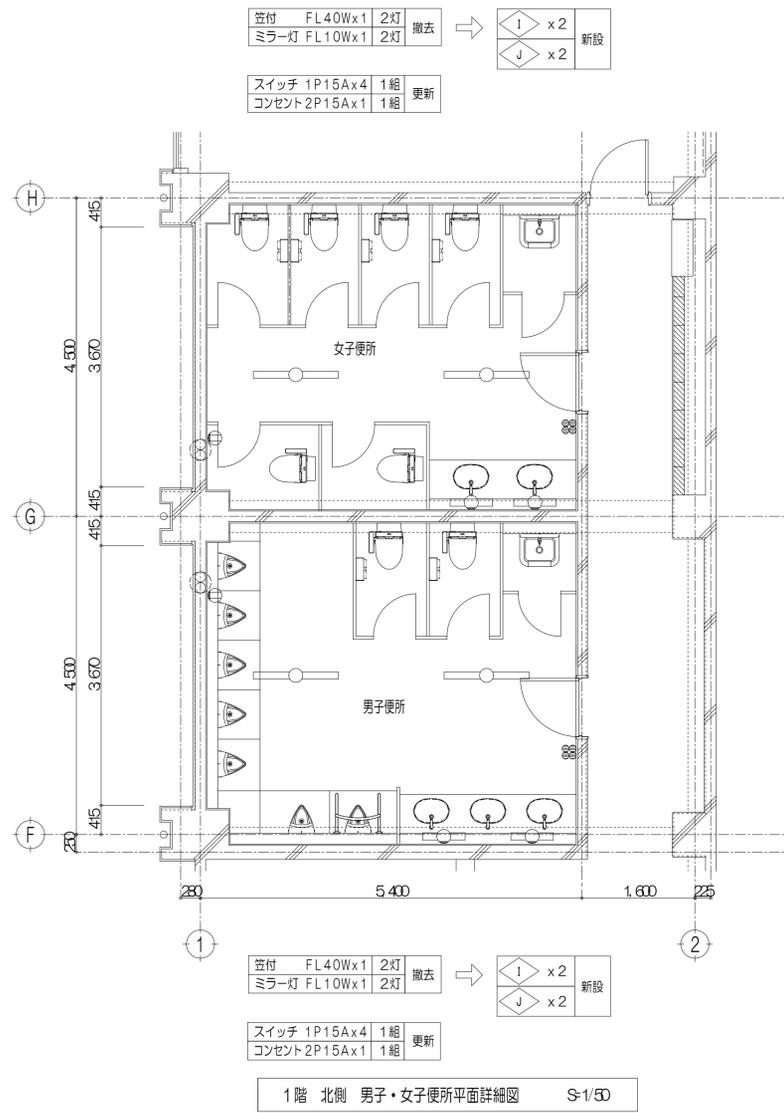
設計番号

縮 尺
A1:1/50
A3:1/100

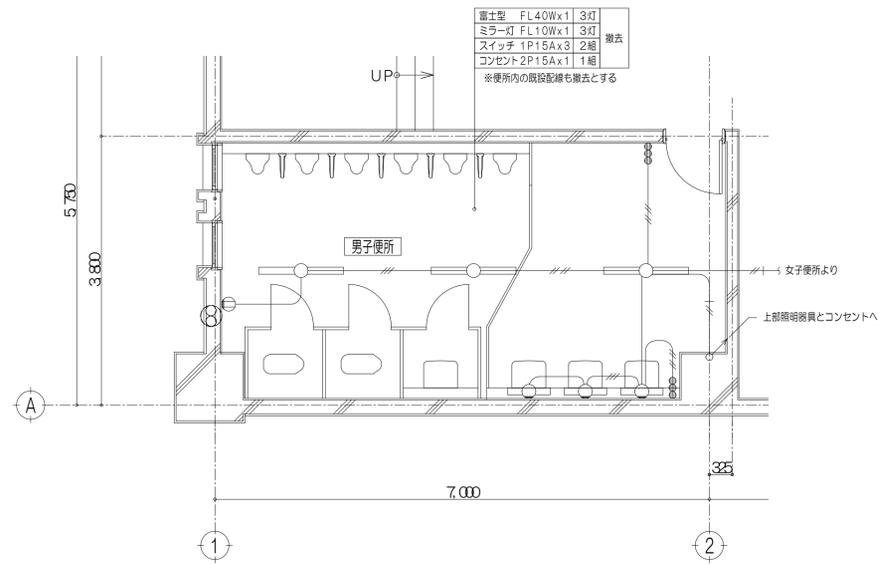
図 面 番 号
E-07
(原図: A1)

備 考
備 考

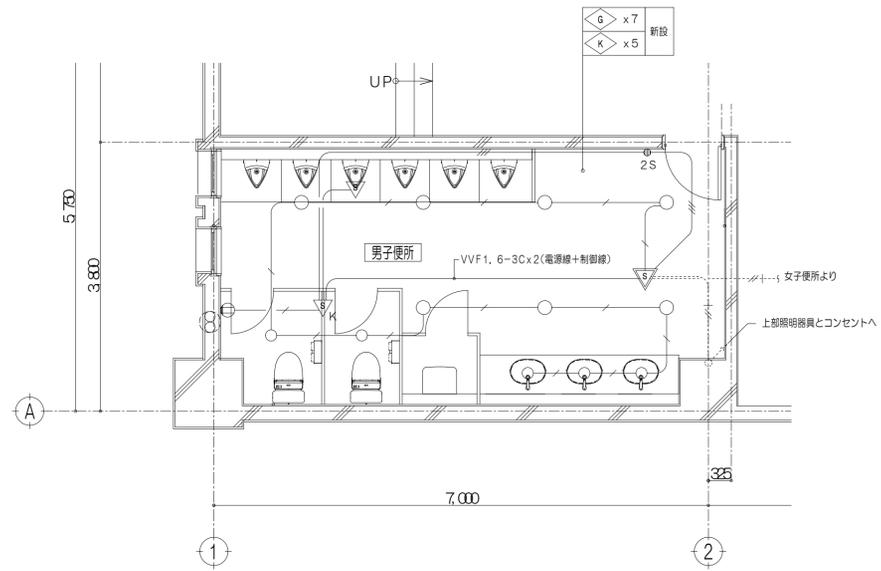
備 考
備 考



※注記	株式会社 中部都市建築設計事務所 TEL: 09-28-009 FAX: 09-28-515	1級建築士登録番号 14379 伊藤 公	工事名 津市久居体育館改修工事	設計番号
		1級建築士登録番号 33239 山路 康之	図面名 電灯設備 平面詳細図 1階 男子・女子便所 (改修後)	図面番号 A1:1/50 A3:1/100 E08 (原図:A1)

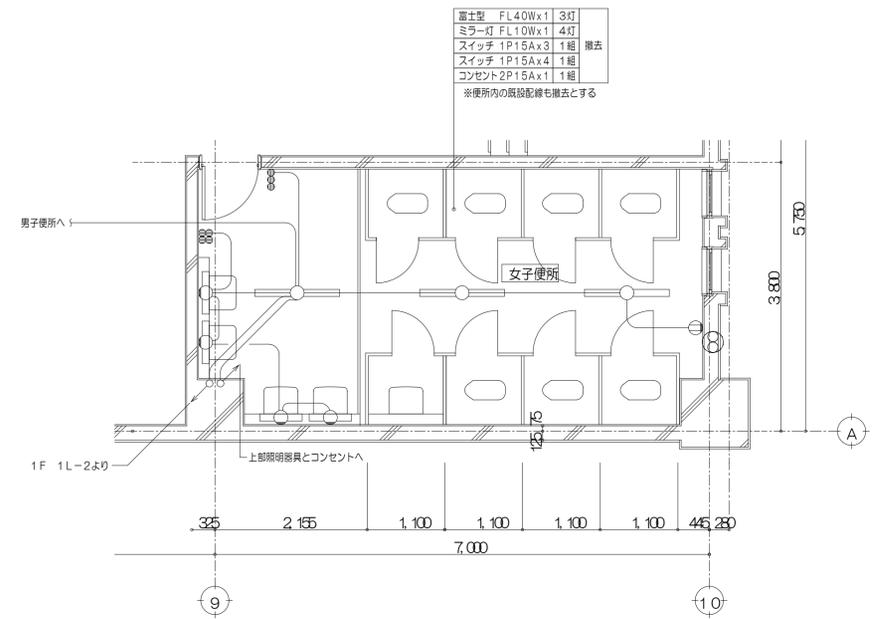


2階 男子便所平面詳細図 (改修前) S-1/50

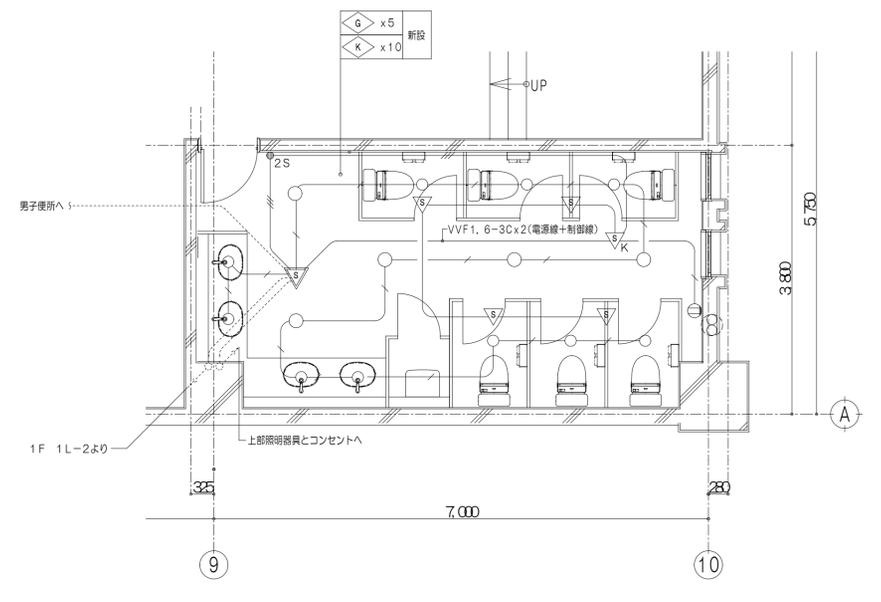


2階 男子便所平面詳細図 (改修後) S-1/50

- 特記事項
- 記入なき配管配線は下記とする
 VVF1. 6-2C
 VVF1. 6-3C
 VVF1. 6-3C (1Cアース)
 既設配管配線
 ※ 壁面立上下は既設配管に入線とする
 - 凡例
 △ : 熱線センサー用機 8Aタイプ 広角検知
 ▽ : 熱線センサー用機 広角検知
 ▽/K : 熱線センサー用機 換気扇接続端子付
 ⊙ 2S : 操作ユニット 2回路用 (照明・換気扇用)
 - 実線は新設を示す
 - 点線は既存のままを示す

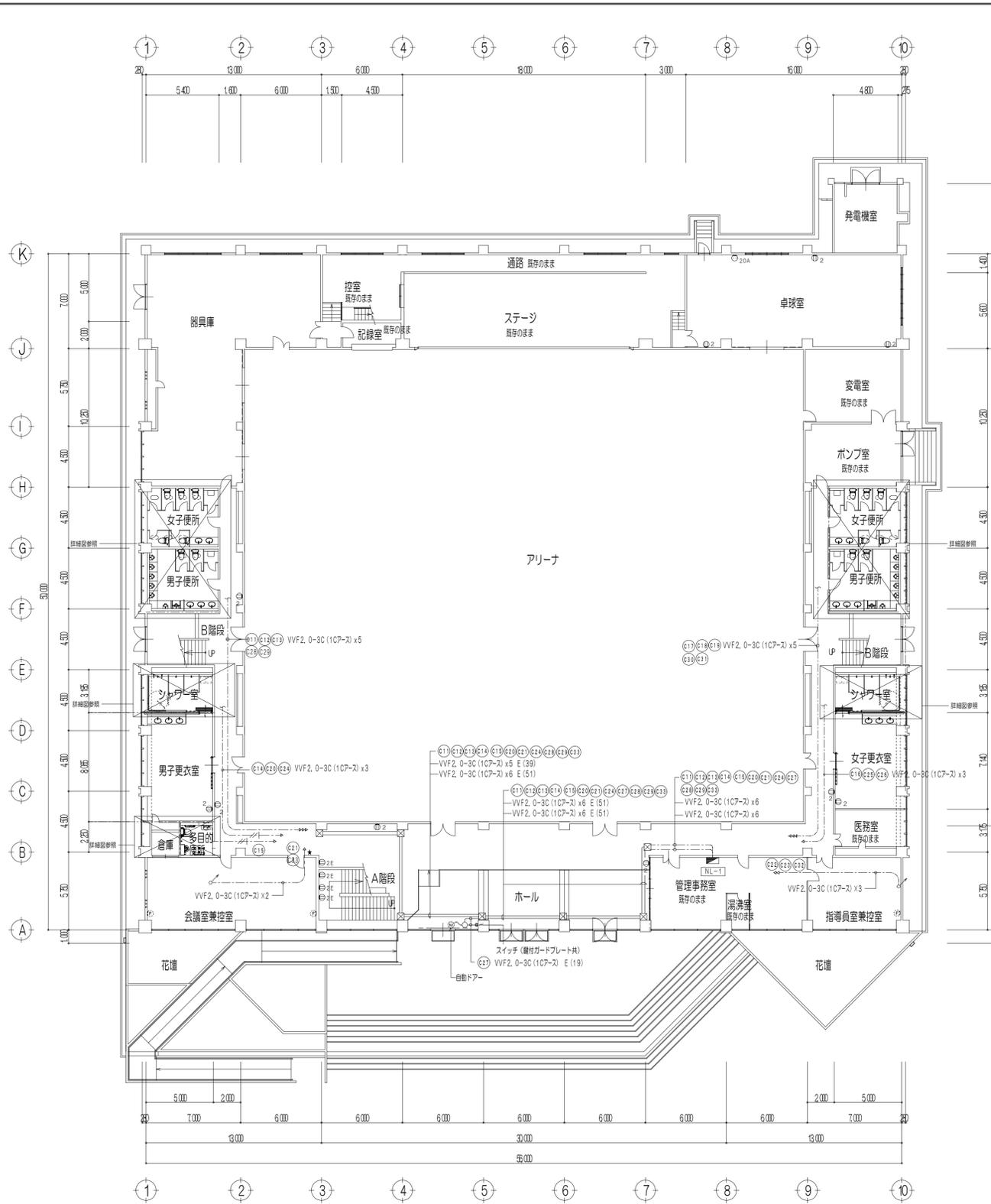


2階 女子便所平面詳細図 (改修前) S-1/50



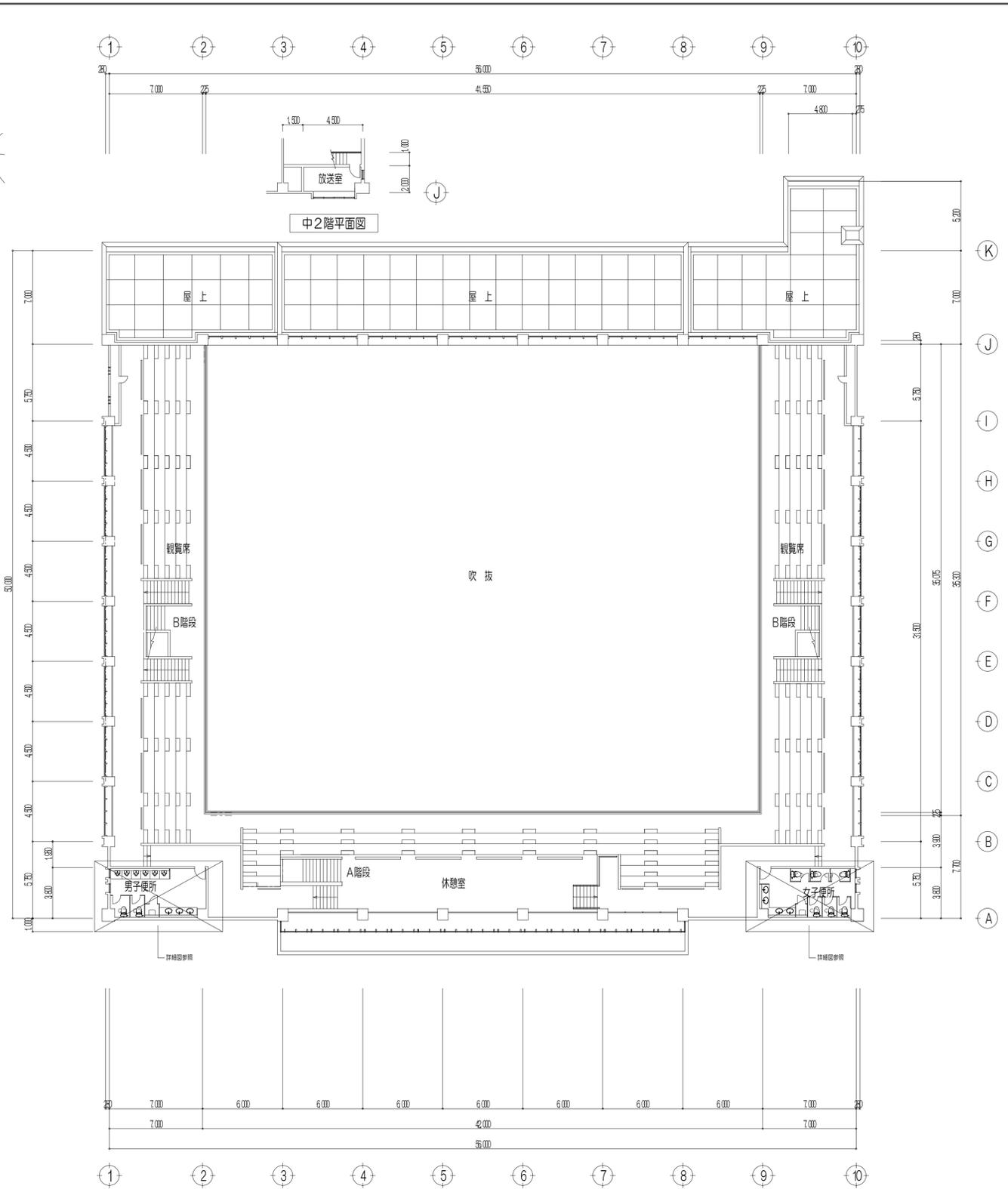
2階 女子便所平面詳細図 (改修後) S-1/50

- 特記事項
- 記入なき配管配線は下記とする
 VVF1. 6-2C
 VVF1. 6-3C
 VVF1. 6-3C (1Cアース)
 既設配管配線
 ※ 壁面立上下は既設配管に入線とする
 - 凡例
 △ : 熱線センサー用機 8Aタイプ 広角検知
 ▽ : 熱線センサー用機 広角検知
 ▽/K : 熱線センサー用機 換気扇接続端子付
 ⊙ 2S : 操作ユニット 2回路用 (照明・換気扇用)
 - 実線は新設を示す
 - 点線は既存のままを示す



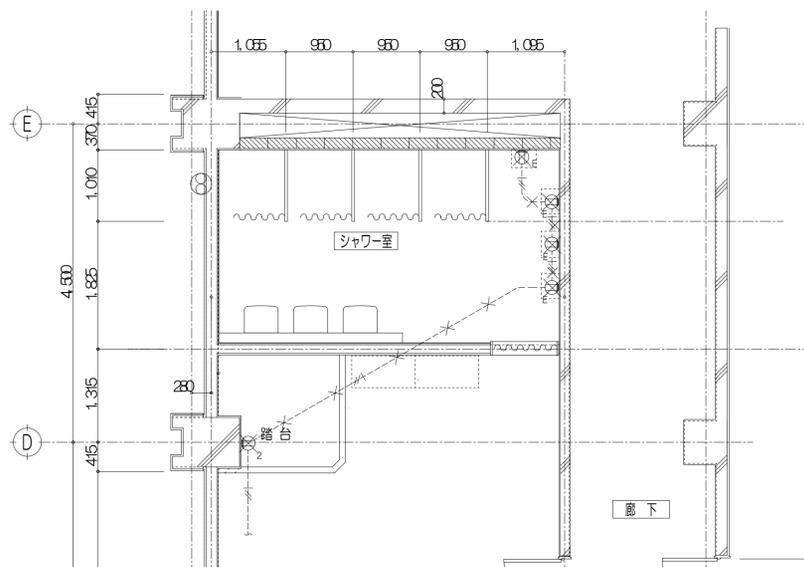
1階平面図 S-1/200

- 特記事項
- 記入なき配線は下記とする。
 --- VVF2, 0-3C (10A-ス) 転がし
 - 実線表示のコンセントは、すべて更新とする。
 - 点線表示の配線器具は、既存のままとする。
 - 凡例
 ●2 : 埋込コンセント 2P15A x 2 新金属プレート
 ○20A : 埋込コンセント 2P20A x 1 新金属プレート
 □ : フルボックス 400x400x200
 - ★印は、既設設備遷移をします。

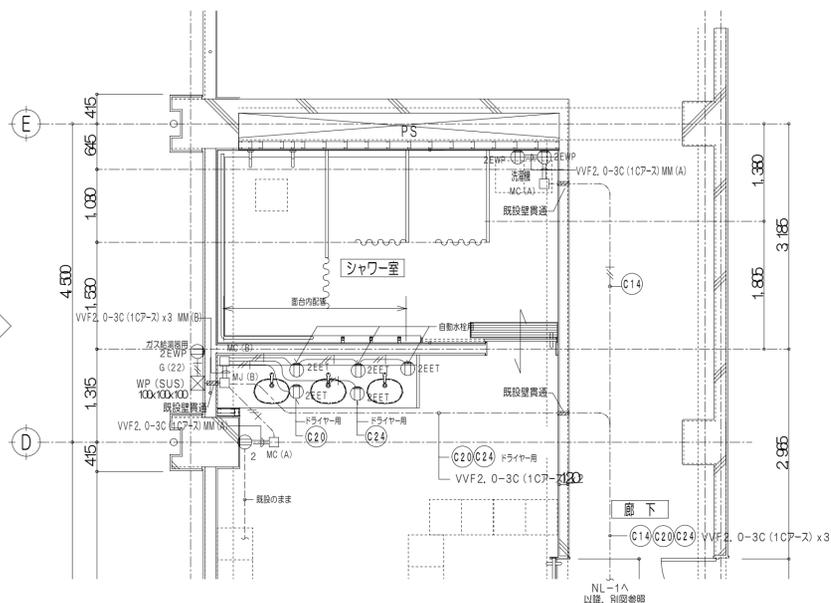


2階平面図 S-1/200

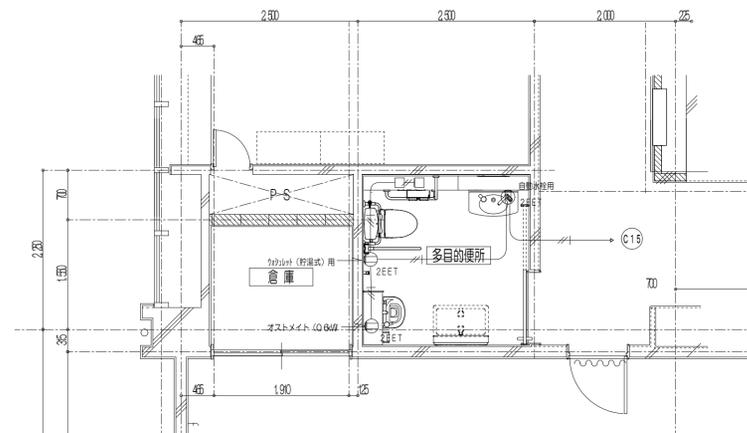
- 特記事項
- 記入なき配線は下記とする。
 --- VVF2, 0-3C (10A-ス) 転がし
 - 実線表示のコンセントは、すべて更新とする。
 - 点線表示の配線器具は、既存のままとする。
 - 凡例
 ●2 : 埋込コンセント 2P15A x 2 新金属プレート
 ○20A : 埋込コンセント 2P20A x 1 新金属プレート
 □ : フルボックス 400x400x200
 - ★印は、既設設備遷移をします。



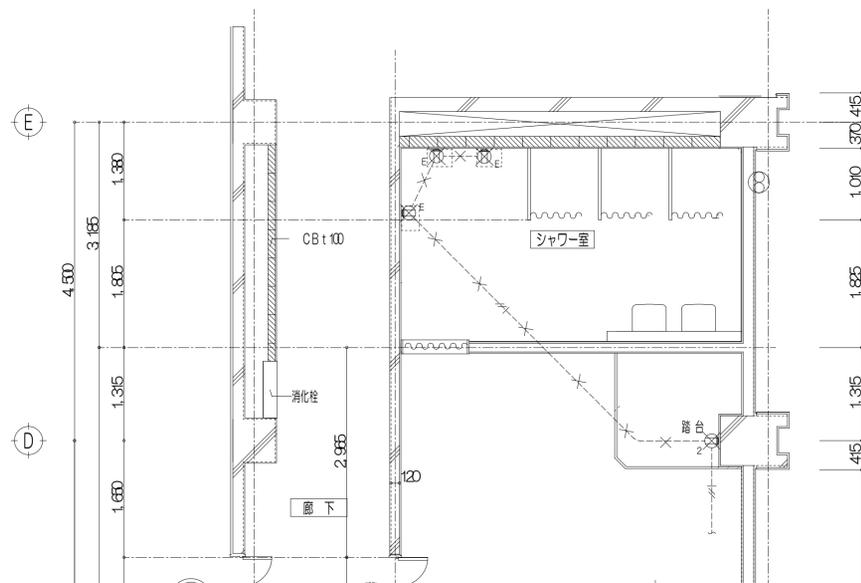
1階 男子シャワー室 男子更衣室 改修前 1/50



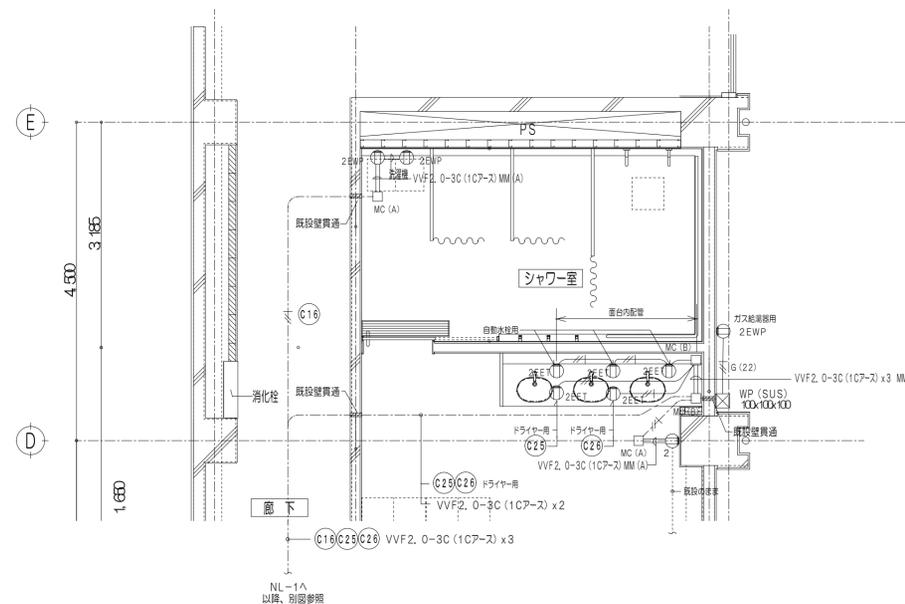
1階 男子シャワー室 男子更衣室 改修後 1/50



1階 多目的便所 改修後 1/50



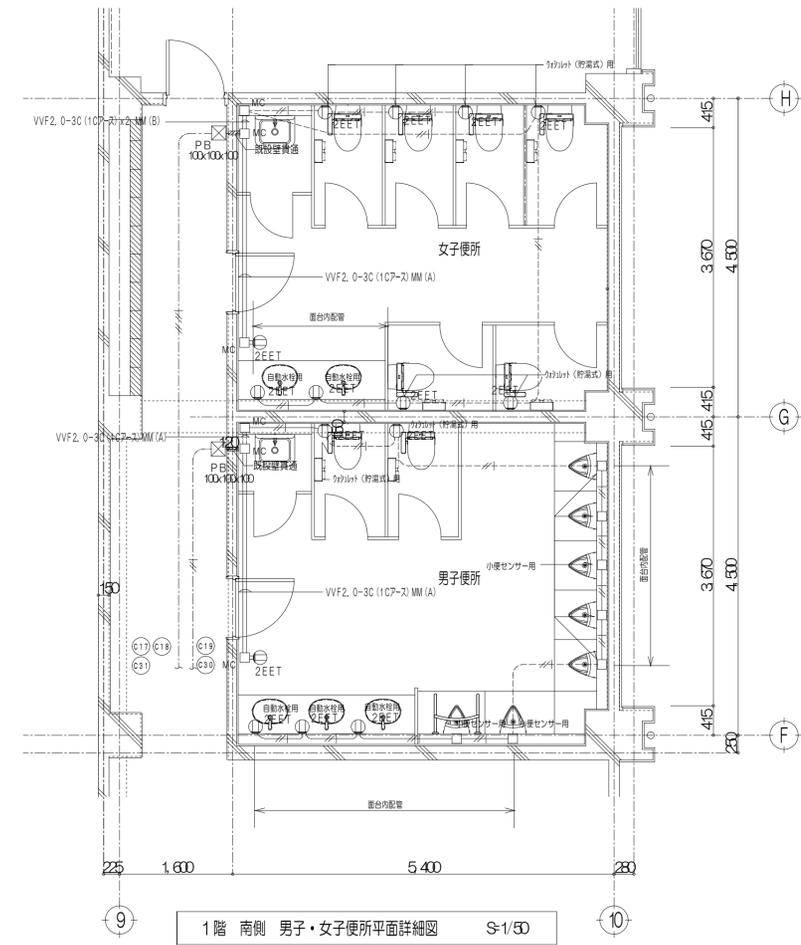
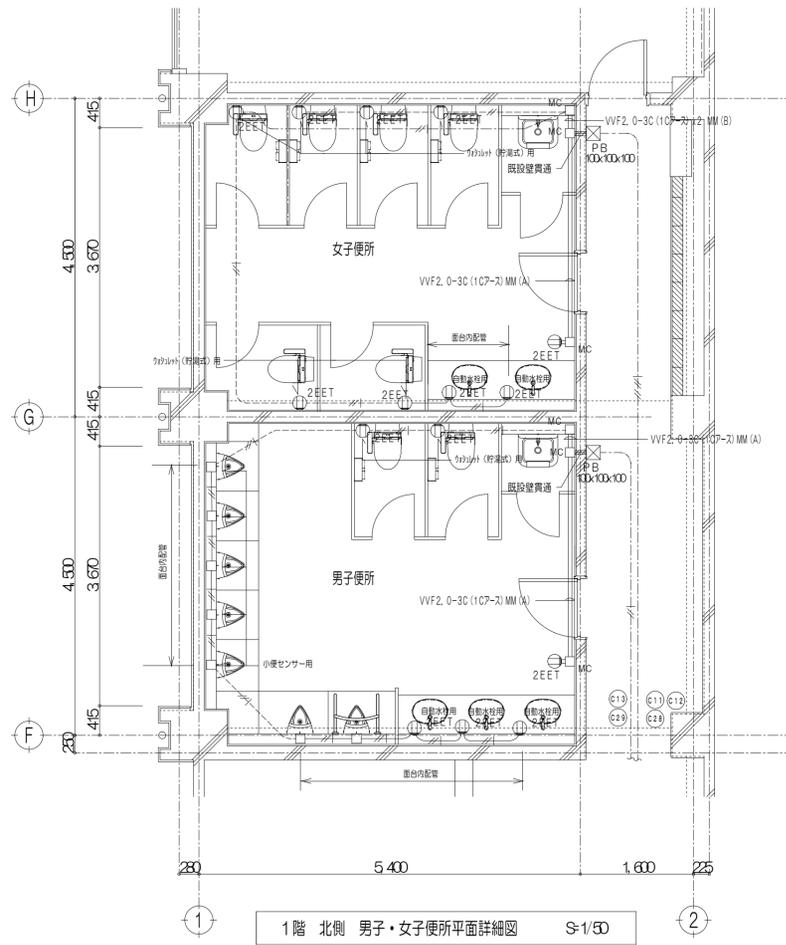
1階 女子シャワー室 女子更衣室 改修前 1/50



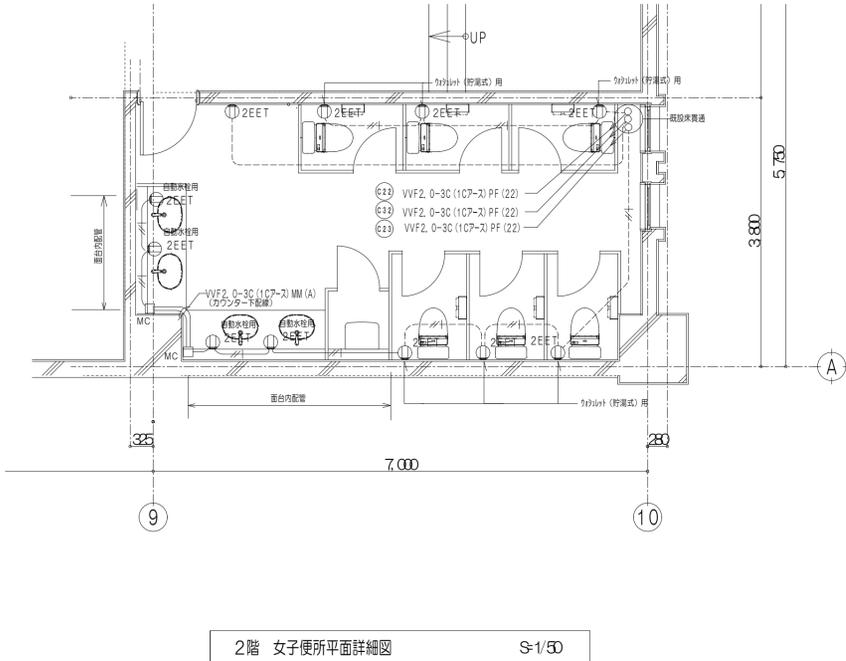
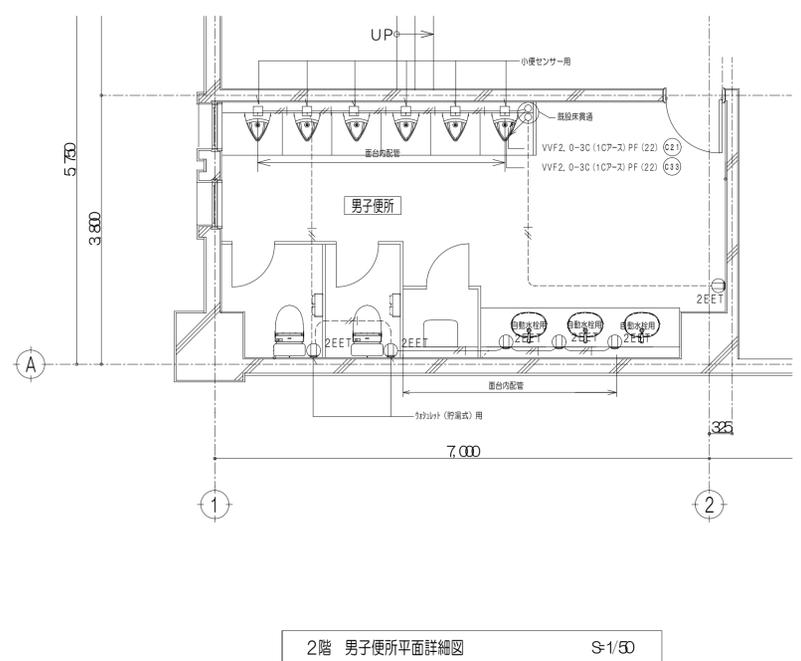
1階 女子シャワー室 女子更衣室 改修後 1/50

- 特記事項
- 1、記入なき配管配線は、下記とする。
 〃 VVF2, 0-3C (107-ス) PF (22) 垂台内配管
 〃 VVF2, 0-3C (107-ス) PF (22) 土間埋入
 〃 VVF2, 0-3C (107-ス) 転がし
 〃 HI (22) VVF2, 0-3C (107-ス) HI (22) 漏出
 - 2、 \times 部の配線器具は撤去とする。
 \times 部の配線は撤去とする。
 - 3、凡例
 \oplus 2EET: 連込コンセント接地付 2P15A \times 2 新金属プレート
 \square : アウトレットボックス 4 \times 44
 MM/A : 1種金属線ひ (メタルモール) A型
 MC/A : 同上コーナーボックス A型
 MJ/A : 同上ジャックシヨンボックス A型
 MM/B : 1種金属線ひ (メタルモール) B型
 MC/B : 同上コーナーボックス B型
 MJ/B : 同上ジャックシヨンボックス B型

※注記	株式会社 中部都市建築設計事務所 TEL: 09-286-069 FAX: 09-286-515	建築士登録番号 14339 伊藤 公	工事名 津市久居体育館改修工事	設計番号
		建築士登録番号 33239 山崎 康之	図面名 コンセント設備 平面詳細図 1階 シャワー室・多目的便所	縮尺 A1:1/50 A3:1/100
				図面番号 E-11 (原図: A1)

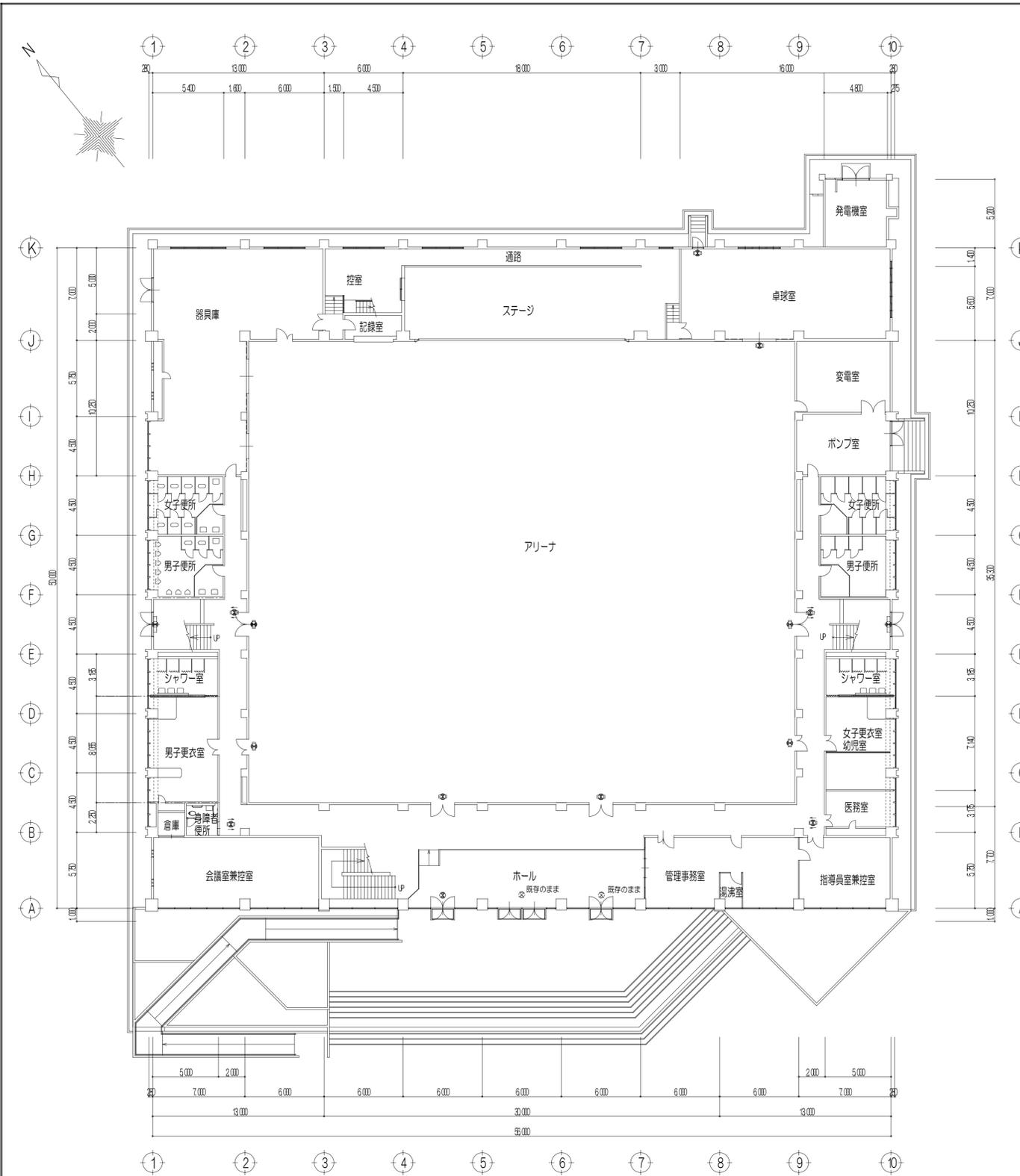


- 特記事項
- 記入なき配管配線は、下記とする。
 VVF2. 0-3C (107-2) PF (22) 舞台内配管
 VVF2. 0-3C (107-2) PF (22) 土間下コン内配管
 - 凡例
 2EET: 埋込コンセント埋地付 2P15A×2 新金属プレート
 □: アウトレットボックス 4×4.4
 MM/A: 1種金属継ぎ (メタルモール) A型
 MM/B: 1種金属継ぎ (メタルモール) B型
 MC: 同上コーナーボックス A型もしくはB型



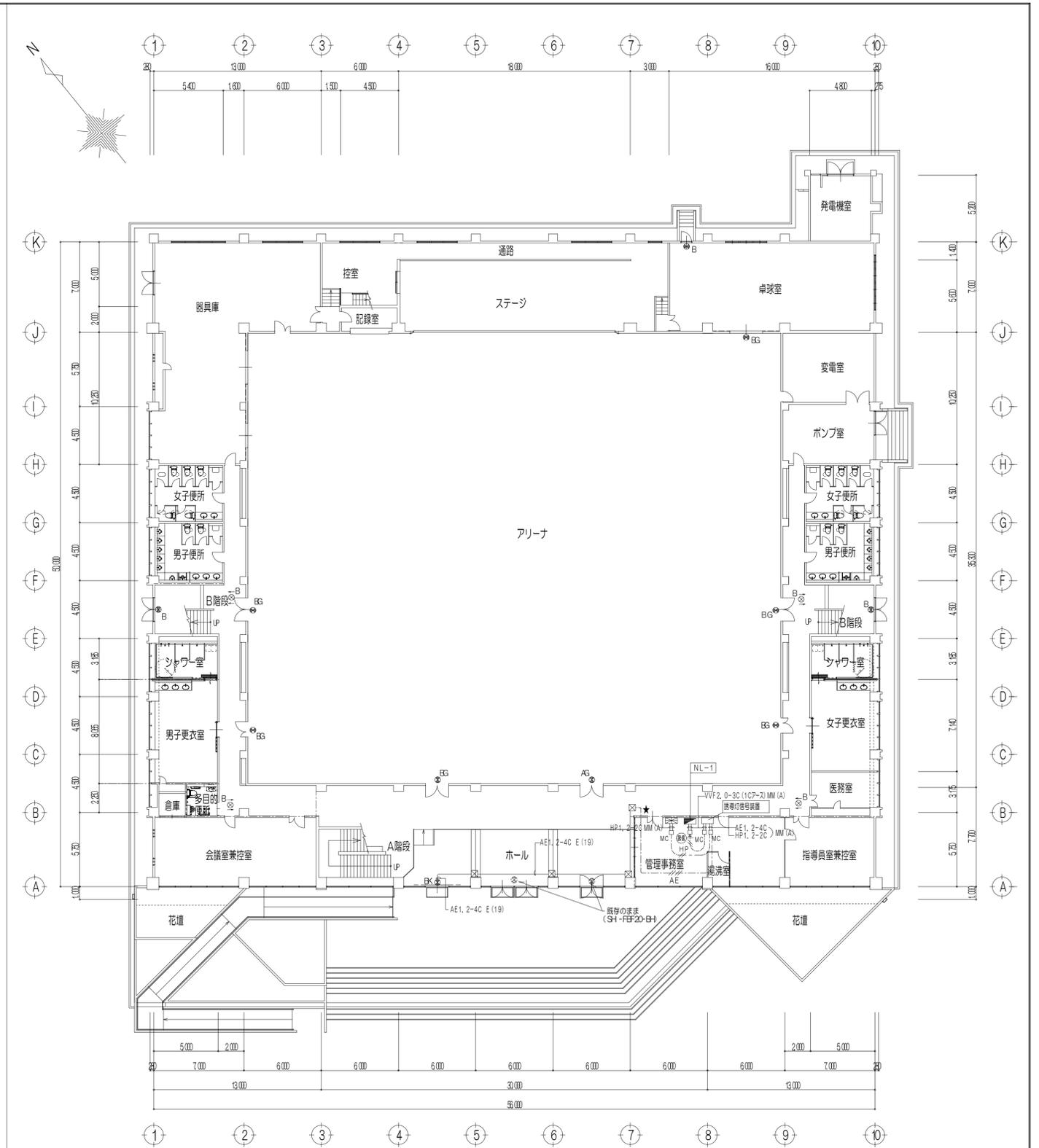
- 特記事項
- 記入なき配管配線は、下記とする。
 VVF2. 0-3C (107-2) PF (22) 舞台内配管
 VVF2. 0-3C (107-2) PF (22) 土間下コン内配管
 - 凡例
 2EET: 埋込コンセント埋地付 2P15A×2 新金属プレート
 □: アウトレットボックス 4×4.4
 MM/A: 1種金属継ぎ (メタルモール) A型
 MC: 同上コーナーボックス A型

※注記	株式会社 中部都市建築設計事務所 TEL: 05-286-069 FAX: 05-286-516	建築士登録番号 14339 伊藤 公	工事名 津市久居体育館改修工事	設計番号
		建築士登録番号 33239 山路 康之	図面名 コンセント設備 平面詳細図 1階・2階 男子便所・女子便所	縮尺 A1: 1/50 A3: 1/100 (原図: A1)



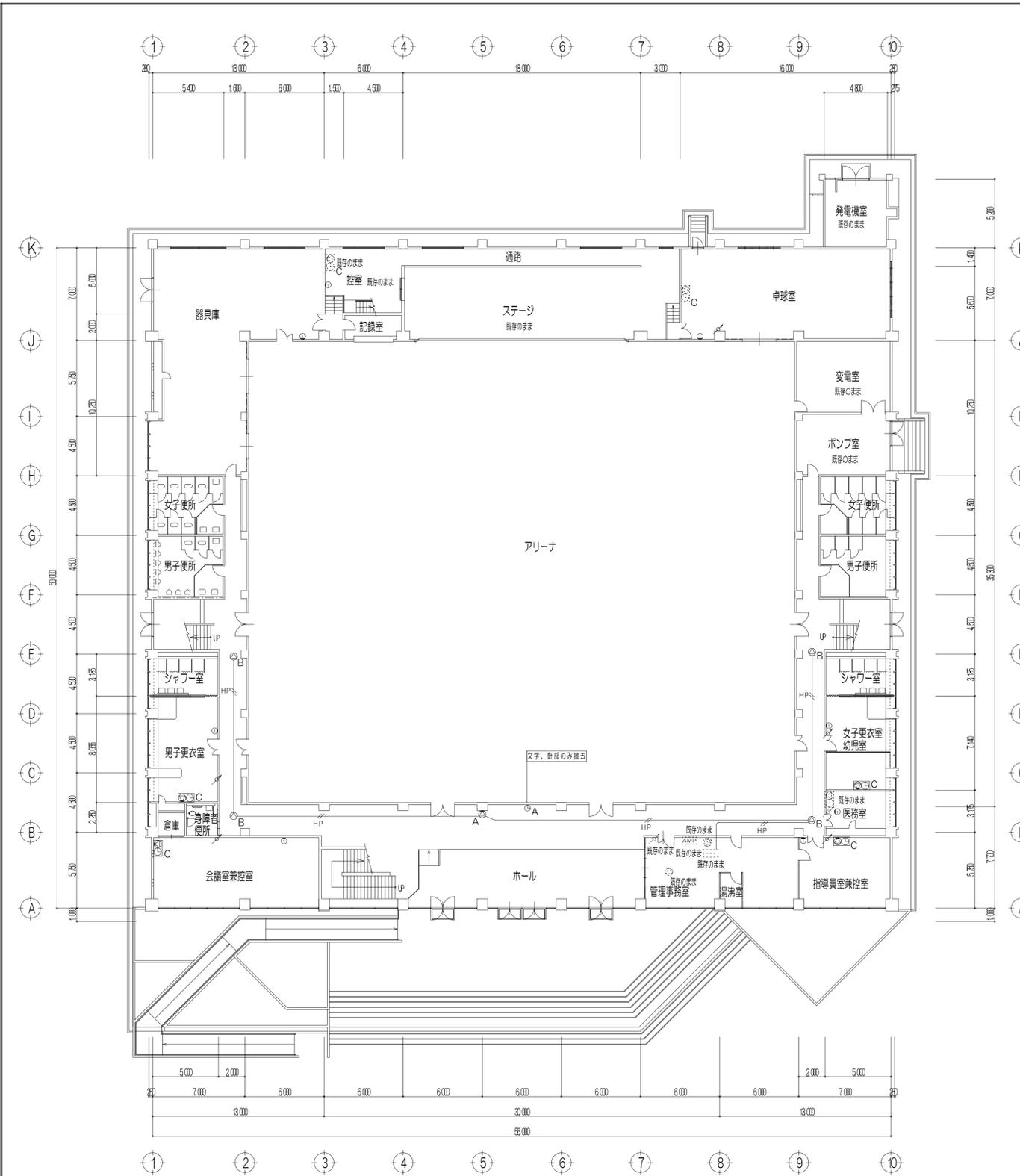
1階平面図(改修前) S-1/200

- 特記事項
1. 表記なき連続表示の誘導灯は、すべて撤去する。
 2. 凡例
 - : 大型 避難口誘導灯 片面型 電池内蔵型
 - : 中型 避難口誘導灯 片面型 電池内蔵型
 - ⊙ : 中型 避難口誘導灯 両面型 電池内蔵型
 - ⊛ : 高輝度避難口誘導灯 B/H級 片面 電池内蔵型

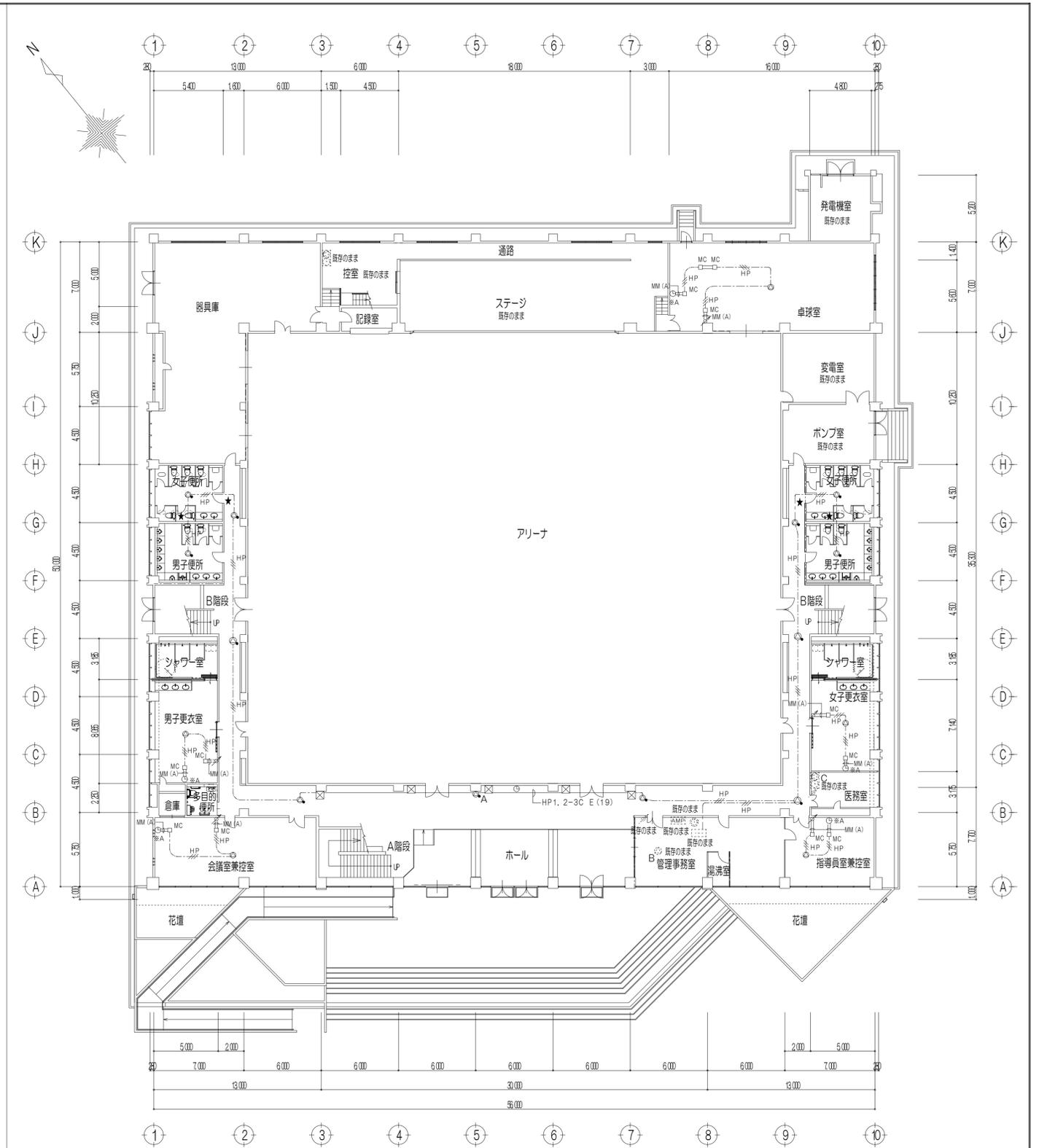


1階平面図(改修後) S-1/200

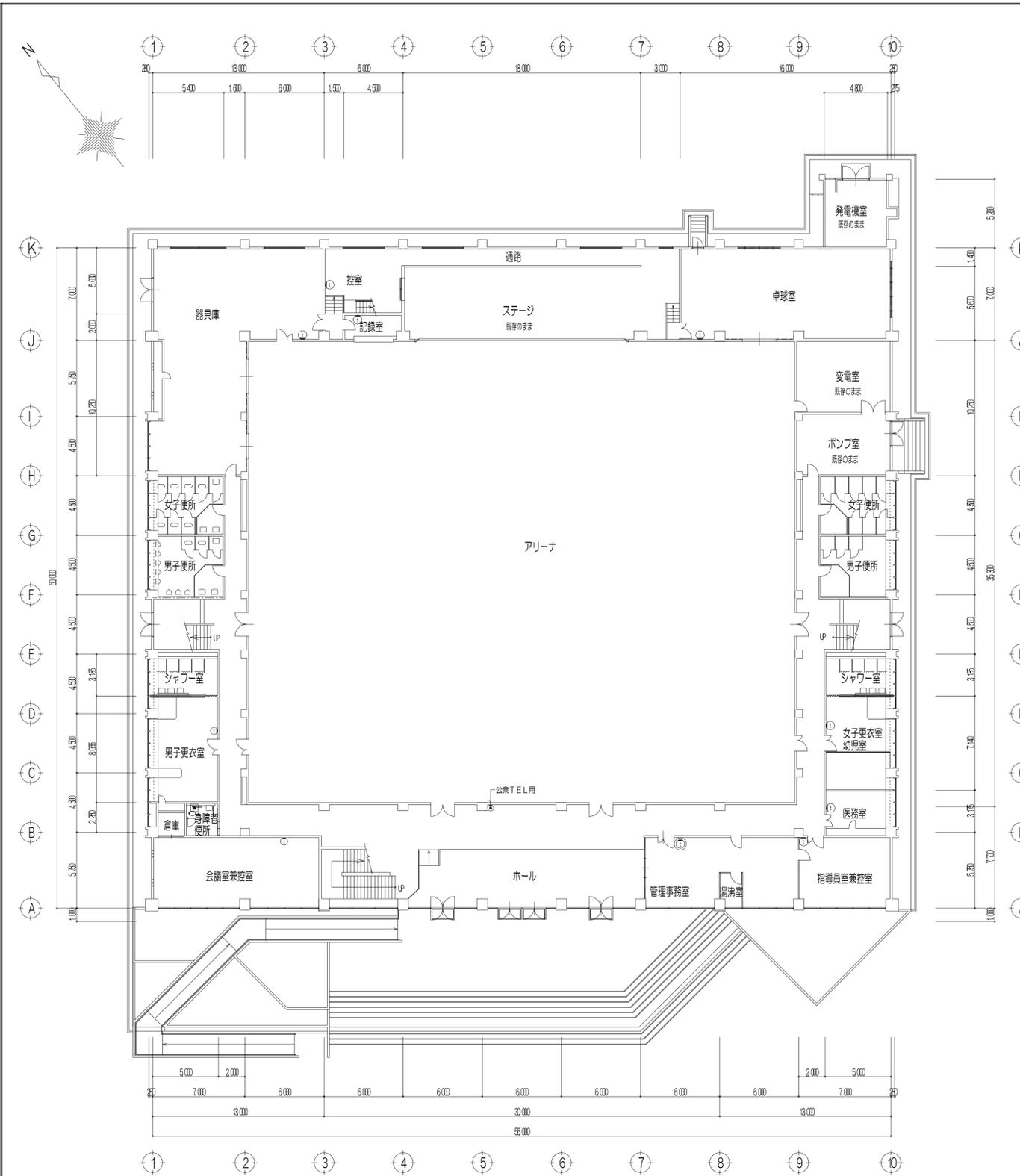
- 特記事項
1. 記入なき配線は下記とする。
 - VVF2, 0-3C (1CP-ス) 転がし
 - AE1, 2-4C 転がし
 - HP1, 2-2C 転がし
 2. 凡例
 - AG : LED避難口誘導灯 A型 片面型 電池内蔵型 ガード付
 - BK : 高輝度LED避難口誘導灯 B/H型 片面型 電池内蔵型
 - BB : LED避難口誘導灯 B/H型 片面型 電池内蔵型
 - ⊙BBB : LED避難口誘導灯 B/H型 片面型 電池内蔵型 ガード付
 - ⊛B : LED高輝度誘導灯 B/H型 両面型 電池内蔵型
 - MM (A) : 1種金庫呼び A型
 MC : 同上コーナークロックス A型
 MJ : 同上ジャンクションボックスA型
 区 : フルボックス 150×150×100
 3. ★印は、既設壁貫通をします。



- 特記事項
1. 実線表示の器具、機器は全て撤去とする。
 2. 点線表示の器具、機器は既設採用とする。
 3. 凡例
 - A : 両面壁掛スピーカ
 - B : 天井埋込スピーカ
 - C : 時計付壁掛スピーカ
 - ⚡ : アッテネータ
 - ⊖A : 電気子時計 300φ埋込型
 - : 端子盤

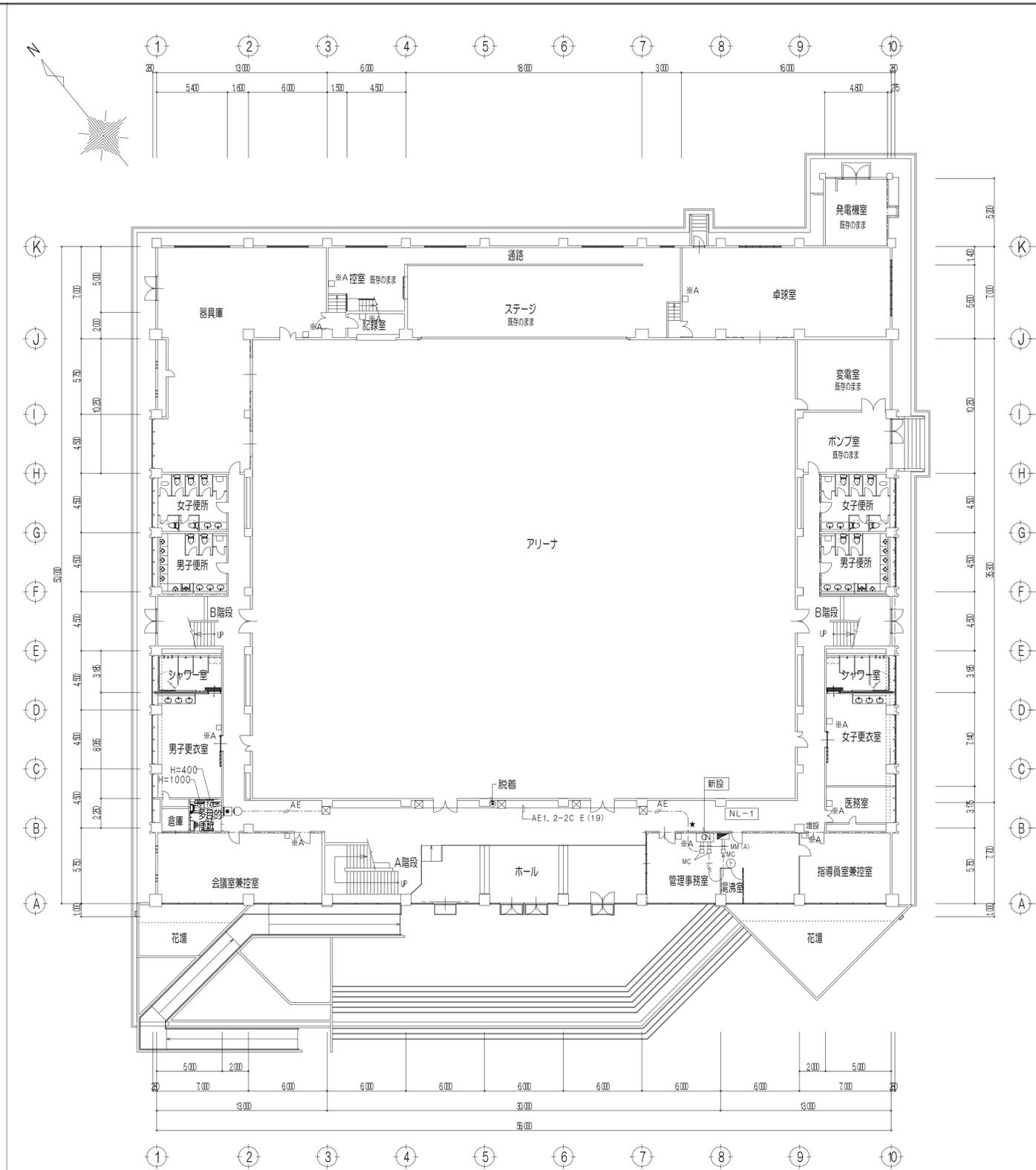


- 特記事項
1. 記入なき配線は下記とする。
 - HP --- HP 1, 2-3C 転がし
 2. 実線表示の器具、機器は更新を旨とする。
 3. 点線表示の器具、機器は既設採用とする。
 4. ★印は、既設壁貫通を旨とする。
 5. 註記事項
 - *A : 時計付壁掛スピーカを撤去後、子時計を単独に取付、既設スピーカ線から新設スピーカ線を取出し、新設スピーカに配線。
 6. 凡例
 - A : 壁掛スピーカ ATT付 L線 SW1HI-1 (3) V3
 - B : 天井埋込スピーカ ATT黒 L線 SC4HI-1 (3) V0
 - C : 天井埋込スピーカ ATT付 L線 SC4HI-1 (3) V3
 - ⚡ : アッテネータ (参考番号 1WS)
 - ⊖ : 電気子時計 SWR30GP B1
 - : プルボックス 150×150×100



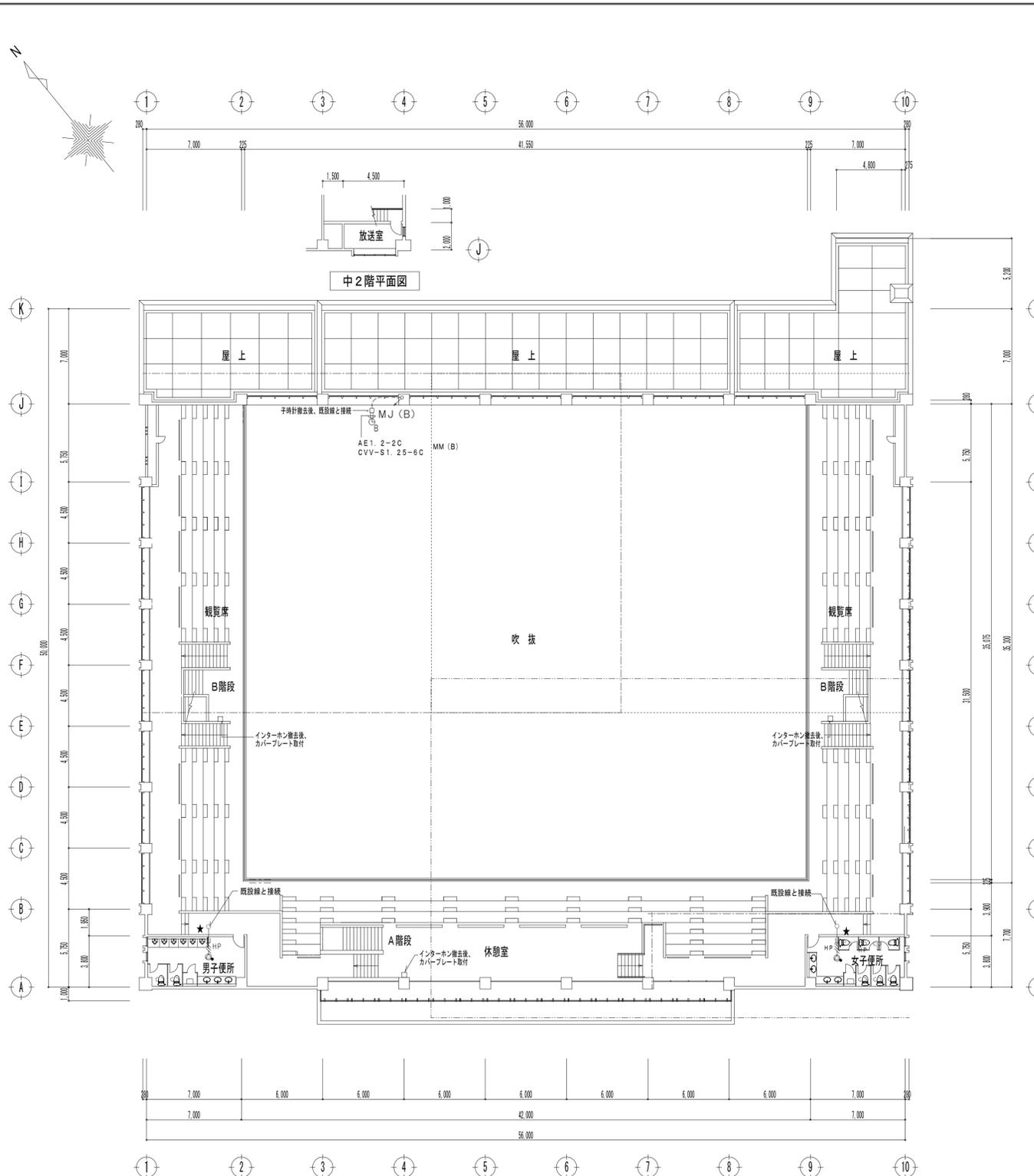
1階平面図 (改修前) S-1/200

- 特記事項
1. 実線表示の閉鎖、機器は全て撤去とする。
 2. 同上の取付配線は、既存のままとする。
 3. 凡例
- ◎ : 同特設電話インターホン親機
 - : 同上インターホン子機
 - : 呼出ボタン



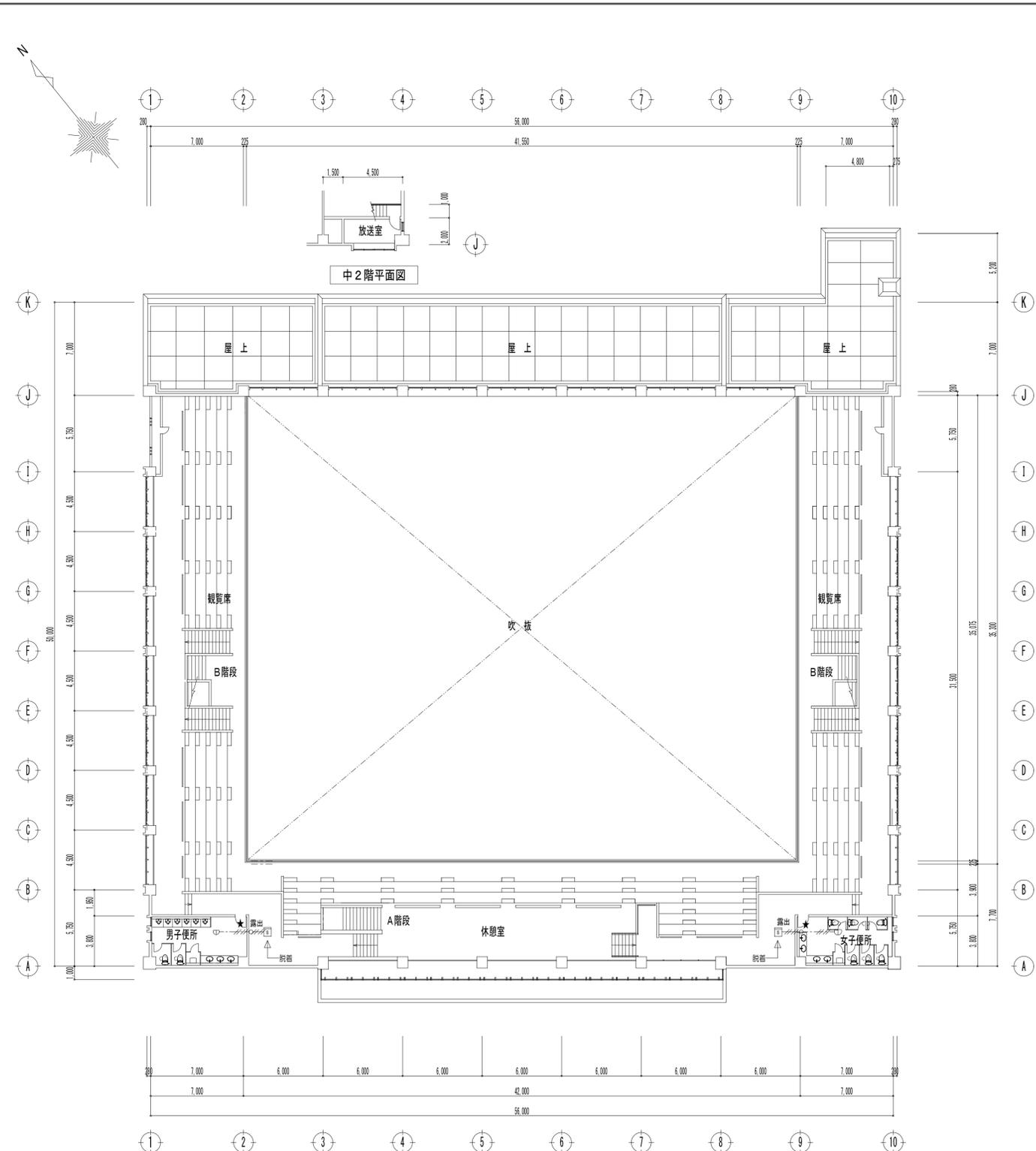
1階平面図 (改修後) S-1/200

- 特記事項
1. 配入なき配線は下記とする。
 2. 凡例
- VVF2, 0-3C (1Cアース) 転がし
 - AE AE1, 2-2C 転がし
 - AE AE1, 2-3C 転がし
- ※A : インターホン親機、カバープレート付
 - GN : トイレ呼出表示器 1回線 (取付参照)
 - NI : 呼出ボタン (呼び付) (取付参照)
 - □ : 呼出ボタン (取付参照)
 - : フラワー呼出表示灯 (取付参照)
 - MM (A) : 1種金風櫃び A型
 - MC : 同上コーナーボックス A型
 - : 公共TEL用ノズルプレート
 - : プルボックス 150×150×100



2階平面図 S=1/200

- 特記事項
- 記入なき配線は下記とする。
 ---HP--- HP1. 2-3C 転がし
 ---HP--- HP1. 2-3C E (19) 露出
 - 実線表示の器具、機器は新設をします。
 - 実線表示の配線は新設をします。
 - 点線表示の配線は既設をします。
 - 凡例
 ☉: 天井埋込スピーカATT付 L級 SC4H1-1 (3) V3
 ⊙: 大型電気時計 600φ (装置時置)
 - ★印は、既設置貫通をします。



2階平面図 S=1/200

- 特記事項
- 記入なき配線は下記とする。
 ---AE1. 2-4C--- 転がし
 ---露出--- AE1. 2-4C E (19) 露出
 - 点線表示の器具、機器は既存のままをします。
 - 実線表示の器具、機器は更新をします。
 - 新設表示の器具、機器は今回新設をします。
 - ★印は、既設置貫通をします。

※ 横走り管の吊り間隔

鋼管	100A以下 125A以上	- -	2m 以下 3m以下
ビニル管 耐火二層管 鋼管	80A以下 100A以上	- -	1m 以下 2m以下
鉛管			1.5m以下
鋼鉄管			標準図による

※ 横走り管形鋼振れ止め支持間隔

支持間隔	0m以下	0m以下 50A~100A	12m以下 125A~
鋼管	-	-	-
鋼鉄管	-	-	-
ビニル管	-	-	-
耐火二層管	25A~40A	50A~100A	125A~
鋼管	-	-	-

※ 冷媒用鋼管の横走り管の支持間隔

基準外径 9.52mm 以下 吊り間隔 1.5m以下 ※ 液管・ガス管共吊りの場合は
基準外径 12.70mm 以上 吊り間隔 2.0m以下 液管の外径を基準とする。
形鋼振れ止め支持間隔は、鋼管に準ずる。

(2) ダクト工事

矩形ダクト 亜鉛鉄板 JIS G 3302 (SGCC、SGCCA) 鍍金付着Z18以上

ステンレス鋼板 JIS G4305

工法 アングルフランジ工法

共板フランジ工法

スライドオンフランジ工法

形鋼補強 山形鋼 JIS G 3101 SUS鋼材 JIS G 4317

丸ダクト スパイラルダクト

下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 (多湿箇所) AS-62 (RS-VU)

(3) 保温塗装工事

1) 材料 部分的に材料を変更する場合は、図面に明記すること。

■ グラスウール保温材 保温筒 JIS A 9504 2号 40K (屋内一般等) 保温板、保温帯 JIS A 9504 2号 40K	
<input type="checkbox"/> 給水管	<input type="checkbox"/> 排水管 <input type="checkbox"/> 給湯管 <input type="checkbox"/> 温水管
<input type="checkbox"/> 蒸気管	<input type="checkbox"/> 冷水・冷温水管 <input type="checkbox"/> 冷媒管 <input type="checkbox"/>
(屋外等)	
<input type="checkbox"/> 給湯管 <input type="checkbox"/> 温水管 <input type="checkbox"/> 蒸気管 <input type="checkbox"/> 冷水・冷温水管	
<input type="checkbox"/> 冷媒管 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> ロックウール保温材 保温板、保温帯、ブランケット (防火区画貫通部等) 1号JIS A 9504	
<input type="checkbox"/> 給水管 <input type="checkbox"/> 排水管 <input type="checkbox"/> 給湯管 <input type="checkbox"/> 温水管	
<input type="checkbox"/> 蒸気管 <input type="checkbox"/> 冷水・冷温水管 <input type="checkbox"/> 冷媒管 <input type="checkbox"/> 消火管	

□ ポリスチレンフォーム保温材 保温筒 JIS A 9511 3号 (屋内一般等) 保温板 JIS A 9511 3号	
<input type="checkbox"/> 給水管 <input type="checkbox"/> 排水管 <input type="checkbox"/> 冷水・冷温水管 <input type="checkbox"/> 冷水管 (2~4℃)	
<input type="checkbox"/> プライン管 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(屋外等)	
<input type="checkbox"/> 給水管 <input type="checkbox"/> 排水管 <input type="checkbox"/> 給湯管 <input type="checkbox"/> 冷水・冷温水管	
<input type="checkbox"/> プライン管 <input type="checkbox"/> 消火管 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

□ 調合ペイント塗り塗料 JIS K 5516 (合成樹脂調合ペイント) 1種 (露出)	
<input type="checkbox"/> 給水管 <input type="checkbox"/> 排水管 <input type="checkbox"/> 通気管 <input type="checkbox"/> ドレン管	
<input type="checkbox"/> ガス管 <input type="checkbox"/> 消火管 <input type="checkbox"/> 油管 <input type="checkbox"/> 冷却水管	

2) 保温厚

・ グラスウール、ロックウール

保温厚 (mm)	20	25	30	40	50
給水・排水・ドレン・給湯	~80A	100~150A	-	200A~	-
膨張・温水・消火管	-	-	-	-	-
蒸気管	~25A	-	32~50A	65A~	-
冷水・冷温水・冷媒管	-	-	~25A	32~200A	250A~

・ ポリスチレンフォーム

保温厚 (mm)	20	25	30	40	50	65
給水・消火・排水管	~80A	100A~	-	-	-	-
冷水・冷温水管	-	-	~25A	32~200A	250A~	-
冷水管 (冷水温度2~4℃)	-	-	~20A	25A~100A	125A~	-
プライン管	-	-	-	~25A	32~80A	100A~

・ 機器ダクト保温厚

保温厚	
25mm	ダクト(屋内露出 [機械室、書庫、倉庫]、隠蔽部)、消音チャンパー・エルボ 膨張タンク、鋼板製タンク、排煙ダクト隠蔽部(ロックウール)
50mm	ダクト(屋内露出 [一般居室、廊下])、サブライチャンパー、貯湯タンク類 冷水・冷温水・温水・環水タンク、熱交換器、冷水・冷温水・温水・蒸気ヘッダー 排気筒隠蔽部(ロックウール)
75mm	煙導 (ロックウール)

3) 種別

給排水衛生設備配管の保温仕様	1	2	3	4
屋内露出	保温筒	鉄線	合成樹脂製カバー	
機械室・書庫・倉庫	保温筒	鉄線	原紙	アルミガラスクロス仕上
天井内・P S内	75A以下化粧保温筒	アルミガラスクロス粘着テープ		
暗渠内 (ピット内)	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	着色75A以下ダクト
屋外露出	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	SUS鋼板仕上

- ※ 1) 排水管については、上表暗渠内 (ピット内) の仕様を防食テープ巻きに読み替える。
※ 2) サヤ管工法・架橋ポリエチレン・ポリブテン管使用の場合は、上表保温不要。
※ 3) 消火管の外部露出のは保温を行う。

空調設備配管の保温仕様 (R、G保温材の仕様のみの)

空調設備配管の保温仕様 (R、G保温材の仕様のみの)	1	2	3	4	5
屋内露出	保温筒	鉄線	合成樹脂製カバー		
機械室・書庫・倉庫	保温筒	鉄線	原紙	アルミガラスクロス仕上	
天井内・P S内 (温水・蒸気管以外)	保温筒	鉄線	アルミガラスクロス仕上		
暗渠内 (ピット内)	保温筒	鉄線	着色アルミガラスクロス仕上		
屋外露出	保温筒	鉄線	SUS鋼板仕上		

- ※ 1) 冷媒管に断熱材被覆鋼管を使用した場合の保温種別
□ 保温化粧ケース仕上 ■ ポリスチレン成形の上、SUS鋼板仕上 (屋外露出部分)

機器保温仕様

機器保温仕様	1	2	3	4	5
冷水・冷温水タンク					
鋼板製タンク	紙	保温板	ポリエチレン	鉄線	SUS鋼板仕上
冷水・冷温水ヘッダ					
温水・膨張・温水貯湯タンク	紙	保温板	鉄線		SUS鋼板仕上
温水・蒸気ヘッダ熱交換器					
					カラー鉄板 (屋内)

- ※ 1) 密閉式膨張タンク及び、プレート形熱交換器は、保温施工不要

ダクト・チャンパー・煙道 保温仕様

ダクト・チャンパー・煙道 保温仕様	1	2	3	4	5
長方形ダクト	屋内露出	一般・廊下	紙	保温板	カラー鉄板
	機械室	紙	アルミガラスクロス化粧保温筒	アルミガラスクロス粘着テープ	
	屋内隠蔽、D S内	紙	アルミガラスクロス化粧保温筒	アルミガラスクロス粘着テープ	
	屋外露出、多湿箇所	紙	保温板	ポリエチレンフィルム	鉄線
スパイラルダクト	屋内露出	一般・廊下	保温筒	鉄線	カラー鉄板
	機械室	アルミガラスクロス化粧保温筒	アルミガラスクロス粘着テープ		
	屋内隠蔽、多湿箇所	アルミガラスクロス化粧保温筒	アルミガラスクロス粘着テープ		
	屋外露出、多湿箇所	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	鉄線
サブライチャンパー		紙	保温板	ガラスクロス	銅電鍍金網
消音チャンパー、エルボ		紙	保温板	ガラスクロス	
排煙ダクト長方形	屋内隠蔽	紙	アルミガラスクロス化粧保温筒	アルミガラスクロス粘着テープ	
排煙ダクト円形	屋内隠蔽	アルミガラスクロス化粧保温筒	アルミガラスクロス粘着テープ		
煙道	プランケット	鉄線	カラー鉄板		

- ※ 1) 排煙ダクトは、ロックウール保温板、保温帯、1号を使用。
※ 2) 煙道プランケットは、JIS G 3554 (亀甲金網) による亜鉛鍍金を施した網目16線径0.55 による防錆処理を施したプラス0号で外面補強したものを使用。
※ 3) 銅亀甲金網は、JIS H 3260 網目10、線径0.5

配管用炭素鋼管の塗装仕様

機材	状態	塗料の種類	塗り回数			備考
			下塗り	中塗り	上塗り	
白管	露出	調合ペイント	1	1	1	下塗りはさび止めペイント
黒管	露出	調合ペイント	2	1	1	下塗りはさび止めペイント

- ※ 1) ねじ切りした部分の鉄面は、さび止めペイント2回塗りを行う。

4) 施工

ダクト保温施工範囲

1. SA 保温あり 保温なし 図面による その他 ()
2. EA 保温あり 保温なし 図面による その他 ()
3. RA 保温あり 保温なし 図面による その他 ()
4. OA 保温あり 保温なし 図面による その他 ()
- チャンパー内貼施工 内貼あり (mm) 内貼なし 図面による その他 ()

(4) スリーブ工事

1. 管スリーブの径は、原則として、管の外径 (保温されるものは、保温厚さを含む) より40mm程度大 (=2サイズUP) なるものとする。
箱抜きスリーブは、木枠又は鋼板 (突管ダクト) とする。
2. 地中部分のスリーブは、塩化ビニル管 (VU) とし、水密を要する部分のスリーブは、つば付き鋼管とする。
3. その他のスリーブは、特記なき限り、紙ボイドとする。紙ボイド使用の際は、配管前に必ず撤去のこと。

共通事項

- 1) 陸上ポンプ、送排風機 (エアハン含む) の電動機は、すべて全閉防まつ形とする。
2) 配管途中、要所にはフランジ接続箇所を設置し、取り外しを容易にすること。
3) 系統が分かるように、必要箇所 (機械室、P S内等) に文字書き・矢印記入・バルブ取付を行うこと。手書きもしくはカッティングシートとする。
4) 機器・配管・支持金物には、絶縁処理を行うこと。
5) 配管に空気が滞留する恐れのある箇所には、エア抜き弁を設置し、最寄りのドレン管に接続すること。
6) 屋外機器設置基礎のアンカーボルトは、構造体鉄筋より取り出す、もしくはあと施工アンカー工法の類とする。使用アンカーについては、機器仕様書、耐震クラス等を確認すること。また、重量機器にあと施工アンカー工法を採用する場合、ケミカルアンカーを使用し施工すること。
7) 機器、配管の耐震措置及び機器、ダクトの防振・消音については、標準仕様書、標準図、施工監理指針及び建築設備耐震設計・施工指針に基づき十分考慮すること。
8) 雨がかり部に取り付けるガラのチャンパーには、水抜きを設けること。
9) 屋外埋設管 (給水、消火、ガス) には、埋設シートを敷設し、曲がり・分岐部には、地中埋設機を施工すること。
10) 冷水及び冷温水管の支持材には、合成樹脂製支持受けを使用すること。
11) 水栓は、節水機構付きのものを使用すること。
12) 冷媒管等防火区画貫通部は、建築基準法・消防法に適合する工法にて防火処理を行うこと。
13) 地中埋設配管については、下記の沈下対策を講ずること。
・ 管は継ぎ手の組み合わせにより可とう性をもたせる。
・ 接続箇所は必要に応じコンクリートで保護する。
・ 土間配管は、土間筋に吊り下げするなど埋設配管を保持すること。
・ 呼び径100A以下はM10、125A~250AはM12、250A以上はM16のステンレス棒鋼を使用する。
14) 屋外露出及び多湿箇所 (トレンピット等) の配管架台は、SUS又はSS溶融亜鉛メッキ仕上げとすること。
15) 屋外設置のマンホール類には用途名を入れること。
16) 合成樹脂製カバーの仕上げについては、保温見切り箇所には樹脂の取り付けを行うこと。
17) 送風機用バルトカバーには点検口を設けること。
18) 建設発生土は場外自由処分とすること。

※注記

株式会社 中部都市建築設計事務所

TEL: 059-226-0139 FAX: 059-226-5115

1級建築士登録番号 143379 伊藤 公

1級建築士登録番号 325239 山路 康之

工事名

津市久居体育館改修工事

図面名

機械設備特記仕様書 2

縮尺

図面番号

M-02 (原図: A 1)

設計番号

衛生器具表		仕様											合計				
名称	(LIXIL参考型番)	(TOTO参考型番)	1階						2階		多目的便所	女子便所					
			男子便所南	男子便所北	女子便所南	女子便所北	女子更衣室	男子シャワー室	女子シャワー室	男子便所			女子便所				
洋風便器	C-P25HM FV式(手元洗浄キ)・AC100V)	床給水・床排水、7有し、洗浄便座+手元リモコン	CFS494MCSNS FV式(手元洗浄キ)・AC100V)	床給水・床排水7有し、洗浄便座+手元リモコン	1										1		
洋風便器	C-P25HM FV式(手元洗浄キ)・AC100V)	床給水・床排水、7有、洗浄便座(AC100V)	CFS494MCSNS FV式(手元洗浄キ)・AC100V)	床給水・床排水、7有、洗浄便座(AC100V)	2	2	6	6							16		
多目的便器	BC-P20HM DT-PA250HCH LT式(手元洗浄キ)・AC100V)	床給水・床排水、7有、洗浄便座	CS597BMCS、SH596BAYR LT式(手元洗浄キ)・AC100V)	床給水・床排水、7有、洗浄便座(AC100V)											2	6	8
二連紙巻器	CF-63HST 棚付		YH702 棚付		1	2	6	6							2	6	25
自動洗浄小便器	U-A51AP AC100V 低リフト 壁掛型 節水タイプ		UFS900R AC100V 低リフト 壁掛型 節水タイプ		7	7									6		20
トイレ対応トイレ	PT0M-A210TRS 電気温水器(3L、0.6kW、節電タイプ)、水石けん、停電操作レバー		UAS75RSB1N 電気温水器(3L、0.6kW、節電タイプ)、水石けん、停電操作レバー		1												1
キッチン式構内洗面器	L-2295 AM-200V1 台付自動水栓、壁給水、水石入れ		L546U+TENA41A 台付自動水栓、壁給水、壁排水			3	3	2	2	3	3				3	4	23
キッチン	MB-600SS 2450L、5500 1面タイプ、下部前面パネル無し 洗面器3個設置		ML55 2450L、5500 1面タイプ、下部前面パネル無し 洗面器3個設置		1	1											2
キッチン	MB-600SS 2050L、5500 1面タイプ、下部前面パネル無し 洗面器2個設置		ML55 2050L、5500 1面タイプ、下部前面パネル無し 洗面器2個設置					1	1								2
キッチン	MB-600SS 2250L、5500 1面タイプ、下部前面パネル無し 洗面器3個設置		ML55 2250L、5500 1面タイプ、下部前面パネル無し 洗面器3個設置										1	1			1
キッチン	MB-600SS 1750L、5500 1面タイプ、下部前面パネル無し 洗面器2個設置		ML55 1750L、5500 1面タイプ、下部前面パネル無し 洗面器2個設置													1	1
キッチン	MB-600SS 1960L、5500 1面タイプ、下部前面パネル無し 洗面器2個設置		ML55 1960L、5500 1面タイプ、下部前面パネル無し 洗面器2個設置													1	1
キッチン	MB-600SS 2750L、6000 1面タイプ、下部前面パネル無し 洗面器3個設置		ML60 2750L、6000 1面タイプ、下部前面パネル無し 洗面器3個設置						1	1							2
キッチン付洗面器	L-275FCRS AM-211TV1 H750-壁給排水 AC100V		L2700M TEN8761 H750-壁給排水 AC100V		1												1
バック付掃除用流し	S-202A LF-7KE-19、SF-20SAF-P(A1)、SF-10E(A1)、SF-202 埋込手洗器		SK22A、T23AE20、T37SGEP、TK22、T9R、HH04060			1	1	1	1						1	1	6
洗濯機用横水栓	LF-WJ50KQ		TW11R									2	2				4
シャワー金具	BF-2241TSD 自閉式壁付シャワー混合水栓		TMF49E5R 自閉式壁付シャワー混合水栓									3	3				6
埋込手洗器	AWL-71U2AM(P) 壁給排水 自動水栓 AC100V		LSE570AP 壁給排水 自動水栓 AC100V		1												1
背もたれ(レドタイプ)	KFC-270T1U 7L-塗装仕上げ		EMC283GR 7L-塗装仕上げ		1												1
跡上げ手すり(樹脂被覆)	該当品なし		T112HPL7S		1												1
L型手すり(樹脂被覆)	800×800H 壁面より230mm離れ 樹脂被覆		T112QL11 800×800H 壁面より230mm離れ 樹脂被覆		1												1
小便器用手すり(樹脂被覆)	KF-701AE D550 小便器用		T112C12 D550 小便器用		1	1											2
洗い場用手すり(樹脂被覆)	KF-D16 600H、90~250D 樹脂被覆		T112D06 600H、90~250D 樹脂被覆									2	2				4
ベンチ	KFA-23 樹脂製、収納式、横開き 耐荷重30kg程度		YKA25 樹脂製、収納式、横開き 耐荷重30kg程度		1												1
シンク	KF-28 SUS製 スタンダード付		YKH20R SUS製 スタンダード付		1												1
シンク	KF-28 7ヶ製		YKH52AR 7ヶ製									3	3				6
化粧鏡	KF-W450H1000H 450×1000H		YM4510FAC 450×1000H		1												1
化粧鏡	KF-4060 350×600H		YM3560A 350×600H			3	3	2	2	3	3				3	4	23
ポットリフト	JT-HC116KN2 (参考品番：三菱電機) 電源コード 共					1	1	1	1						1	1	6

機器表 (新設)						
記号	名称	設置場所	機器仕様		台数	備考・参考型番
GW-1	ガス給湯器	屋外	設置形式	屋外壁掛け型	2	
			能力	32号		
			燃料	プロパンガス		
			付属品	配管カバー リモコン リモコンコード		

機器表 (撤去)						
記号	名称	設置場所	機器仕様		台数	備考・参考型番
GW-K1	ガス給湯器	屋内	設置形式	屋内壁掛け型 強制排気方式	7	
			能力	10号		
			燃料	プロパンガス		
			付属品	強制排気ファン 排気パイプφ100 排気トック		
				コイン投入式ガス供給装置		

凡例			
図示記号	名称	配管材料	防露塗装仕様
R	冷媒管	空調用保温付被覆銅管	屋外露出：ポリスチレン保温材成形+SUS鋼板ラッキング
D	ドレン管	保温付VP ※屋外は防水VPとする	

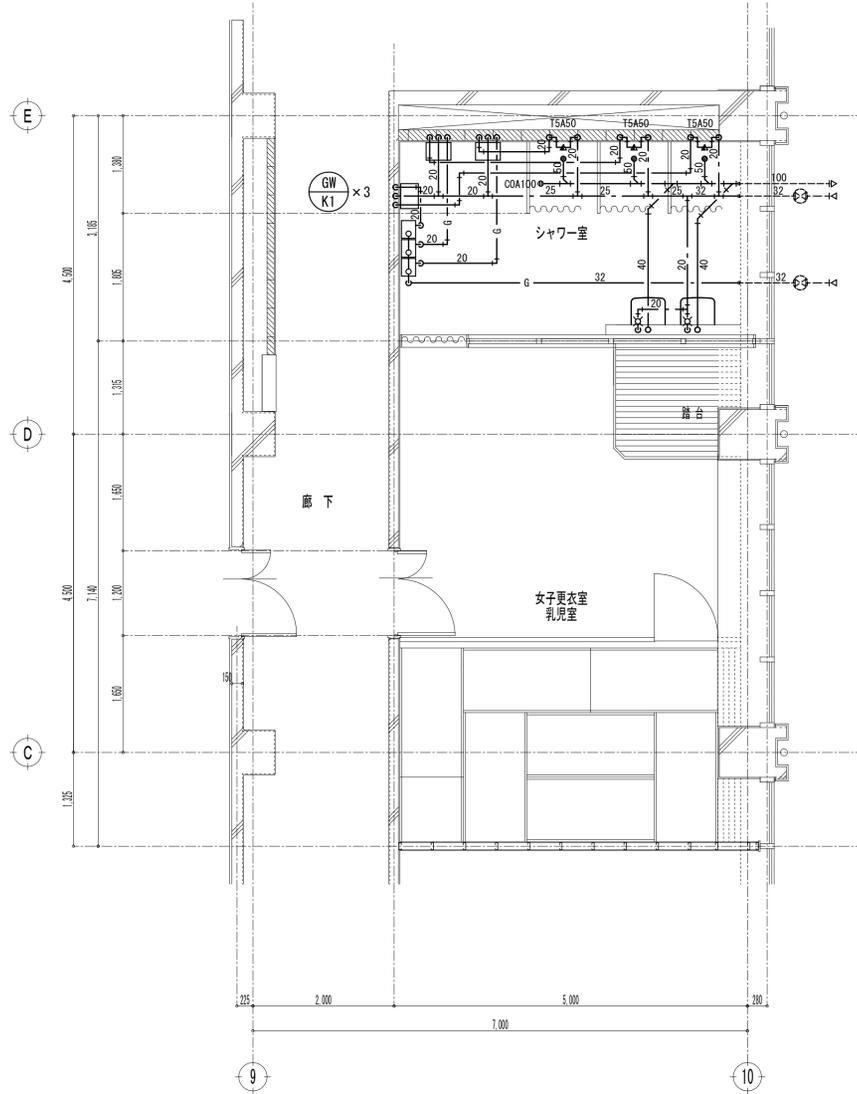
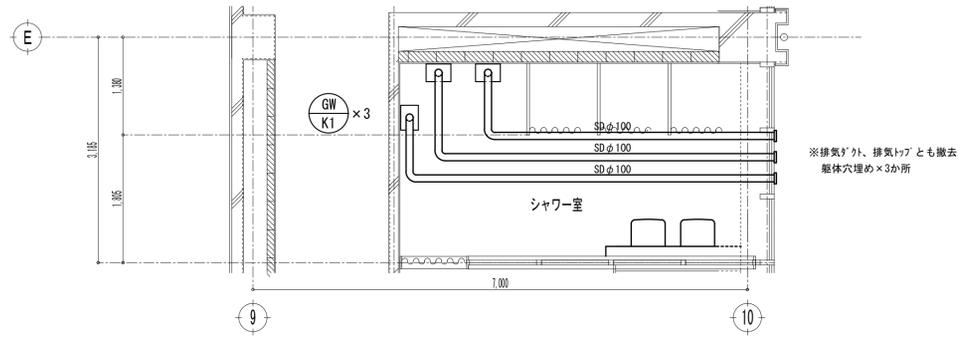
空調機器表 (新設)						
記号	形式・名称	仕様		台数	設置場所	備考・参考型番
ACP-1	壁掛けエアコン	冷房能力：10.0(4.3~11.2)Kw	暖房能力：11.2(4.5~14.0)Kw	2	男・女更衣室	既成コンクリート梁台 個別リモコン
	標準ペア	3相200v	定格消費電力 冷房：2.96kW 暖房：3.51kW			転倒防止金物
ACP-2	天井カセットエアコン 4方向	冷房能力：10.0(4.3~11.2)Kw	暖房能力：11.2(4.5~14.0)Kw	1	指導員室兼控室	既成コンクリート梁台 個別リモコン
	標準ペア 4方向	3相200v	定格消費電力 冷房：2.47kW 暖房：2.49kW			転倒防止金物
ACP-3	天井カセットエアコン 4方向 ツイン同時マルチ	冷房能力：14.0(5.5~16.0)Kw	暖房能力：16.0(5.0~19.0)Kw	1	会議室兼控室	既成コンクリート梁台 個別リモコン
		3相200v	定格消費電力 冷房：4.63kW 暖房：4.24kW			転倒防止金物
特記事項 1. 冷房能力及び暖房能力はJIS B 8616による。 2. 冷媒はオゾン層破壊係数 0 のものとする。 3. 消費電力、及びインバーター能力は参考値とする。						

空調機器表 (撤去)						
記号	形式・名称	仕様		台数	設置場所	備考・参考型番
ACP-K1	床置エアコン	冷房能力：11.2Kw	暖房能力：14.0Kw	1	指導員室兼控室	冷媒：R410A
	標準ペア	3相200v				
ACP-K2	床置エアコン	冷房能力：16.0Kw	暖房能力：18.0Kw	1	会議室兼控室	冷媒：R410A
	標準ペア	3相200v				

換気扇 機器表 (新設)						
記号	形式・名称	仕様 (24時間運転時風量、静圧は参考値とする)			台数	備考・参考型番
VF-1	天井換気扇	低騒音形	φ150	150m3/h 60Pa	1	VD-18ZB10
		単相100v				深型フード(SUS) 天吊金物
VF-2	天井換気扇	低騒音形	φ150	250m3/h 60Pa	3	VD-18ZLXP10-CS
	24時間運転対応	単相100v				深型フード(SUS) 天吊金物
						コントロール付
EF-1	有圧換気扇	格子タイプ	φ250	800m3/h 20Pa	8	EFG-25KSB-W
		単相100v				取付枠 屋外フード(SUS) 防鳥網
						コントロール付
EF-2	壁付換気扇	格子タイプ	φ300	800m3/h	2	EK-30EK6-C
		単相100v				取付枠 屋外フード(SUS) 防鳥網
備考 1. 既設穴に設置するため、取付加工現場合わせを含め本工事とする。						

換気扇 機器表 (撤去)						
記号	形式・名称	仕様			台数	備考
VF-K1	天井換気扇	φ150			4	パイプφ150
		単相100v				
EF-K1	壁付換気扇	φ250			8	屋外フード
EF-K2	壁付換気扇	φ300			2	屋外フード

1階 女子更衣室 シャワー室 平面詳細図 (改修前)



名称	仕様	数量
洗面器	単水栓	2
化粧鏡	350×450	2
シャワー金具	13A	3

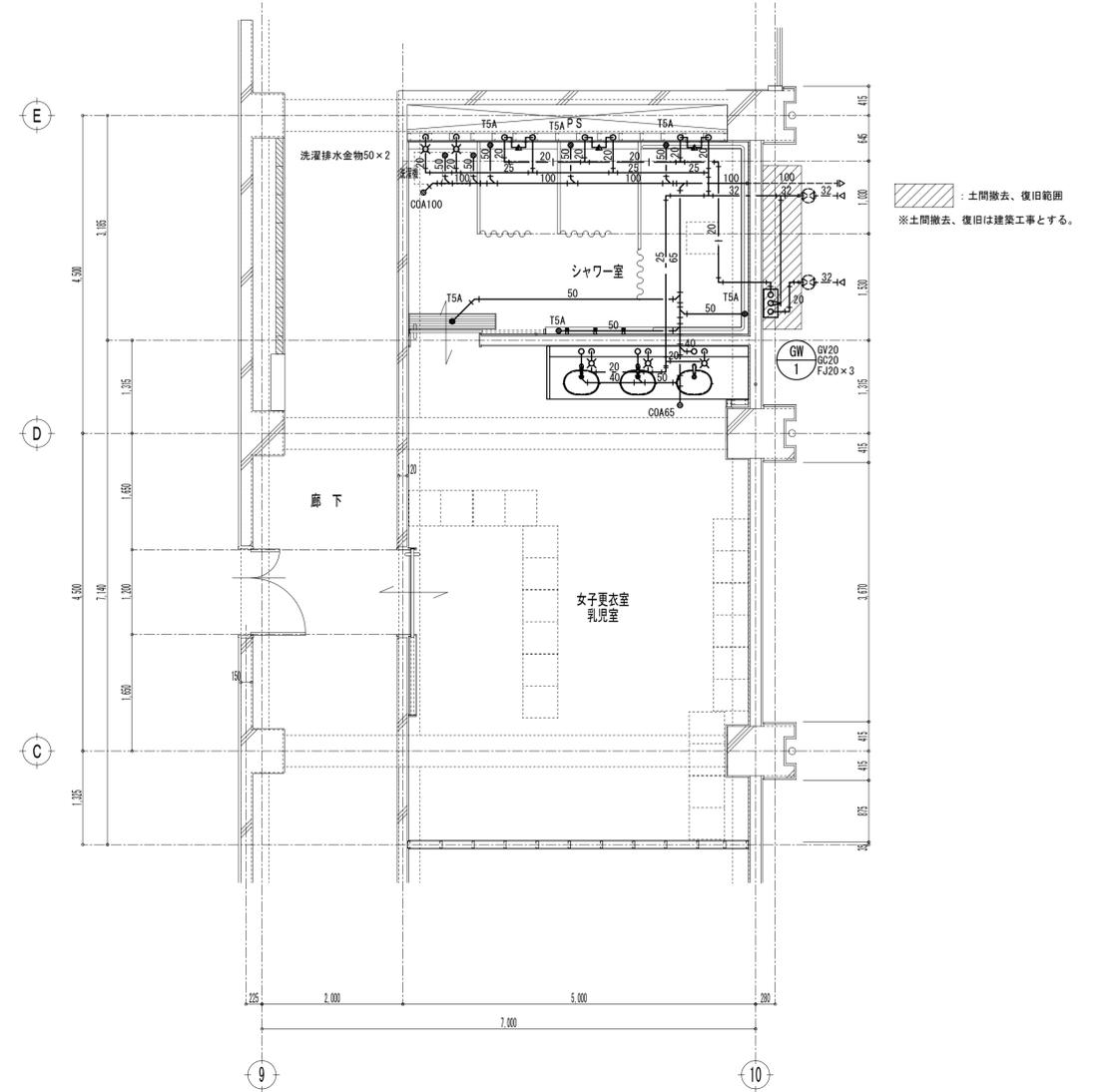
給排水衛生設備 撤去工事要領

既設衛生器具、給排水管、付属金具等を撤去する。
壁内不要埋込配管は管端部処理の上設置とする。

--- 配管切り離し部分
--- 配管撤去部分
--- 現状維持部分

既設不要配管口穴埋めは本工事とする。

1階 女子更衣室 シャワー室 平面詳細図 (改修後)



給排水衛生設備 新設工事要領

衛生器具、給排水管、付属金具等を新設する。
既設貫通部は既設穴を原則利用する。

--- 既設管接続部分
--- 配管新設部分
--- 既設配管部分

既設不要配管口穴埋めは本工事とする。

※注記

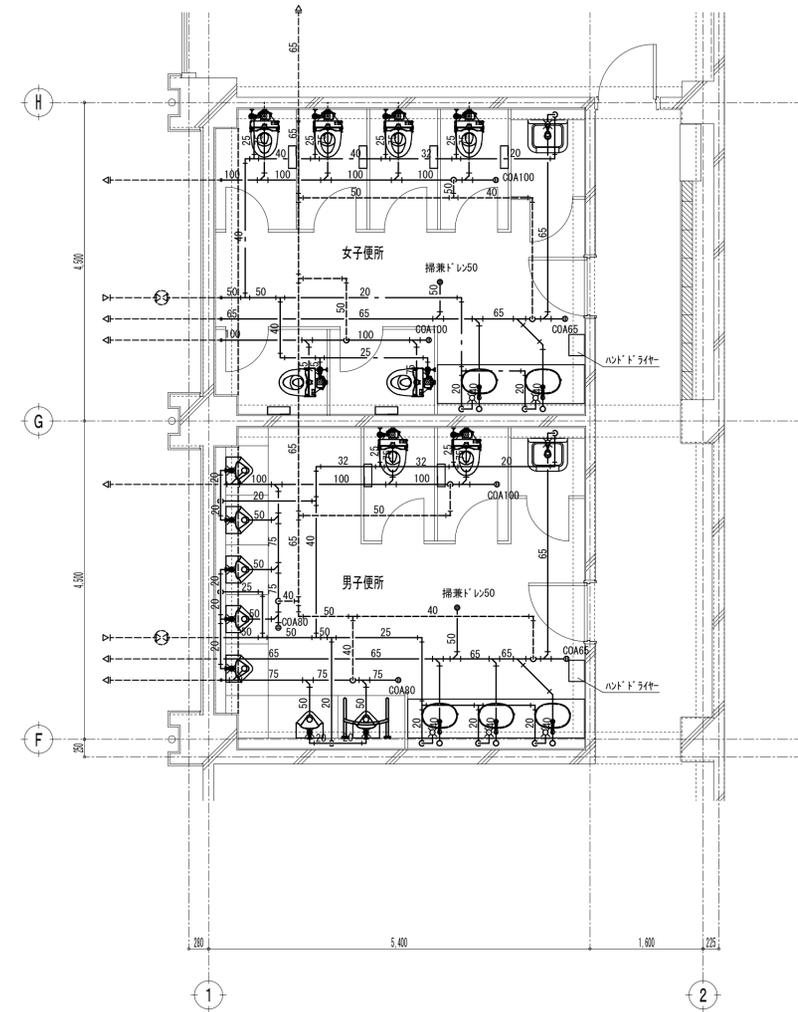
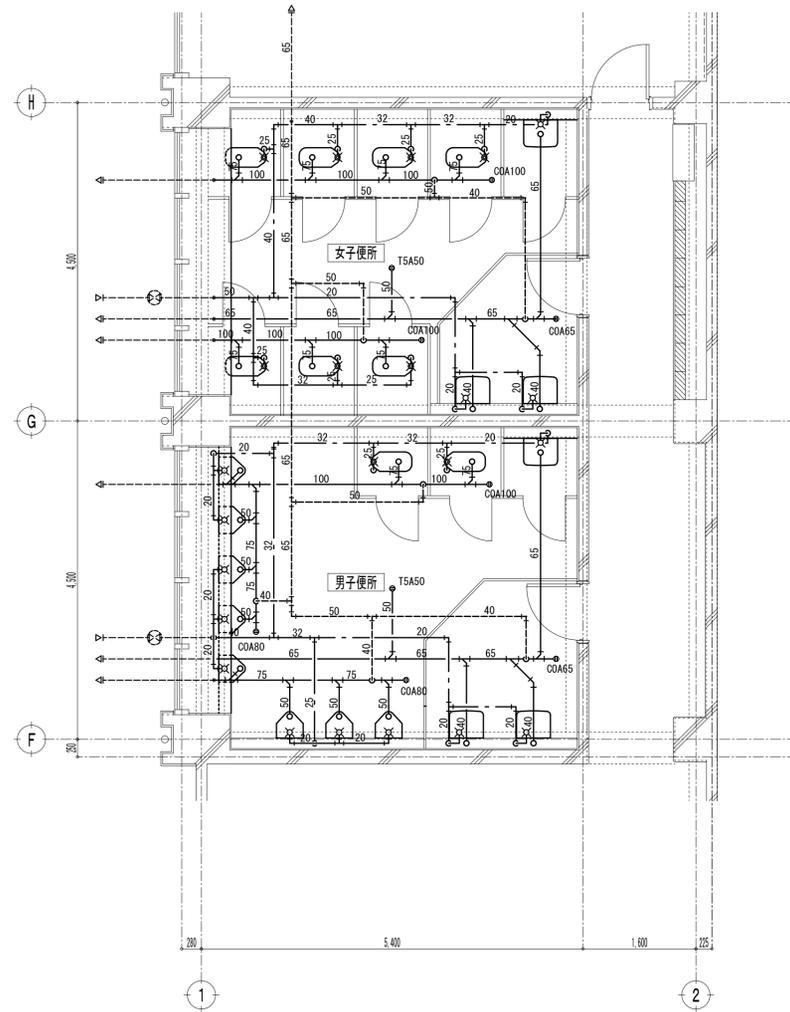
株式会社 中部都市建築設計事務所
TEL: 059-228-0139 FAX: 059-228-5115

1級建築士登録番号 143379 伊藤 公
1級建築士登録番号 325239 山路 康之

工事名
津市久居体育館改修工事

図面名
給排水衛生設備
1階平面詳細図 (女子更衣室・シャワー室)

設計番号
M-05
図面番号
A3: 1/100
A1: 1/50
(原図: A1)



撤去 衛生器具表 (女子便所)		
名称	仕様	数量
和風便器	FV 紙巻器	7
洗面器	単水栓	2
化粧鏡	300×450	2
掃除流し	単水栓	1

撤去 衛生器具表 (男子便所)		
名称	仕様	数量
和風便器	FV 紙巻器	2
小便器	FV	8
洗面器	単水栓	2
化粧鏡	300×450	2
掃除流し	単水栓	1

給排水衛生設備 撤去工事要領

既設衛生器具、給排水管、付属金具等を撤去する。
壁内不要埋込配管は管端部処理の上撤去とする。

——— 配管切り離し部分
——— 配管撤去部分
——— 現状維持部分

既設不要配管口穴埋めは本工事とする。

給排水衛生設備 新設工事要領

衛生器具、給排水管、付属金具等を新設する。
既設壁貫通部は既設穴を原則利用する。

——— 既設管接続部分
——— 既設配管部分
——— 配管新設部分
——— 既設不要配管口穴埋めは本工事とする。

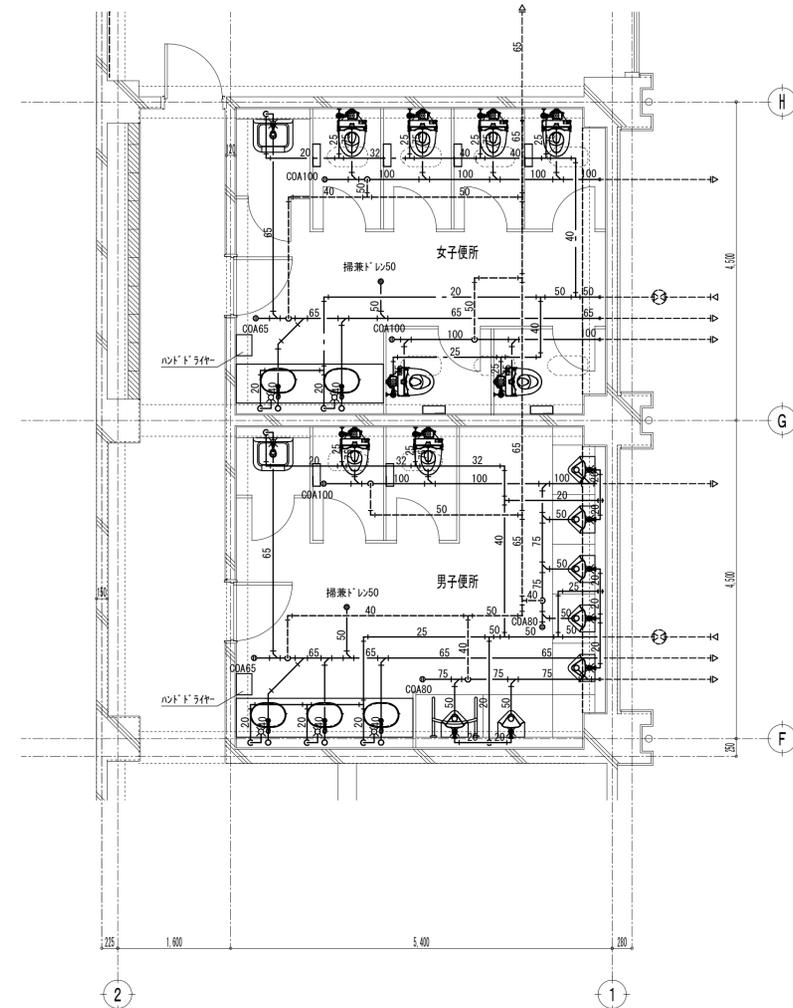
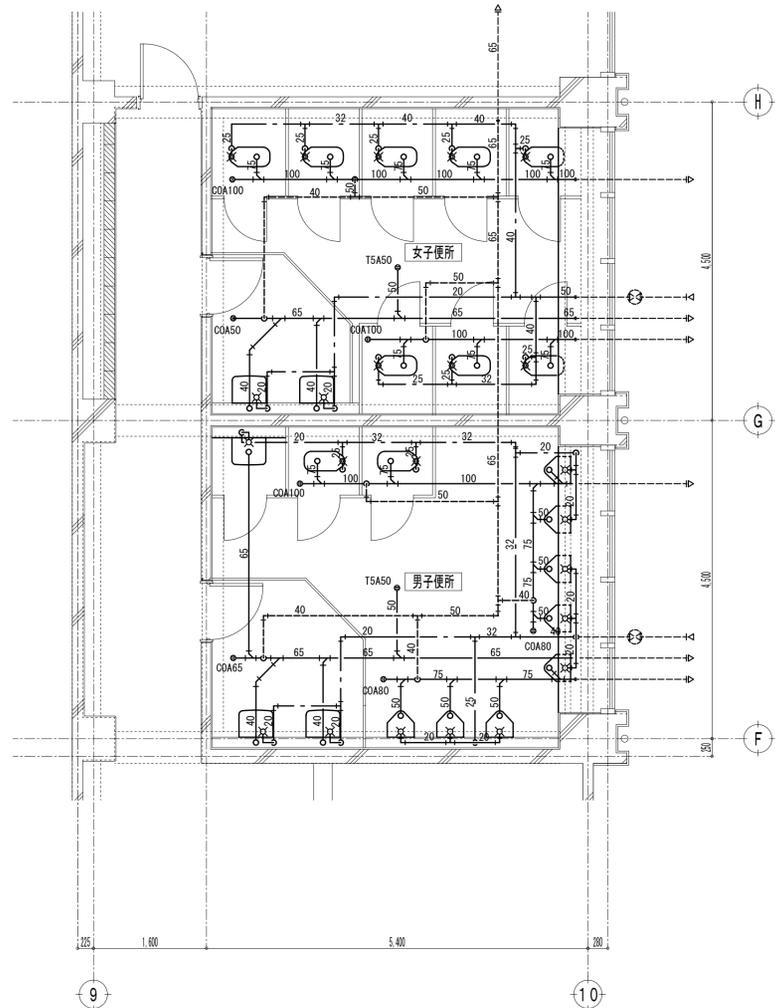
※注記

株式会社 中部都市建築設計事務所
TEL: 059-228-0139 FAX: 059-228-5115

1級建築士登録番号 143379 伊藤 公
1級建築士登録番号 325239 山路 康之

工事名
津市久居体育館改修工事
図面名
給排水衛生設備
1階平面詳細図 便所 (北)

設計番号
図面番号
縮尺
A3: 1/100
A1: 1/50
M-06
(原図: A1)



撤去 衛生器具表 (女子便所)		
名称	仕様	数量
和風便器	FV 紙巻器	8
洗面器	単水栓	2
化粧鏡	350×450	2

撤去 衛生器具表 (男子便所)		
名称	仕様	数量
和風便器	FV 紙巻器	2
小便器	FV	8
洗面器	単水栓	2
化粧鏡	350×450	2
掃除流し	単水栓	1

給排水衛生設備 撤去工事要領

既設衛生器具、給排水管、付属金具等を撤去する。
壁内不要埋込配管は管端部処理の上撤去とする。

現状維持部分 配管切り離し部分 配管撤去部分

既設不要配管口穴埋めは本工事とする。

給排水衛生設備 新設工事要領

衛生器具、給排水管、付属金具等を新設する。
既設壁貫通部は既設穴を原則利用する。

既設配管部分 既設管接続部分 配管新設部分

既設不要配管口穴埋めは本工事とする。

※注記

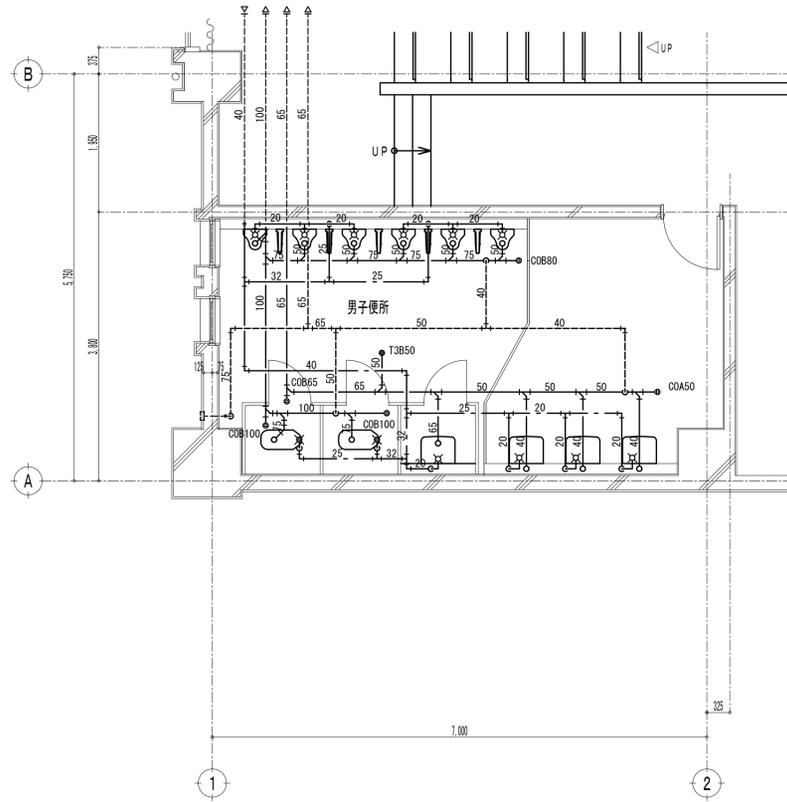
株式会社 中部都市建築設計事務所
TEL: 059-228-0139 FAX: 059-226-5115

1級建築士登録番号 143379 伊藤 公
1級建築士登録番号 325239 山路 康之

工事名
津市久居体育館改修工事
図面名
給排水衛生設備
1階平面詳細図 便所 (南)

設計番号
図面番号
縮尺
A3: 1/100
A1: 1/50
M-07
(原図: A1)

2階 男子便所 平面詳細図 (改修前)



名称	仕様	数量
和風便器	FV 紙巻器	2
小便器	FV	6
仕切板	陶器製	5
洗面器	単水栓	3
化粧鏡	350×450	3
掃除流し	単水栓	1

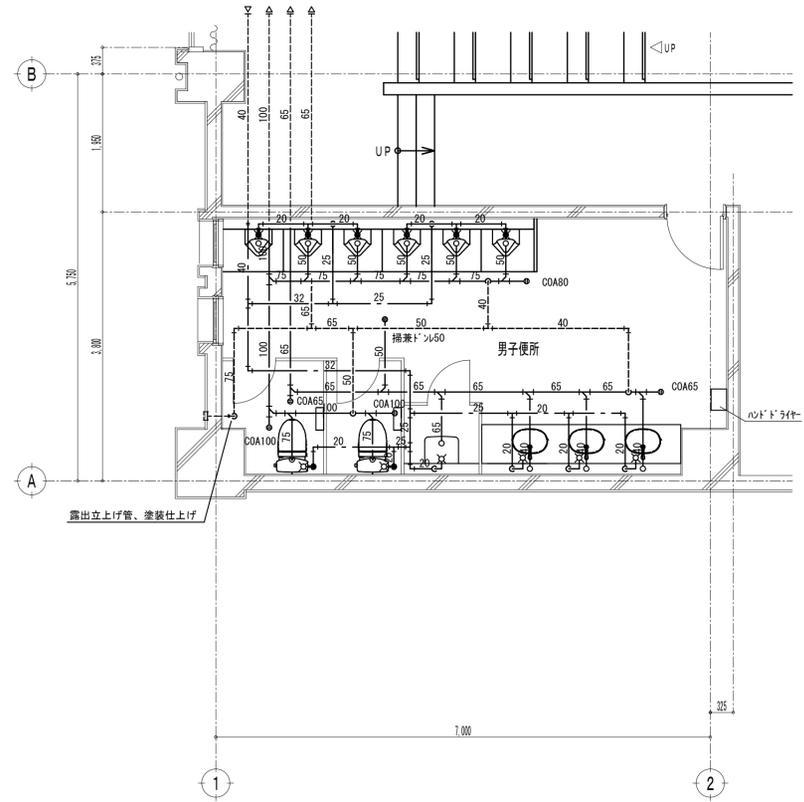
給排水衛生設備 撤去工事要領

既設衛生器具、給排水管、付属金具等を撤去する。
壁内不要埋込配管は管端部処理の上放置とする。

----- 配管切り離し部分
----- 現状維持部分 ----- 配管撤去部分

既設不要配管口穴埋めは本工事とする。

2階 男子便所 平面詳細図 (改修後)



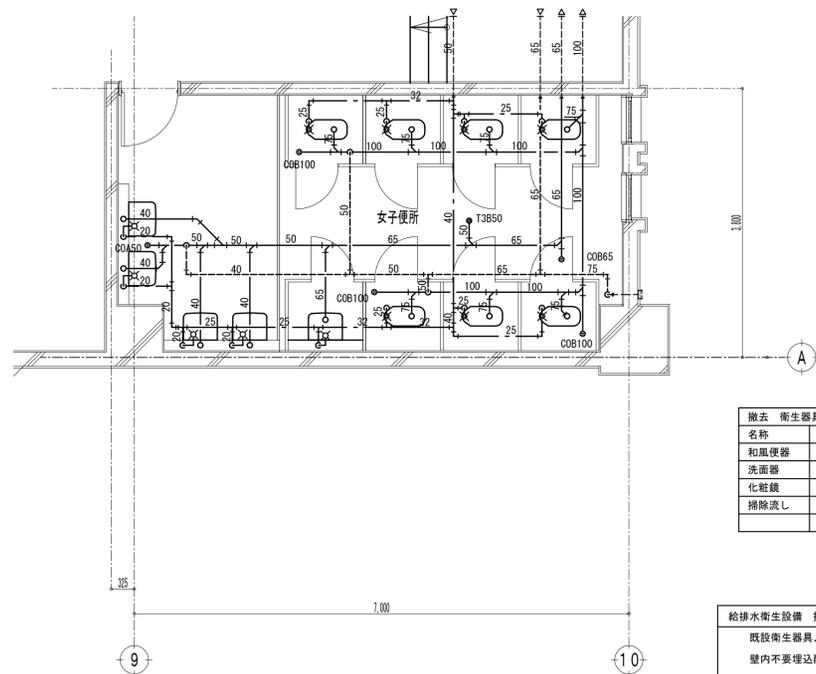
給排水衛生設備 新設工事要領

衛生器具、給排水管、付属金具等を新設する。
既設壁貫通部は既設穴を原則利用する。

----- 既設管接続部分
----- 既設配管部分 ----- 配管新設部分

既設不要配管口穴埋めは本工事とする。

2階 女子便所 平面詳細図 (改修前)



名称	仕様	数量
和風便器	FV 紙巻器	7
洗面器	単水栓	4
化粧鏡	350×450	4
掃除流し	単水栓	1

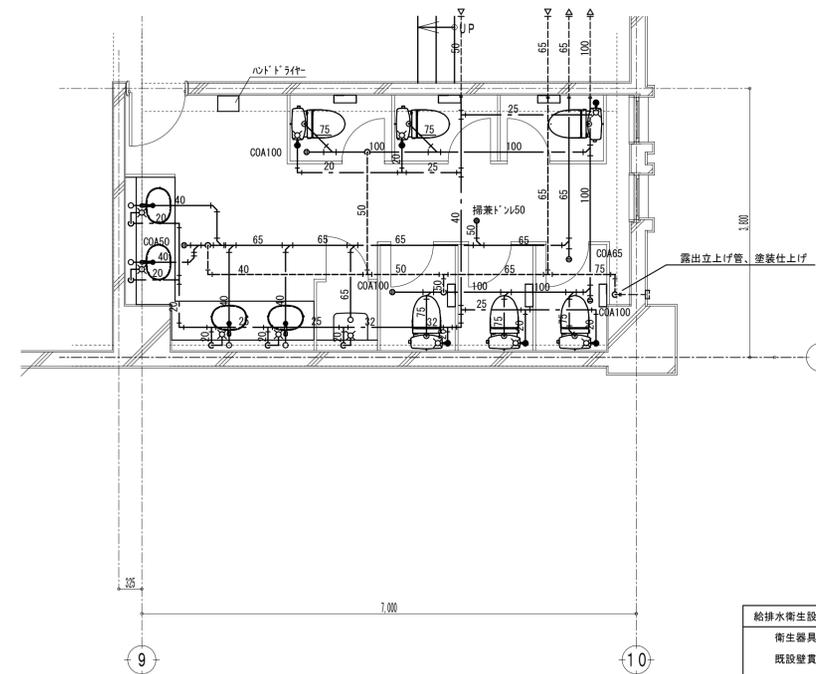
給排水衛生設備 撤去工事要領

既設衛生器具、給排水管、付属金具等を撤去する。
壁内不要埋込配管は管端部処理の上放置とする。

----- 配管切り離し部分
----- 現状維持部分 ----- 配管撤去部分

既設不要配管口穴埋めは本工事とする。

2階 女子便所 平面詳細図 (改修後)



給排水衛生設備 新設工事要領

衛生器具、給排水管、付属金具等を新設する。
既設壁貫通部は既設穴を原則利用する。

----- 既設管接続部分
----- 既設配管部分 ----- 配管新設部分

既設不要配管口穴埋めは本工事とする。

※注記

株式会社 中部都市建築設計事務所

TEL: 059-228-0139 FAX: 059-228-5115

1級建築士登録番号 143379 伊藤 公

1級建築士登録番号 325239 山路 康之

工事名

津市久居体育館改修工事

図面名

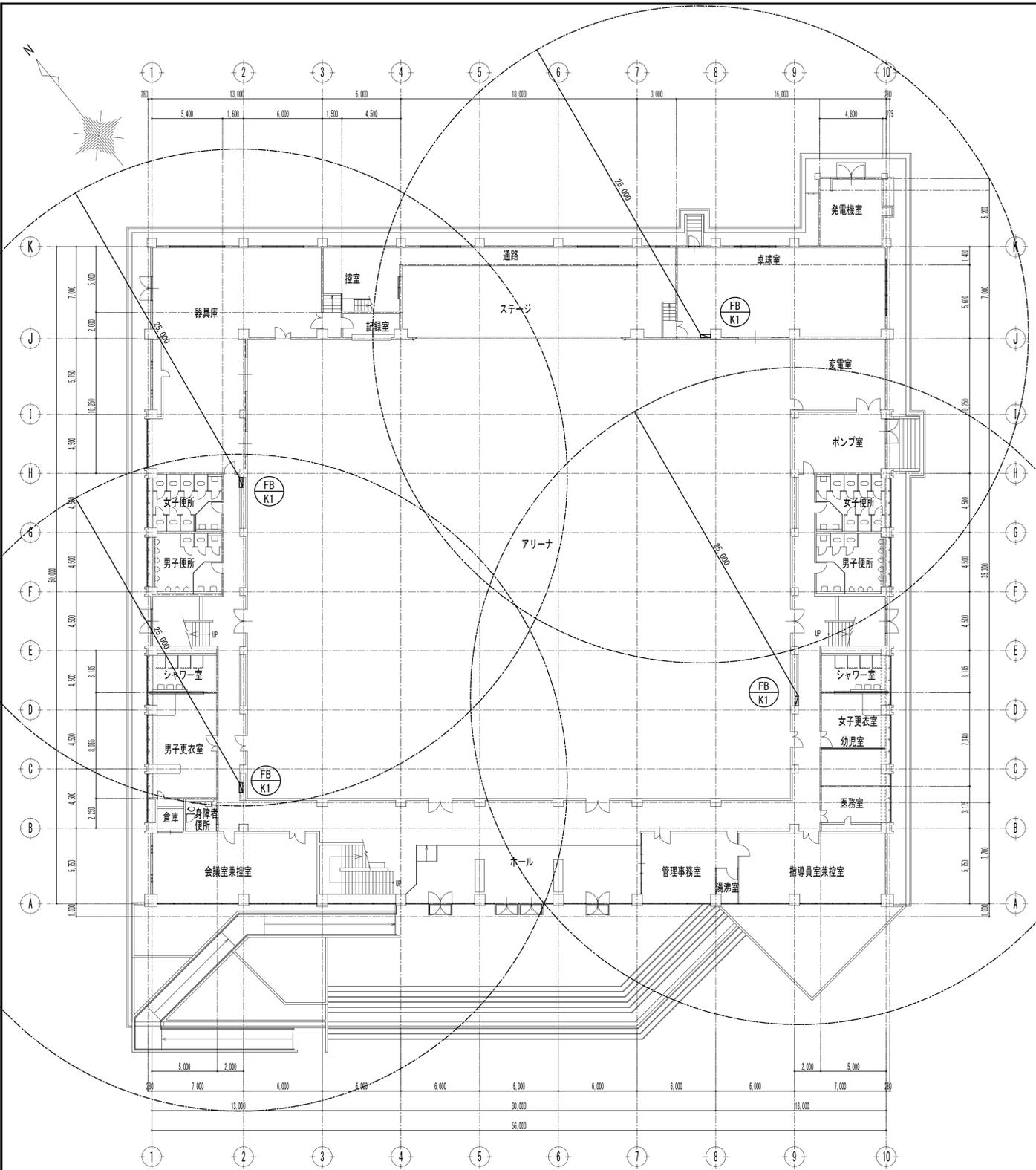
給排水衛生設備
2階平面詳細図

設計番号

M-08

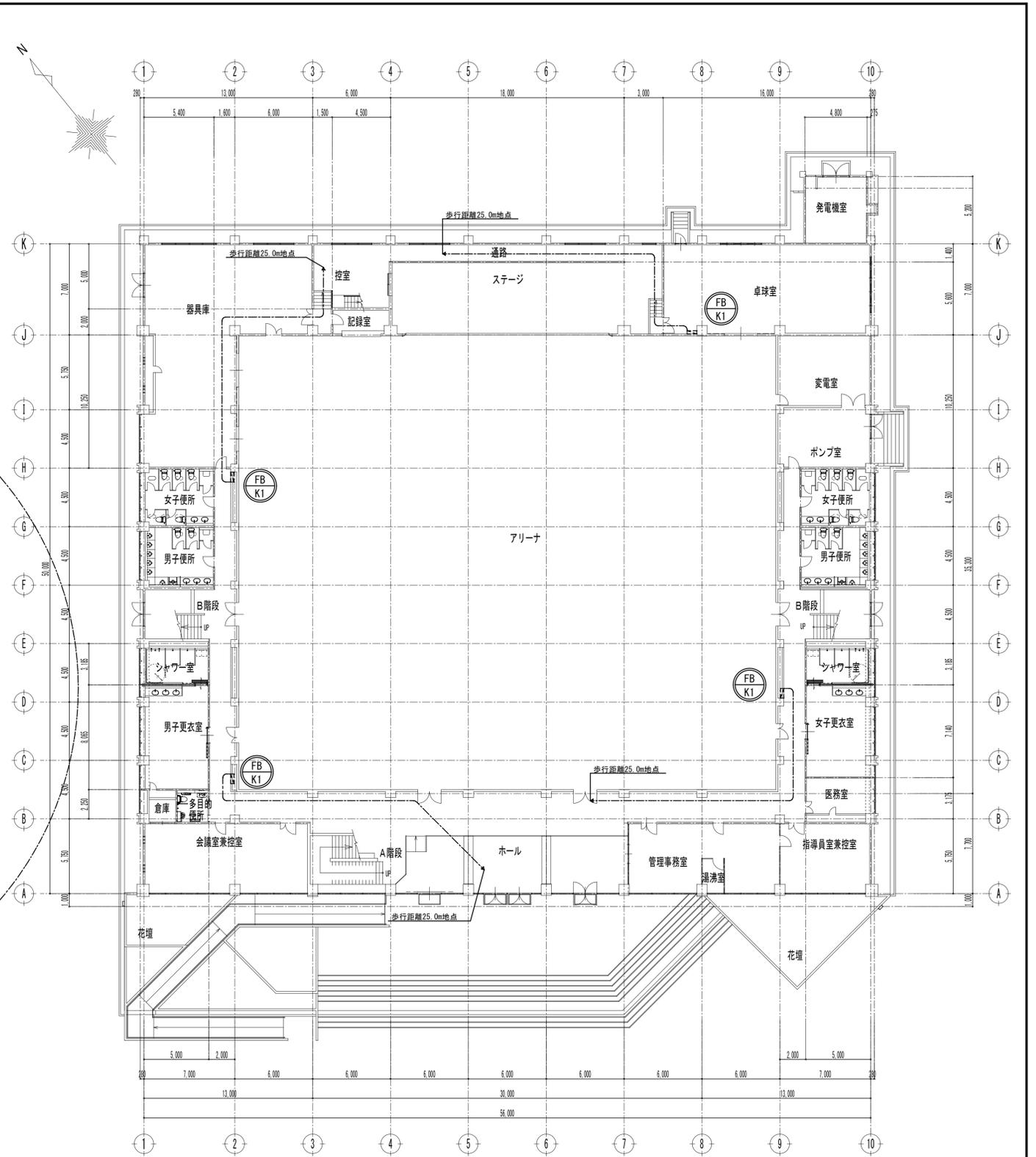
図面番号

A3: 1/100
A1: 1/50
(原図: A1)



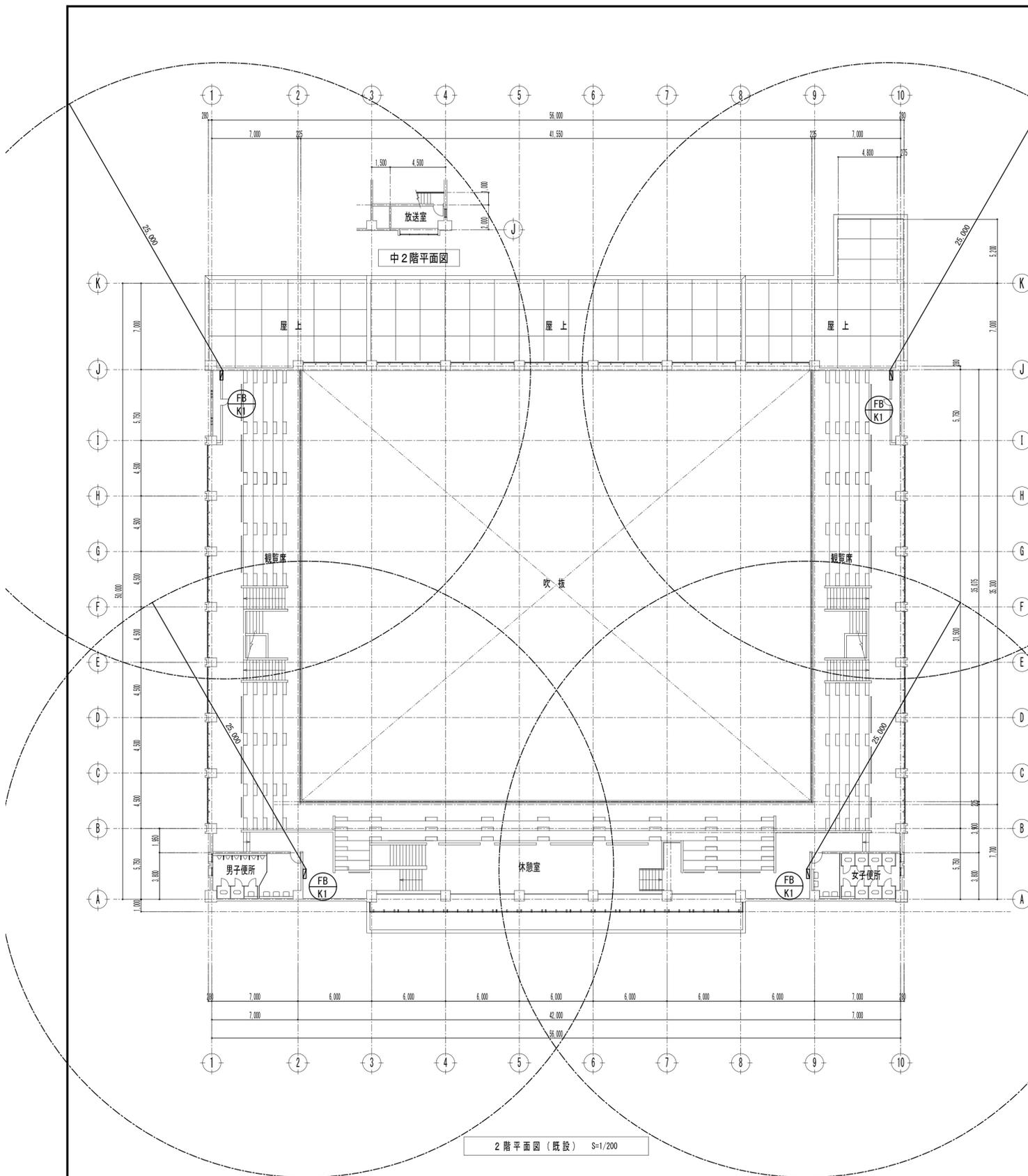
1階平面図 (既設) S=1/200

凡例	FB K1	屋内1号消火栓 ランプ・ベル・発信機 消防認定品	片抽屜 15mホース×2	4t+
----	-------	--------------------------------	-----------------	-----



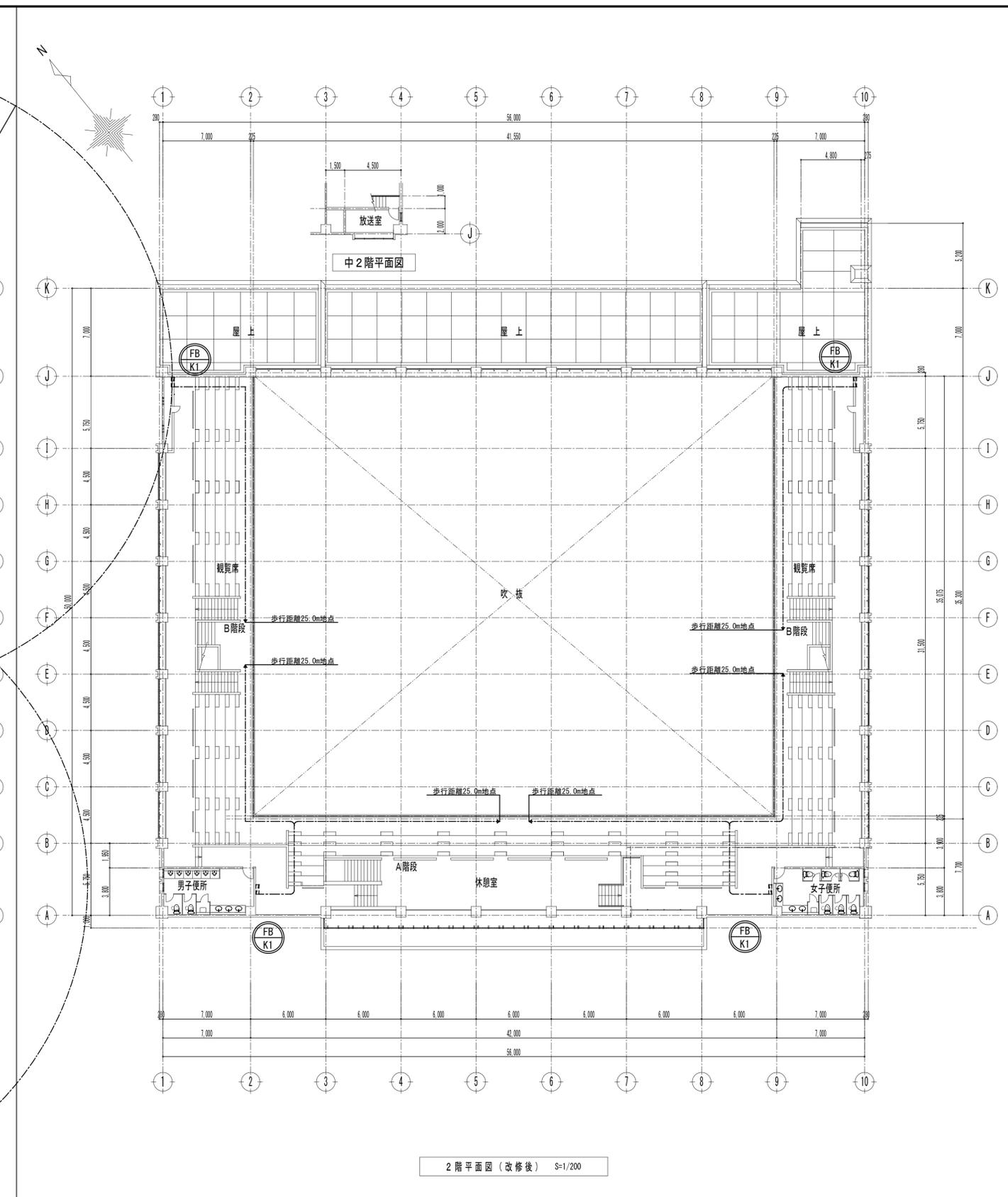
1階平面図 (改修後) S=1/200

凡例	FB K1	屋内1号消火栓 (既設) 消防用ホース15mを追加設置 (消火栓箱内に収納)		4t+
----	-------	---	--	-----



2階平面図 (既設) S=1/200

凡例	屋内1号消火栓 ランプ・ベル・発信機 消防認定品	片抽屜 15mホース×2	4t+
----	--------------------------------	-----------------	-----



2階平面図 (改修後) S=1/200

凡例	屋内1号消火栓 (既設) 消防用ホース15mを追加設置 (消火栓箱内に収納)	4t+
----	---	-----

※注記

株式会社 中部都市建築設計事務所
TEL: 059-228-0139 FAX: 059-228-5115

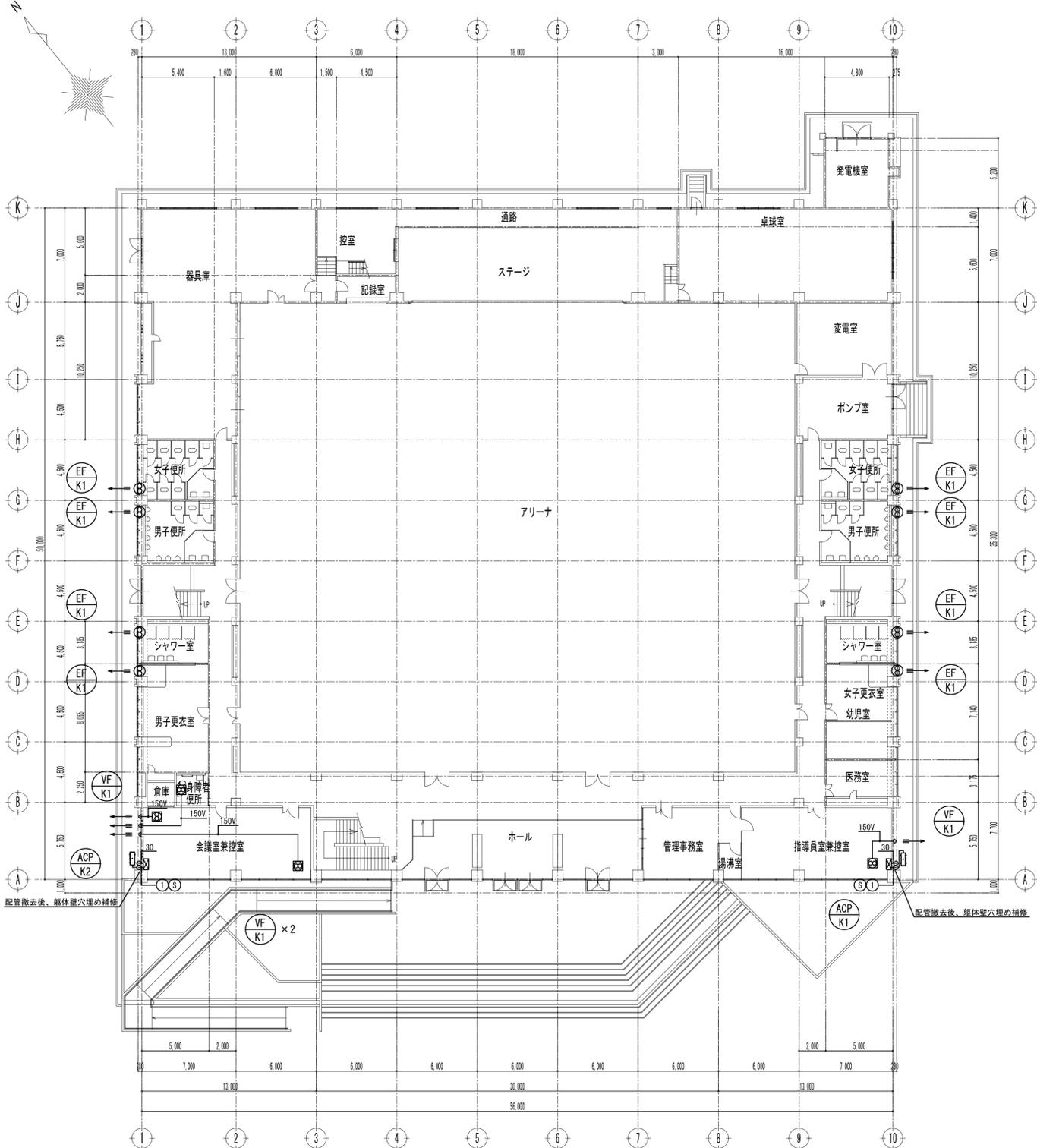
1級建築士登録番号 143379 伊藤 公
1級建築士登録番号 325239 山路 康之

工事名
津市久居体育館改修工事

図面名
屋内消火栓設備
2階平面図 (既設) (改修後)

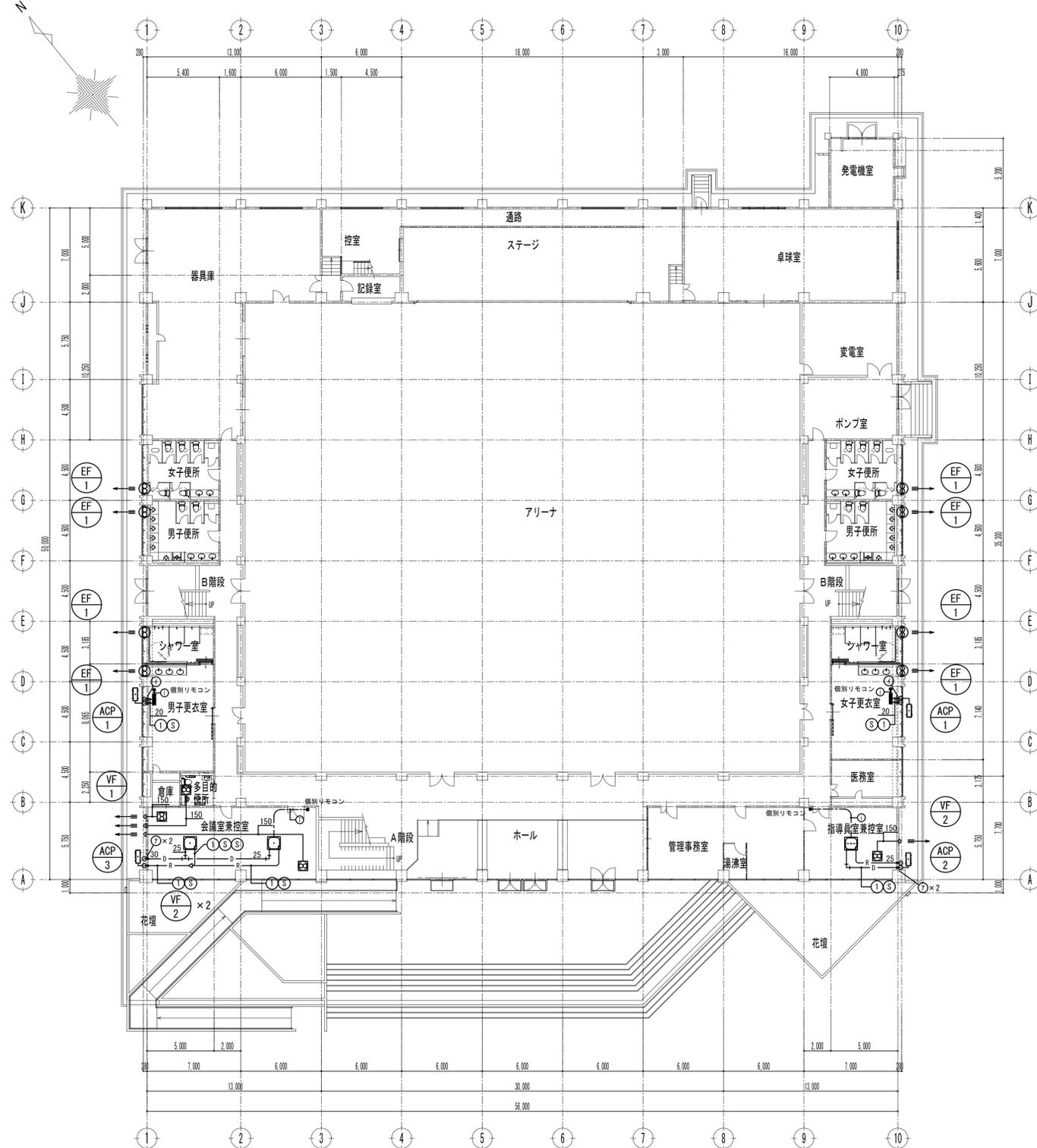
設計番号
M-10
(原図: A1)

縮尺
A1: 1/200
A2: 1/283
A3: 1/400



1階平面図 (既設) S=1/200

記号	冷媒配管サイズ	
	液管	ガス管
①	φ9.5	φ15.9
記号	室内外連絡線	
Ⓢ	VVF 2.0-3C	



1階平面図 (改修後) S=1/200

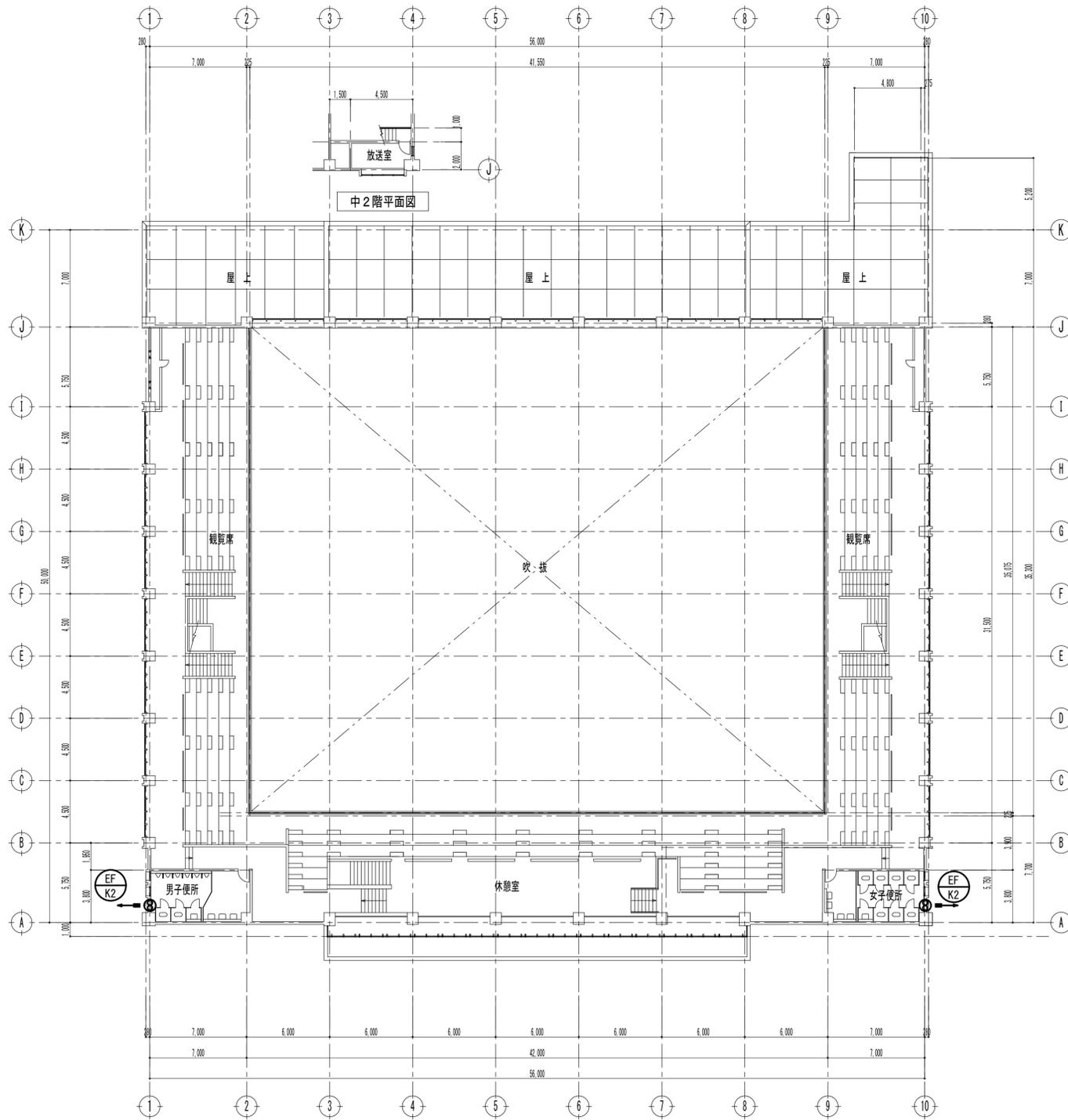
図中記号凡例

■	RC躯体コア抜き	φ75
○	RC躯体コア抜き	φ125

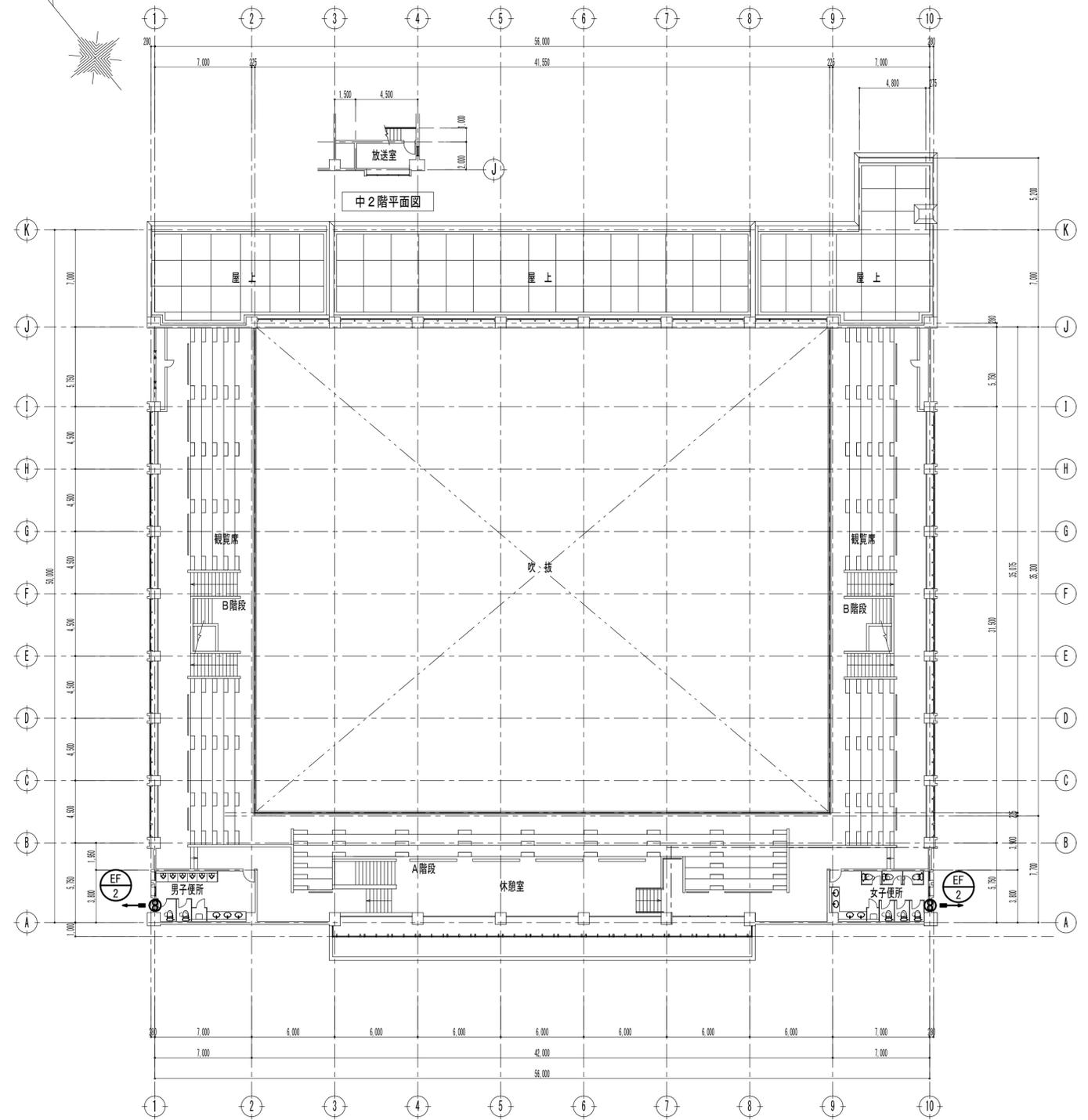
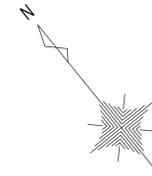
※外壁部はM14による穴埋め補修

記号	冷媒配管サイズ	
	液管	ガス管
①	φ9.5	φ15.9
記号	室内外連絡線	
Ⓢ	VVF 2.0-3C	
記号	リモコン線	
⓪	CVVS 1.25-2C	

※屋内露出部はM14E-AA形内配線



2階平面図 (既設) S=1/200



2階平面図 (改修後) S=1/200

※注記

株式会社 中部都市建築設計事務所 TEL: 059-228-0139 FAX: 059-228-5115		1級建築士登録番号 143379 伊藤 公	工事名 津市久居体育館改修工事	設計番号
日付	1級建築士登録番号 325239 山路 康之	図面名 空調・換気設備 2階平面図 (既設) (改修後)	縮尺 A1: 1/200 A2: 1/283 A3: 1/400	図面番号 M-12 (原図: A1)